

335-088ㄅ



1200500738388

335  
088  
ㄅ



始



トエ-55-71



335  
0.88  
④

大塚一朗著

企業の生産量に関する研究

刊行  
弘文堂書房





927

147

## 序 文

本書の學問方法論的意義に關して、結論に述ぶるところがあつたから、ここではそれに對して、此の研究が現在の我國實際生活との繋りに於て持つところの意義に關する著者の所見に就て言及して序としたい。

國家の諸力諸要素の一切が大東亞共榮圈の確立てふ、一の具體的統一目標に向つて集中的に總動員せられねばならぬ歴史的段階の我國現在に於て、國力の一基盤的要素たる經濟が、全面的にまた自覺的に、國家的任務を擔はねばならぬことは、更めていふまでもないのである。殊に、國民經濟に於ける生産活動の現代的單位組織として主要の地位を占める企業が、右の關係に於て擔ふ意義は就中重大なものになる。そこで企業の存立と各箇企業の在り方が、その國家的意義の觀點から問題になり、政治及び行政と一般世論とに於



て、頗る盛にこれに對する注意が喚起され來つたのである。

然るに、從來の歴史的事實として、一般には、企業に携はる實際家によつて、企業は利潤を媒介的要素とする箇人的利害の觀點のみからその意義を認められ、又その見地からのみその構成方式が問題にされてゐたのである。近代經濟學もまた正統派的立場としては右の如き企業實際家の態度の妥當性を積極的に支持しさへしてゐた。かくて、今までは企業の社會的意義さへ充分には自覺されず、況や企業の國家的意義の如きは、少くとも一般には、何等問題にもされなかつたのである。そこでは、企業構成過程の内部にはたらく指導原理として利潤追求主義が經濟倫理的に是認され、又は寧ろ積極的に助長されさへすると同時に、國家權力が外部からはたらく力として企業の在り方を直接に制約するといふことの妥當性は否定され、事實としてもそれは單なる例外的現象に止まつてゐた。

いま、企業が國家生産力實現の基礎的擔當者として、現實に國家總力戰に動員されるに及んで、企業の存立及び在り方に關して問題が起つたといふ場合

に、具體的には、その問題にされた點は、右の如き企業の内面的指導原理としての營利主義と國家權力の企業構成に對する態度としての自由放任主義とを、企業の國家關係の公共性の見地から見ると、その當否如何といふことに他ならなかつた。かくて、必しも精到な理論的検討が盡された結果といふではなく、企業を繞る現實的環境と對比されたる企業の實態は、いはゞ事實的必然の勢を以て、企業の構成に於ける内外兩面からの二基本的條件たる企業の指導原理と企業に對する國家の態度とに就ての一大革新の要請を喚起せしむるに至つた。この要請は、前者に就ては、何分それが箇々の企業者の内面的精神と密接に繋がつたことがらとして、その既成的實現の程度は必しも明白でないが、後者に就ては既に極めて高度に革新的實踐が斷行されてゐる。革新の要請は、營利主義に替る公益優先主義を、自由放任主義より國家的統制主義へ、を内容とするものである。かくて、いま時局の歴史的現實性の中に於て、新に企業の國家的意義が強調されるにあたり、企業の構成條件を繞つて實際界に現はれた革新の要請は、内容的、具體的には、二つの點に向けられてゐた



のである。これを簡単に、企業に關する機構の革新と指導精神の革新との二つの焦點がその中にあつたといふことが出来る。

尤も、右の如く、企業に關する革新の要請に、機構と精神との二つの焦點が含まれてゐたと見るのは、或は當らぬかも知れぬ。或は機構の革新を要請して、精神の革新を輕視し、或は精神の革新の意義を強調して、寧ろ機構に關するそれを看過するものが一方にあれば、又他方には、機構か精神か、孰れかの一の革新に他のものが必然的に隨伴すると見て、兩者を並行的に直接の對象視することの必要性乃至無論理性をいふものもあつたのである。この問題に關する私見を一言にいへば、新に國家總力戰に動員された企業の爲めに、これが在り方の革新はその必要が眞に止むべからざるものがあるとして、それが企業の構成に對する内外兩面の基本的條件に關する限り、革新は外に於て企業に對する直接の國家的統制の整備強化を求め、内に於て企業の指導精神の公益優先主義化を促進助成せねばならぬものと思ふ。その重點を孰れか一方に偏せしむべきでなく、況や孰か一方の意義のみを見て他方の意義を無

視したり、或は兩者の單なる觀念的一元化を思ふべきではないのである。

しかし、時局下企業を繞る革新が要請されて、それが實際界の世論乃至學者の論述に於て廣く取扱はれた場合の議論の内容を見たかぎりのところからいへば、此の問題に關して、眞に論議究明を要する力點は、先づ第一には、自由か統制か利潤精神か公益優先精神かといふことにおかるとはなざないと思ふ。それは既に結論である。苟も此の問題を繞つて思考し論議するといふ以上は、先づ結論の前提たるべき基礎的關係への考察を精到にすべきである。

指導原理の何たるかと、企業に對する權力作用の積極的なるか又消極的なるかとは、共に企業の構成に於ける基本的條件の内容、實質の決定であつて、それが企業の在り方を根本的に制約することになるのは明かだが、それが如何に具體的にその在り方を制約するかは先決問題である。問題の第一目標は企業をして國家總力の涵養、實現の上に可能的最善を貢獻せしむるに適する在り方の形成可能の條件を正しく規定することではなければならぬ。

問題がかかる段階に引下げられて來ると、それは最早單なる直觀智や、主觀



的意欲やのみにては解決し盡され得ないものになる。蓋し、企業はそれが一箇の單位的經濟組織若くは一層精確には、單位的價値物運用構成體として、一旦それが與へられた基本的前提條件に沿ふて構成された場合には、企業内諸經濟量間には夫々一定の相互依頼の關係が成り立つのである。これを企業は、その中に存する諸經濟量間の關係に就て、一定の法則を内在せしむるといふことが出来る。而して、その法則には、諸範疇があつて、比較的基本的にして又普遍的なるものと、種々なる對外的關係に制約されて夫々の特殊容相に現はれてくるものとの別がある。孰にしても、國家的統制なり、或は又企業の内面的指導原理なりが、企業に影響して、企業の在り方に關する一定成果を實現せんとするならば、企業そのものに内在して企業的諸經濟量間の關係を規定する右の諸法則の制約をそれ自ら免れ得ないものである。國家的統制も、企業の指導原理も、恣意を以て企業の上に於ける諸經濟量間の關係を動かすことを得ない。そこには一定の法則的制約がある。

今日までの現状、企業の統制が論ぜられ或は企業の指導原理に就て公益優

先主義が強調される場合に、その思惟的體系上これが前提的、基礎的要素たるべき前述の如き企業内在的諸法則に關して、果して既に充分に、精到周密なる理論的考察が盡されてゐたといへるであらうか。國家的統制に就ては、若干の貴重なる論策があるけれども、企業の内面的指導原理に就ては、右の問題は殆んど閑却されて、徒にただ現生的直觀智に基く言論の氾濫して來た趣があるのを否定し得ないのであるからうか。機構にせよ、精神にせよ、企業の構成に對する基本的條件に關して革新が要請され、實現されねばならぬ場合に、かくの如きが許さるべきことであらうか。

國家的統制なり、又は公益優先主義的指導原理なりが、企業の構成條件として作用するに當つて、進むべきところに進み、止まるべきところに止まつて、企業の在り方をして、眞に國家的意義の見地より最善妥當のものたらしむる爲めに、又統制なり、公益精神なりが、國家總力戰に於ける基礎的要素として企業が動員される場合に於けるその構成條件として、眞に重要な國家的積極性を有することに就て一般の理解を充分に徹底せしむる爲めにも、企業内の諸



經濟量間の法則的關聯の内容は、是非とも究め盡されねばならぬ。

本書は、先づ企業内諸經濟量間にはたらく基礎的な諸法則を、次でこれを前提して、企業が營利主義的及び費用補償主義的指導原理の夫々によつて構成される場合の均衡的生産量決定原理を對照的且つ體系的に究明することに中心的目标をおきたる考察の跡である。しかし、結論に於て指導原理の革新が現下企業の擔へる課題の解決に於て役立つ效果の限界を論ずるに當つて、その他また隨所に、企業に對する國家的統制の問題にも、適宜觸れるところがあつた。これらの問題を考察するに際しては、企業そのものが何であるかは、根本問題である。それを序論に於て取扱つた。

要するに、此の研究の内容自體は、純粹に理論的考察を含むに止まつてゐる。しかし、かかる理論的考察も、最初に述べたことから、そこに間接ながらも、國家總力戰過程にあつて、若干の實踐的役立となり得るならば、學術研究の域に奉公の生活を許される身として、現生的には眞に望外の喜とするところである。企業者の精神が、従つて企業の指導原理が、直接に自覺的に、公益本位に轉換

し得るか、換言すれば、本書に於てその效果の理論的關係が取扱はれたる費用補償主義が眞に徹底的に自發的實現性を有するものか、或は人間一般の心理として、營利主義は企業に於ける生産活動の原理の持ち得る唯一不變の必至的性格であるか。經濟制度の行末を見定める爲めの基礎的認識の問題としても、また統制の效果を制約する基礎的契機の問題としても、實に重大な意義を持ち、實踐的にも理論的にも眞に興味深き右の問題に就ては、本書に於て、少しもそれに立入るところがなかつたのである。凡て、本書の内容は、徹頭徹尾、企業經濟的理論の考察の範圍を出でないのである。

本書の内容に就ては、學者の高教を仰いで更に反省し、思索し、工夫すべき點が多々あると思ふ。しかし、いま、ともかく、一つの研究がこの形態に纏め上げられたのを前にして、私はこれを得しめた諸恩に思を致し、感慨の眞に切なるものがある。



昭和十七年五月五日

京都帝國大學經濟學部研究室

著 者

要 目

第一篇 序 論

第一章 經營及び企業の概念 ..... 五

第二章 企業の特質と企業の指導原理 ..... 七

第二篇 企業に於ける費用と収益

○ 第三章 企業に於ける費用 (Kosten, cost) の概念 ..... 四七

第四章 費用の種類 ..... 七四

第五章 企業者労働費 ..... 九

第六章 自己資本用役費 ..... 二九

第七章 企業に於ける生産量の變化 ..... 一四

要 目



第八章 操業及び操業度の概念……………一五

第九章 操業度に依る費用の發展……………一八

第十章 規模に依る費用の發展……………二四

第十一章 總賣上収益と限界収益……………二七

第十二章 生産量と平均賣上収益……………三六

——競争關係より見たる企業の種類——

第三篇 企業操業度の均衡決定

序 說……………三〇

第十三章 完全競争企業の操業度……………三一

第十四章 完全獨占企業の操業度……………三七

第十五章 獨占的競争企業の操業度……………三九

第四篇 企業規模の均衡決定

序 說……………三七

第十六章 完全競争企業の規模……………三九

第十七章 完全獨占企業の規模……………四〇

第十八章 獨占的競争企業の規模……………四八

第五篇 結論

第十九章 企業の生産量と企業に關する國家の統制……………四七



細目次

第一篇 序論

第一章	經營及び企業の概念	五
第一節	序言	五
第二節	經營概念構成の基礎としての生産過程	八
第三節	生産技術的組織體としての經營概念	一三
第四節	生産的價値物運用構成體としての經營概念	一七
第五節	對外的供給經營としての企業概念	二四
第二章	企業の特質と企業の指導原理	二七
第一節	企業目的の再認識	二七
第二節	企業の特質	三一
第三節	企業の指導原理に於ける二つの類型	三六

細目次



細目次

第四節 企業に於ける生産量の決定 ..... 四二

第二篇 企業に於ける費用と収益

第三章 企業に於ける費用 (Kosten, cost) の概念 ..... 四七

第一節 序言 ..... 四七

第二節 企業に於ける費用の概念の構成 ..... 四九

第三節 費用評價の理論的基礎 ..... 五五

第四節 企業に於ける費用概念への補足的説明 ..... 六四

第四章 費用の種類 ..... 七四

第五章 企業者労働費 ..... 九〇

第一節 序言 ..... 九〇

第二節 企業者労働の費用原因性 ..... 一〇〇

第三節 費用原因としての企業者労働の範囲 ..... 一〇二

第四節 企業者労働費の評価 ..... 一一三

第六章 自己資本用役費 ..... 一一九

第七章 企業に於ける生産量の變化 ..... 一二四

第一節 序言 ..... 一二四

第二節 企業に於ける生産量變化の二様式 ..... 一二六

第八章 操業及び操業度の概念 ..... 一三五

第一節 序言 ..... 一三五

第二節 操業度概念の内容規定 ..... 一三五

一 企業的生産要素の種類 ..... 一三五

二 企業に於ける生産量の短期條件的變動 ..... 一六一

三 操業の概念に就て ..... 一六七

四 操業度の概念に就て ..... 一六九

第九章 操業度に依る費用の發展 ..... 一八四

第一節 序言 ..... 一八四

第二節 總費用の發展 ..... 一八六

第三節 限界費用の發展 ..... 二〇三

細目次



一 限界費用の概念……………二〇三

二 限界費用の發展……………二〇九

第四節 三種の平均費用……………二一四

第五節 平均變動費の發展……………二二〇

第六節 單位費用の發展……………二二〇

第十章 規模に依る費用の發展……………二四三

第一節 長期(又は計畫)費用曲線……………二四三

第二節 企業規模増大に因る費用節約利益の原因……………二五五

一 序 言……………二五五

二 組織に因る費用節約利益の原因……………二五七

第三節 企業規模増大に因る費用節約利益の限界……………二六三

一 序 言……………二六三

二 管理能力量一定論……………二六三

三 管理能力供給量増加の可能と限界……………二六六

四 適正規模限定の究極的原因……………二七一

第十一章 總賣上収益と限界収益……………二七四

第十二章

生産量と平均賣上収益

——競争關係より見たる企業の種類——

第一節 序 言……………二八六

第二節 完全競争企業の需要曲線……………二八八

第三節 完全獨占企業の需要曲線……………二九四

第四節 獨占的競争企業の需要曲線……………三〇〇

第三篇 企業操業度の均衡決定

序 説……………三〇二

第十三章

完全競争企業の操業度……………三一一

第一節

營利主義の場合……………三一一

一 序 言……………三一一

二 最有利操業度の一般的決定……………三二二

三 完全競争企業の最有利操業度……………三二五

四 企業の優劣と最有利操業度……………三二八

五 最低操業度……………三三三



細目次

第二節	費用補償主義の場合	三三七
第三節	公定價格と操業度	三三五
第十四章	完全獨占企業の操業度	三二七
第一節	序言	三二七
第二節	營利主義の場合	三二八
第三節	費用補償主義の場合	三三四
第十五章	獨占的競争企業の操業度	三一九
第一節	序言	三一九
第二節	營利主義の場合	三七一
第三節	費用補償主義の場合	三七七
第十六章	完全競争企業の規模	三六九
第一節	營利主義の場合	三六九
序	説	三六七
第四篇	企業規模の均衡決定	

第二節	費用補償主義の場合	三九九
第十七章	完全獨占企業の規模	四〇四
第一節	營利主義の場合	四〇四
第二節	費用補償主義の場合	四二二
第十八章	獨占的競争企業の規模	四一八
第一節	序言	四一八
第二節	營利主義の場合	四一九
第三節	費用補償主義の場合	四三六

第五篇 結論

第十九章	企業の生産量と企業に関する國家の統制	四一七
第一節	本研究の經營學的意義	四一七
第二節	企業の指導原理と均衡生産量	四一九
第三節	企業に関する國家的統制の必要	四七〇

文獻目録	一一四
細目次	七



企業の生産量に関する研究

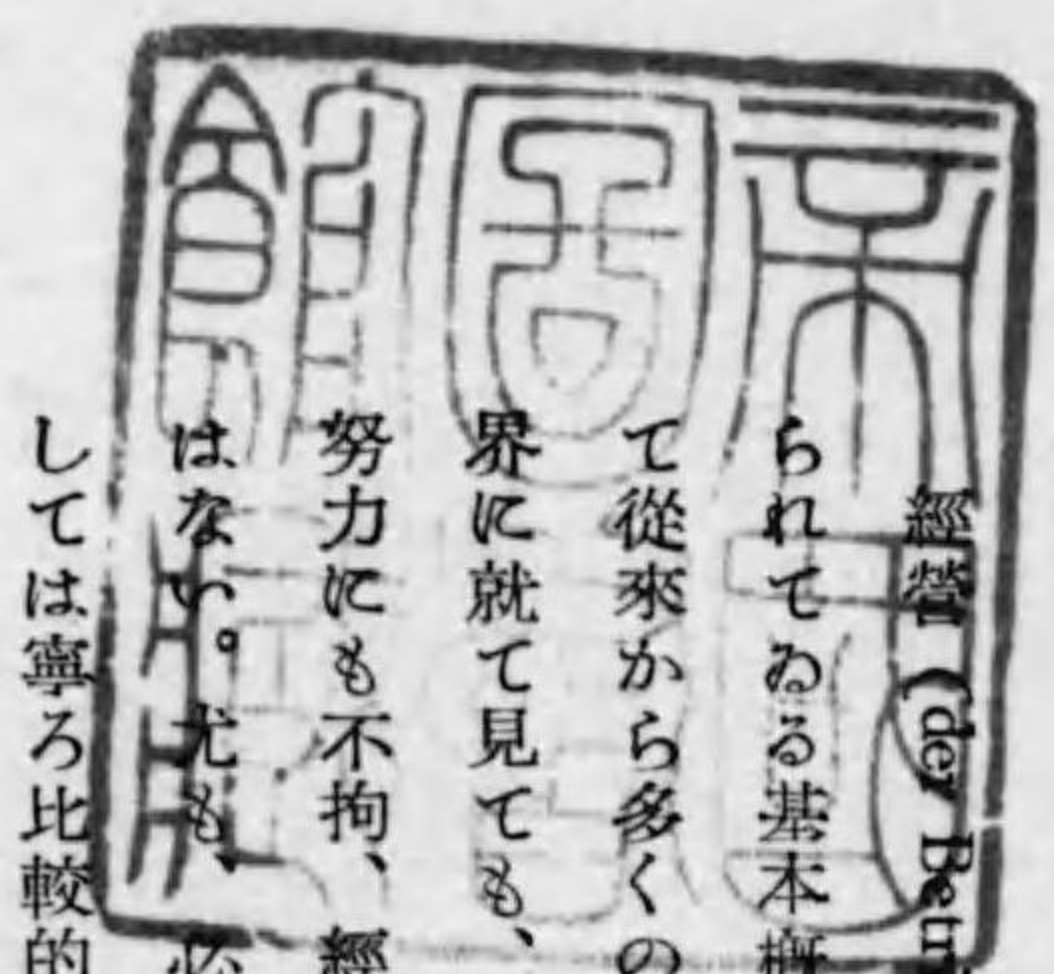


第一篇 序 論



## 第一章 經營及び企業の概念

### 第一節 序 言



經營 (der Betrieb) 及び企業 (die Unternehmung) は國民經濟學及び經營學の上で廣く用ひられてゐる基本概念の一つであつて、これが概念内容の規定に就ては就中獨逸の經營學界に於て從來から多くの學者がその爲に多大の努力を費して來たところである。無論、我國の經營學界に就て見ても、同じ目的の爲の勞作は決して少くないのである。しかし、内外學者のかゝる努力にも不拘、經營及び企業の概念規定は決して未だ一つの統一的な見解に歸著してゐる譯ではない。尤も、必しも各人各様に無數の見解が相岐れてゐると見るべきではなくて、大體觀としては寧ろ比較的勢力を持つ若干の概念流派が對立してゐるといふべき實狀になつてゐる。

かゝる概念様式の流派的對立は經營に就ても企業に就ても見られるが、經營に就てはそれが一層甚しい。蓋し企業に就ては、大體一致し又は相似た概念様式を取る者の間に於ても、問題



が經營概念のことになれば、相互に全く異つた見解の主張を見るときいふ有様になつてゐるからである。この點に關してジーパーは次の如くいつてゐる。『經營學上の概念にして經營概念の如くに千差萬別なるは無からう。同じことが企業概念についていはれ得るにしても、無論その程度は低いのである。……企業概念については少くとも本質的なものに關する限り、ともかくも或る見解の一致といふべきものが文獻上に見えるときも、經營概念となると事情は全然別である。』

文獻上に現はれる經營及び企業概念に多岐の異説を生ずるのは決して偶然の事ではなく、多分主として次の原因によるであらう。即ち、學者の普遍化的概念構成の經過は先づ實際生活の上で經營又は企業の日常語によつて指摘される經驗對象への一般的著眼に始まり、次でそれが普遍的に持つ諸性質の孰れかを抽象化作用によつて特に擧揚し來つてそれを契機にしたる理念型の構成に達するのであるが、その際先づ第一に實際生活に於ける經營及び企業用語法に確たる一般的統一は無いのである。此の點は姑くこれを見無視するとしても、第二に經營又は企業の日常語が指摘する具體的經驗對象はそれ自體に極めて多様の契機を含んでゐる。然るに一方、概念構成の主體たる箇々の學者は豫め具體的生活態の中に自ら一定の諸問題を把握して

ゐて、それら諸問題の普遍的論理的連繫を確立する爲の基礎的條件として經營又は企業概念を構成するのであるから、箇々の學者が具體的生活態の中に見出す問題系列に、人による差異が存する限り、その際具體的經驗對象の持つ複雑多岐な屬性の中の別々の側面が擧揚されることになり、そこに必然的に夫々の研究志向に適應したる様々の概念様式が構成されるに至るのである。

概念成立の經過に右の如き事情の存することを顧るならば、文獻上の經營及び企業に關する多岐の概念様式の夫々に對して無前提に是非取捨の斷定を下すことは許され得ない。即ち如何なる立場に立つてその概念が構成されたか、その根柢に對する理解が前提にならねばならぬ。しかし、茲では既に文獻上に現はれたる經營及び企業概念の諸様式への批判検討を直接の主題としようとするのではなくて、寧ろ經營及び企業概念の内容の直接的規定自體を目標にして、これに關する自己の見解を端的に展開しようとするのである。

1 經營及び企業概念様式を廣くとり上げて、これに對する精細な批判的論究を試みた代表的著書として、Sieyer, E. II, Objekt und Betrachtungsweise der Betriebswirtschaftslehre, 1931.

Schönflug, F., Der Erkenntnisgegenstand der Betriebswirtschaftslehre, 1936. Willig, E., Der Begriff des Betriebs,



1938. Lenzlein, A., Die Kapital- und Erfolgswirtschaft, 1939 年出版の序論。

a) Siefer, E. II, a. a. O. S. 31.

b) Siefer, E. II, a. a. O. S. 38.

## 第二節 經營概念構成の基礎としての生産過程

國、社會、箇人の孰れに於て見ても、その生活内容の重要な基礎的要素を成してゐるものは、夫々の欲望 (Bedürfnis) を満足せしむる力を持った物質的諸手段を繞る過程たるに外ならない。物質的諸手段を繞る生活過程は、更に詳言すれば、物質的諸手段及びその機能に於てそれに準ずる諸無形用役、一括して廣義財の力の享受によつて欲望の満足される生産過程と、並びにその廣義財に對して生ずる支配要求 (Bedarf) (又は財要と略稱する) とこれが充足とを架橋する調達活動 (Beschaffung) たる生活過程との二つの部分範疇に分れる。ところで生活全體の健全なる發展を指導的原理として財要とその充足との間の調和關係の維持を追求し、それに基づく理性的考慮によつて管制される調達活動の全過程が所謂經濟生活である。而して人間生

活の一面に經濟生活が現はれて來る原因は、欲望從つて又財要の側にもあるが、しかし又他方に於て財の側にも存してゐる。即ち、凡そ經濟生活に入り來る財は、それに對しての獲得乃至支配の要求 (財要) (Bedarf) を、如何なる時にも、それが或る程度に制限されることによつて始めて充足し得るに止まる限られたる範圍の分量にて與へられるといふ特質を持つてゐる<sup>1)</sup>。このことは國、社會、又は箇人の孰れの生活についても同じである。實に欲望満足手段の逼迫性 (die Knappheit der Bedürfnisbefriedigungsmittel) なる關係があり、それが本質的前提になつて經濟生活は成立してゐる。而して此の財の逼迫性は直接に欲望満足に役立つ財に於て存する性質たるのみならず、なほ此の直接財を獲得する爲の手段的要素即ち間接財又は生産財についても重要な意義を持つ性質たることは特にここに注意すべき點である。

さて、財にかやうな逼迫性の特質があつて見れば、生活全體の健全な發展を指導原理とする經濟生活は、その充足を追求せられる財要の整序そのことにも涉らねばならぬが、しかし又、他の重要な一面は一定財の獲得を目的とする手段財投用の生活過程に於て展開する。財の獲得を目的として展開されるかくの如き理性的計畫的努力が財用享受による欲望満足過程の實現の爲に必要不可缺の前提的過程たるはいふを俟たない。かやうに健全なる全體生活展開の指



導原理に導かれて整序される財要対象を獲得する爲に、理性によつて管制されながら營まれるところの生活過程のことを廣く生産過程といふのである。生産はその成果であり、生産の對象は生産物である。

ともかく生産過程に於ては常に生産の爲の諸手段要素を理性的管制下に適用する努力の過程がその内容に含まれる。手段の理性的適用なきところには經濟的意味の生産はない。換言すれば、一定手段の理性的適用を基礎的内容にして、ここに財の獲得に適する一聯の事物的論理過程が自覺的に内在せしめられてゐるところのものでなければ生産過程ではなく、又その成果でなければ生産ではないのである。かくて發見物の偶然的獲得の如きは正確には生産に屬するとはいへない。

上述せるところから、財要充足の爲にするところの財の獲得への理性的努力は一般生産過程といはるべき生活過程を成すのであるが、少しく具體的に見ればその生産過程には種々なる形態上の種別がある。就中最も重要なものは、直接又は間接に欲望満足的手段となるところの有形的諸手段を産出する形態のものである。素材的諸要素の變形、加工、改良の形態に於て行はれるものといふことが出来る。普通に狹義の生産過程といはれるものは此の種の形態のものである。

しかし財要充足の爲に財を獲得準備する理性的努力たる性格を具備した生活過程を廣く生産過程として把握する意義の観点からいへば、財要充足の時間關係的、場所關係的、人的歸屬關係上の不均衡を調節し、その間に財要充足の均衡を齎し、全體としての生活の健全性を維持する爲の理性的努力を、有形的手段産出の爲の努力から根本的に差別せしむる本質的根據は見出され難い。即ち、所謂財の貯藏保管、運輸、賣買等の諸活動も、狹義の生産過程と同じく、生産過程に屬する生活過程とされねばならぬ。

ただ狹義の生産過程として、有形的諸手段そのものを産出せしむる理性的生活過程を特に分けて別に把握するならば、これに對して右の如くに有形的諸手段の存在を前提とする諸用役に關する財要充足準備の努力過程は、これを廣義の生産過程に屬するものとして、兩者の間に一應の差別を立てることは出来る。

<sup>1</sup> Vgl. Cassel, G., Theoretische Sozialökonomie, 1923, S. 3.

<sup>2</sup> Vgl. v. Gottl-Ottilienfeld, F., Wesen und Grundbegriffe der Wirtschaft, 1923, S. 40 ff.



## 第三節 生産技術的組織體としての經營概念

前節に於ては、財の獲得の實現を可能ならしむるに役立つ手段的諸要素を理性的に運用する努力過程が生産過程の内容であることを述べた。しかし、こゝで特に指摘しておくべき點は、財の獲得を實現せしむる爲の條件を成すところの努力の過程は、その内容に於て相互に全く異質的なる二つの原理に別々に支配せられる二つの側面を統合する過程であるといふことである。右の二つの原理の中の一方のものゝことに就ては次節に於て述べることゝし、こゝでは先づその中の他の一方の原理に支配される側面のみを取上げる。

第一に、有形財又は無形諸用役の獲得を目ざすところの具體的努力過程には、財の成立の前提に横はるところの物理的障礙又は抵抗を、必然的に且つ有効に克服する爲の手段たる物理的關聯を思念し、追求する努力の側面が含まれてゐる。右の如き思念追求をこゝでは技術的原理といふ。技術的原理によつて支配せられ、従つて又かゝるものとして把握せられる生産過程の一側面を技術的過程と名づけることが出来る。ゴットルは『技術的過程が財要 (Bedarf) 充足

の爲に實行されるところ、常にそこに生産が行はれてゐるのである。それは原料の獲得たるも其の加工乃至運搬たるを問はず。而して技術的過程とは技術によつて豫め強制されてゐて、成果への到達が期して待つべく確證されてゐる過程である』といつてゐるが、それと、右に技術的原理に支配せられる生産過程の一側面が即ち技術的過程であるといふのは、共に生産過程の同一側面に着眼したる表現である。

一般に一定の物的、客體的結果の成立に對する客體的障礙の必然的、有效的克服の前提を成すところの物的、客體的關聯を形成せしむる方法が主體に自覺された場合に、それが技術一般の内容になるのであるが、生産過程に於て現はれ、含まれる技術は即ち生産的技術で、技術の一特殊範疇に屬するものである。以上の如き解釋によつて、生産過程は技術的過程を一つの側面的契機としてそれ自らの構成内容に含むことが明かになつた。しかしかくの如き規定を立てると同時に、今こゝで次の二つの點の斷りを述べておくことは、誤解を防ぐために必要である。即ち技術的過程がそれだけで具體的なる生産過程そのものを成すのではないといふことと、國民經濟學及び經營學は生産的技術過程の内容を形成する物理的、純客體的論理を認識對象として持つところの科學部門ではないといふこととである。



さて、生産的技術過程は一定の財の成立途上に横はる物理的障碍の必然的、有效的克服を機能する物理的關聯の形成への追求を意味し内包する自覺的努力の過程である。故に、實際生活に現はれる生産的技術過程に於ては常に一つの中心的意志があつてそこに自覺的な統一的管理を行つてをり、かくてそれは常に夫々一定の完了的統轄圏を成すところの技術過程的組織體を形成してゐる。換言すれば、現實の生産的技術過程に於ける諸生産技術的要素は一つの中心の意志による統一的管理の下で一定の統轄圏を構成しながら、當該場合の目的生産の實現に適する物理的結合状態に於て運轉せしめられてゐるのである。しかし、實際生活に於ける生産的技術過程の具體的展開状態については、ただ右の如くそれが一つの意志的統轄圏を成すといふだけでは、本質的な點を充分に言ひ現はしてゐない。更に次の點を附言しておかねばならぬ。即ち、現實に見る生産技術的諸要素の機能過程が一つの統一の意志に管理されることによつて成立するところの技術過程的組織體は、ただ一回限りの生産實現の爲ではなくて、繼續的、反復的に起る生産實現を目指す持續的存立の形態を形成してゐるのである。

學者の中には、かくの如く財の成立への指向に導かれる諸生産的技術要素が一つの意志的統轄圏の内部で技術的原理に制約されながら結合的に運轉せしめられることを内容として、持續

的に存立してゐるところの技術過程的組織體のことを經營の概念によつて把握するものがある。こゝに吾々は文獻上に現はれた經營概念の一様式を見るのである。これを生産技術的組織體としての經營概念といはう。

尤も經營を生産技術的組織體として解する見方にも實は二つの場合がある。一つは右の如き生産技術的組織體が恰も直接に經營そのものであると見る場合であり、他は生産技術的組織體をも當然にその下位概念として包攝するやうな一層廣汎な外延的範圍を持つたところの經營概念を立てる場合である。リーガーが『經營は企業の技術的基礎であり、土臺であり、その運搬用具である。それは企業が設けるところの技術的設備及び施設である。』<sup>3)</sup>といひ、又ジーバーが『經營は企業がその目的を達する爲に用ゆるところの道具である。それは技術的單位である。』<sup>4)</sup>といふ場合にその表現は明確を缺くが、意味するところの要點からいへば、それは經營が、生産技術的組織體として解される概念様式の前者を示す場合に屬する。なほ、經濟學の主要問題を經濟主體の對外的交通關係が相交又する面上にのみ捉へた傳統的國民經濟學者は、經營概念を生産技術的組織體の義にのみ解する類を脱することが出来なかつたものである。<sup>5)</sup>

次に、ゴットルは『經營は一度設けられたところの準備的條件を基礎にして持續的に實行さ



れる技術的過程である。』といひ、又マールベルクは『經營は一定の經營目的への到達を追求して理性的、合理的に運轉される設備及び施設である。』といつてゐるが、これらは正にそれの外延的範囲の中に生産技術的組織體をも經營の一特殊形態として包攝するところの廣汎なる經營概念様式を示す場合である。ともかくも、經營概念は主として生産技術的組織體の意味に用ひられてゐるといふシーバーの言は少しく誇張に失ずるとしても、今日迄の經營學並びに殊に國民經濟學文獻の上に於て經營概念を以上の如くに生産技術的組織體の義に解してゐる例は決して少くないのである。

凡そ如何なる概念でも、これを含む一定の全體的思想體系へのその内面的調和關係に関する検討を前提することなくして無條件に恣意を以てその地位を取捨され得べきものではない。故に、一概に右の如き經營概念を否定することは妥當でないといふべきである。しかし、客體的物事形成前提たる物理的論理自體に本質的問題を有するに非ざる經營學の立場としては、右の如き意義に解される生産技術的組織體として經營概念を、自らの基本概念としてとることは出来ないのである。かくて、ここに經營學の基本概念としての經營概念を右とは別の様式に構成しようと思ふ。

- 1 v. Gottl-Ottilienfeld, F., Wesen und Grundbegriffe der Wirtschaft, S. 40.
- 2 Rieger, W., Einführung in die Privatwirtschaftslehre, 1928, S. 40.
- 3 Sieber, H., Objekt und Betrachtungsweise der Betriebswirtschaftslehre, S. 40.
- 4 Töndury, H., Wesen und Aufgabe der modernen Betriebswirtschaftslehre, 1933, S. 72.
- 5 v. Gottl-Ottilienfeld, Wirtschaft und Technik, G. d. S. II. Abt. 1914, S. 288.
- 6 Mahlberg, W., Der Betriebsbegriff und das System der Betriebswirtschaftslehre, in Die Betriebsverwaltung, 1926, S. 4.
- 7 Sieber, H., a. a. O. S. 40.

#### 第四節 生産的價値物運用構成體としての經營概念

生産過程の内容には、意志的統轄を受けたる生産諸要素の結合的活動が含まれる。而して、かくの如き内容を有する生産過程の具體的なる姿の一側面には、技術的原理の支配が行はれてゐる。それは、財の成立に對する物理的抵抗を手段運用による物理的必然の關係に従つて克服する方法の展開される過程が、具體的生產過程の一側面を成してゐることを意味する。しかし、現實生活に現はれる生産過程は、研究室に於ける事例の如き特殊の場合を除けば、そこで



右の如き技術的側面現象が自主的に展開して行くことを許すものではない。これについては、直接財及び間接財を通じて一般に手段の逼迫性といふ本質的屬性がそれに附着してゐることに基本的根據がある。即ち、現實生活に於ける箇々の手段的要素は、夫々の特殊的、技術的機能力の擔當物たる以外に、別に手段一般を通じて共通の尺度を以て測定される經濟價値の擔當物であることが、その際重要な意味を持つ。即ち、手段的要素は一面に於て經濟財である。

生産過程の中に入り込む要素に右の特性が附着してゐる爲に、現實の具體的生產過程は單に技術的原理の支配を受けるだけに止つてゐることを許されなくなる。蓋し、現實の具體的生產過程に於ては、支配し得る生産要素を合理的に整理された生産方向に適用すること（財要充足の均衡化）と、一定の財要充足の爲に手段として費す價値量を可及的に合理化すること（財要充足手段の可及的節約）とが追求され、これを目標とした理性的管制がそこに行はれなければならぬ。要するに、逼迫せる手段を以て、可及的高度に生活全體の物的基礎を強化する爲に一定の基準に従へる理性的管制が必要なのである。生産過程に對する理性的管制の基準となるところのかくの如き規範を經濟性原理といふ。かくて、現實の具體的なる生産過程に於てその一側面に、物理的規範に従ふ技術的原理の支配が作用するけれども、同時に他の一側面に於ては

そこに經濟性原理の支配が作用し、それら兩側面の統合によつて具體的なる姿の儘の生産過程が構成されるのである。

經濟性原理の支配を受ける生産過程の一側面を價値物運用過程といはう。價値物運用過程は生産過程の素材的全領域に展開する。故に現實の生産過程に於ける技術的過程はそれ自體に物理的合法性を内在せしめるけれども、それが價値物運用過程と統合された關係に於て實現してゐる限り、常に經濟性原理の制約が當該技術的過程の實現に對して外部からこれを承認してゐる譯である。現實の生産過程に於ては、如何なる技術的過程と雖も經濟性原理の制約による承認又はそれとの調和なしには實踐されることを得ない。以上の考察によつて、現實の具體的生產過程が、技術的過程の側面と價値物運用過程の側面との統合によつて、現實の具體的過程であることが明かにされた。進んで以下に於て、現實の具體的生產過程に於ける價値物運用過程の側面の重要諸性質を規定したい。

第一に指摘されねばならぬ點は、價値物運用過程の價値物系列性である。技術的過程を規律してそれ自體の内在的基礎原理をなしてゐるものが物理的法則であるに對して、生産的價値物運用過程の構成に於ける内面的基礎原理を成してゐるものは經濟性法則である。換言すれば、



技術的過程が特殊的、技術的機能の擔當物として見られた生産諸要素が物理的規範に従つて結合的に活動する過程たる性質を有するに對して、價値物運用過程は一般的、經濟的價値の擔當物として見られた生産諸要素の結合が經濟性原理によつて管制される過程たる性質を有するのである。かくて價値物運用過程の側面の本質的骨格を成すものは、經濟的價値物系列に他ならない。その構成要素を成すものは單純なる物理的、自然的存在又は特殊的、技術的機能力の擔當物として見られた生産要素ではなくして、經濟的價値の擔當物として見られた生産要素である。茲に、技術的過程に對する價値物運用過程の一重要特質が存してゐる。

第二に、價値物運用過程の一重要性質として時間的持續性を指摘せねばならぬ。凡そ現實の生産過程は殆んど常にただ一回限りの目的生産の實現を機能するだけでは、これに對する經濟性規範の要求を満足せしむることを得ないものである。換言すれば、現實の生産過程の經濟性法則への適合は、多數回に涉つて時間的に持續し繰返すところの目的生産の實現を前提條件として始めて維持せられ得べき關係である。此のことは、持續的使用に堪える生産要素が生産過程の中に組み入れられる程度の次第に強化されて行く根據であり、又それが原因で愈々顯著になつて來るところの結果でもある。かくて所謂高度の發達を遂げた現代的生産過程は一般に極

めて著しく此の價値物運用過程の持續性といふ性質を内在的に持つてゐる。かくて、現實の具體的生産過程の一側面たる價値物運用過程は時間的に持續して存立する性質のものである。

第三に、價値計數的の監査を基礎としての意志的統轄を受けることは又價値物運用過程の一重要性質である。價値物運用過程は經濟性原理の支配てゝ視野に把握される過程である。然らば、その内容たる價値物系列に對しては常に計數的の監査を基礎とする理性的意志の統轄がそこに必然的に行はれてゐるとせねばならぬ。かくの如きは、實に價値物運用過程に内在する本質的性質といふべきものである。問題はただその價値物系列に對してなされる價値計數的、意志的統轄が外延的に展開する統一的範圍の何たるかである。

抑々、現代の經濟生活は箇別的所有制度の基礎の上に構成されてゐる。現今實質的には國の全體所有の關係が次第に發達する傾向を現はしてゐるけれども、少くとも形式的には現に箇別的所有制度が嚴存してをり、實質的にかゝる制度の意義はなほ未だ本質的である。經濟生活の構成に對するかくの如き基礎的、環境的條件を前提にして生産過程は箇別的所有主體の所有的責任を基礎として展開せられる。かくて、價値物運用過程への價値計數的、意志的統轄もまた必然的に、先づ箇々の生産主體の所有關係が展開する範圍全體に涉つてその統一的な外延を劃



さねばならぬことになる。茲に統一體としての價値物運用過程の第一次なる外延的範圍が定まるのである。尤も一所有主體の計算下に展開する現實の統一的生産過程の内部に部分的領域を劃して箇々に價値計數的、意志的統轄を行ふ局部的範圍を立てる制度の實施は、統一的管理範圍の全體に對する計算的管理の實效を確保するに必要な手續である。故に合理的に管理せられる實際の價値物運用過程の全範圍は殆んど常にかゝる局部的統轄範圍の有機的統合てゝ形態に於て構成されてゐる。しかし、かくの如く一所有主體の計算下にある統一的生産過程を幾つかの部分的領域に分けて、その上に成立するところの局部的なる價値計數的、意志的統轄の範圍は、未だそれ自體として完了せる自立的、獨存的統轄範圍たる意義を具備したものでない。價値計數的、意志的統轄の完了的、自立的範圍は常に生産主體の箇々の所有的關係が展開する全體的外延領域を統一的基礎として成立する。

價値科學としての經營學の基本概念たる經營概念は、具體的生產過程の一側面たる價値物運用過程に附着する重要性質に關してなされた以上の考察を基礎にして構成される。即ち、經營は生産を目的とせる持續的價値物運用活動がその主體の箇別的所有關係の展開する全外延的領域を基礎として、一の統一的組織體にまで構成されたものである。先に、具體的生產過程の一

側面的契機が技術的組織體であることを指摘した。今右の如くに、生産過程の他の一側面的契機たる經濟價値物の結合的運用現象を繞つて經營の概念を構成して見れば、現實の具體的なる生産過程は、技術的組織體と經營との統合たる構造内容を持つといはねばならぬ。經營は、實に箇別主體の所有關係を基礎にして外延的統一性を維持しながら、經濟理性的意志の管制を受けて展開するところの具體的生產過程の價値物運用構成體的側面である。技術的組織體はこれに統合されてゐる。而して、箇々の經營は多くの場合に、その局部的範圍としての部分經營を自己の構成單位として自らの中に含んでゐる。しかし、それは箇別主體を基點とする外部經濟環境に對して、それ自體の自立完了性を主張する資格を有するものではない。部分的經營は常にそれを含む統一的、完了的、自立的當體たる經營、強いていへば一全體經營と稱すべきものの中にそれ自體を止揚する關係を経て、始めて現實生活に於ける自己の存立意義を主張し得るものである。

1 中山・東畑兩氏譯、シムムペーター經濟發展の理論、二九頁參照。

2 Vgl. Cassel, G., Theoretische Sozialökonomie, S. 5.



## 第五節 對外的供給經營としての企業概念

前節に於ては、經營學上の概念としての經營一般の構造に就て述べたのである。これに就て注意すべきは、其の際、經營一般の概念標識たる生産目的が直接に當該經營主體の欲望満足 (Bedürfnisbefriedigung) を指向するところのものは、原生的 (original) 財要に制約されてゐるものか、或はそれが他の經濟主體の財要に誘發される派生的財要に制約されるかを問はない立場に止まつてゐたといふことである。かくの如き差別の検討は經營一般の概念成立の可能に關するところ無しとしたのである。しかし、現代の經濟制度的機構の上で箇別的所有主體の計算を基礎にして存立する現實の生産過程は、その成立の根據をなすところの財要の性質を繞つて、右の點に關し、必ず一定の特殊性を持つてゐる。即ち、經營を統一的一體として見る場合に、その目的生産は必ず自用生産であるのか、對外的供給生産であるのかの孰れかでなければならぬ。かゝる制限をとり入れて考へる場合に、經營一般の下位概念として特殊經營の概念が可能になる。

第一に自用生産的經營が存在するといへる。それには政府直營の軍需生産過程や典型化されたる自給自足的性質の家庭經濟的生產過程を内容とする經營を例として擧げることが出来る。これら孰れの場合でも、當該經營生産主體それ自らの原生的財要到制約されたる生産がその目的の因子になつてゐるのである。かくて、その經營に於ける生産の方向及び量は、當該生産主體の經濟的考慮によつて整序された本原的財要のみによつて自主的に規定される。従つて又その生産物は他人の財要到應ずる爲に流通の機構に流れ入るといふことがないのを原則とする。かかる自用生産的經營と雖もそれが經濟生活的現象であり得る限り、常にそこには經濟性原理の支配が行はれ、經濟價値物の體系的結合體がその内容的骨格を成してゐることは自明である。ただ、その際の經濟性原理の支配は、常にその經營主體自らの全體的生活を基礎とする原生的財要の充足といふ最高契機によつて制約されることにその特殊的性格を持つのである。第二に經營一般の下位概念として對外的供給の爲の生産を目的とせる特殊經營に着眼せねばならぬ。即ち、經營主體自らの財要が他の經濟主體の財要を基礎にして派生的に發生して來て、それに制約された生産が目的の因子をなせる生産過程の上に成立するところの經營がそれである。此の種の特殊經營は現代の經濟制度的機構の上に於て最も重大な意義を有する經營で、



それは現代國民經濟の基幹的構成分子を成してゐる。私はかくの如くに、對外的供給生産てふ目的を擔ひて、一定の個別主體の統一的所有計算領域の上にそれを外延的基礎にして構成されるところの經濟價値物の持續的運用構成體を、企業概念によつて把握しようと思ふ。かくして企業は經營一般の下位概念となる。而して、それは對外的供給生産目的を本質的標識とすることによつて自家用生産經營と差別されるところの一つの特殊範疇的自立經營をなすのである。

## 第二章 企業の特質と企業の指導原理

### 第一節 企業目的の再認識

近年我國に於て高度國防國家の建設が急務となれる事態に應じ生産の廣義國防的重要性を契機として、企業性格に關する再檢討が頻りに論ぜられたが、その結果、企業の公共機關性觀が政治的見解として確立するに至つたといふことが出来る。しかし、かくの如き企業性格觀は政治的見解としてならばともかく、客觀認識の問題として見る場合には、それが企業に對して何等かの新規なる任務を負荷せしめたる意味を有するものとはいへないのである。なぜならば、それはただ企業自體が本來具有するところの構造的本質を正當且つ端的に指摘したるだけに止まるもので、企業の公共機關性の實現は固有的企業機能の本質的變更を要請するものではない。對外的供給生産、即ち外部經濟の財要充足を指向する生産といふ公共機關的任務の現實的遂行を可能ならしむべき客觀的基礎は、既に本來傳統的現實企業それ自體の本質的構造の中



に具有されて来たところなのである。ただ、確に今日まで學理考究に於ける一般的態度と企業に關する常識とは、企業への投資者とそれの利害を代表する立場にたてる企業首腦者との、傳統的現實企業に對して外部から懐くところの希望的思考 (wishful thinking) が、現實企業の活動内容を制約する一般條件として利潤的餘剰の實現を強調するに捉はれて、一つの行爲的生活體系としての企業自體に客觀的に具有せられて来た直接目的の何たるかに關する正しき考察を歪曲し又は輕視して来たといへる。企業の性格に關して主張される新政治的見解としての公共機關性觀が、かかる點を繞る缺陷乃至誤謬を是正するに大なる功ありしは否定し得ない。

しかし、企業といはるべき一つの特殊なる行爲的生活體系が國家的乃至社會的財要の充足を指向する生産目的を客觀的に具有して來てゐることは、企業の構造的關聯全體の上から見て、明白な眞實である。企業の本質を構成する一つの重要な契機は正にその點に存してゐる。故に今企業に對する政治的乃至國家的立場からの要請が企業の公共機關性觀を強調する場合に於ても、現實の企業としては何等從來の構造的關聯を以て本質的に實現不可能なる新規の任務を課せられたる譯ではない。事實に於て、かゝる政治的見解に對應することが本來企業の直接目的であつたのである。ただ、企業の公共機關性觀の強調は傳統的現實企業の首腦者をして企業の

本來的直接目的を益々強く自覺的に把握せしめ、その政治的見解に對應し得べき状態にまで企業の内容を愈々充分に整備改善せしむるに有意義なる作用をなすべきは疑ない。かくして、企業に對して國家がその實現を期待し要望するところの目的と、企業的首腦者又は指導者が企業に於て自覺的に追求するところの直接の目的とが一體的に調和し合致し得るに至るのである。今日までは、企業投資者又はその代表者たる企業首腦者が企業に對して持つところの希望的思考に於ける利潤目的が自覺の表面に強調され、反對に企業自體の內在的直接目的はその背後に隱されることになり、それは未だ企業首腦者及び常識界の自覺の表面にまでとりあげられるに至らなかつた譯である。かくて、學理的考察もまたこれにとらはれて、一般に企業自體の內在的直接目的を學問上の重要問題視してこれを考察の表面的對象にまで押上げることなく、利潤が企業の內在的直接目的でもあるかの如くに認識されてゐたのであるが、かゝる見解は、客觀的認識の問題としていふかぎり、今日までに於ても既に是正されねばならなかつたのである。

しかし、企業自體の內在的直接目的に關する眞實が蔽はれて、徒らに利潤の實現こそ正にそれであるかの如くに見る見解が一般に行はれてゐたのには固より原因がある。その原因の一面



は主として今日までの箇人主義的經濟道德觀と自由主義的經濟制度とが、企業投資者の企業に關係する場合に於ける目的、いはば企業の外部目的たる利潤目的を是認し、又従つてこれによつて企業自體の活動容相が強く制約されてゐた事實に存してゐる。今一般に經濟道德觀と經濟制度との革新が高度國防國家の建設過程に於て時代の大勢となれる場合に、企業の内在的直接目的の眞實が遂に明白に把握されねばならぬことになつたのであるが、その要請が先づ、最初に指摘された政治的企業性格觀の確立といふ形態を以て結實したものである。かゝる環境に於ては、學理的考察もまた勿論、企業に對する時代の政治的要請に即應して、企業に關する問題の取上げ方を反省し、新しき視角より新しき企業の相貌を捉へる考察に向はねばならぬ。

しかし、翻つて從來一般の企業觀に於て利潤が企業の内在的直接目的でもあるかの如くに考へられて來た原因の他の一面を更に深く考察する場合に、それが單に前述の如く、企業を繞る外部環境に於ての從來の道德及び制度上の事情にのみ存するのではなくて、最も根本的には經營一般に屬する一特殊範疇としての企業の特質そのものに因るところがあることを見出さねばならぬ。

1 昭和十五年十二月七日閣議決定新經濟體制要綱參照

## 第二節 企業の特質

凡そ企業は經營一般の一特殊範疇であり、經營は生産を即ち財要充足の爲に經濟財を準備することを直接の内在的目的とするところの價値物運用體系である。然るに、經營はその主體自らの原生的財要充足を指向する場合でも、またそれが國家或は社會等外部の財要充足を指向する企業である場合にあつても、その内在的直接目的たる生産が實現する經營の活動過程に於ては、目的に對する諸手段的財貨の適用に制約されて、必然的に絶えず、それ自體に所屬する經濟價値を犠牲にすることを免れない。この經濟價値の犠牲が起るといふことは、經營の直接目的に對する一定手段財の適用が、當該手段財に含まれる經濟的效用乃至經濟價値を何等かの程度にて、再び他の用途の爲に利用し得ざるものにするといふ意味である。かゝる現象はこれを價値計算的に表現すれば、生産によつて經營の所有計算の上に、何等かの程度にて手段的價値額の減耗、脱落、喪失が惹起されるといふことになる。従つて、經營活動の一回期毎に經營の實質たる經濟價値物體系の内容に關して經營主體の負擔が加はる譯である。



かくて、生産的價値物運用構成體たる經營の運轉過程に於ては、經營の主體が何等かの源泉から右の手段的價値負擔分に關する補償を經營に對して加へ得ないならば經營の持續的存立は不可能に陥らざるを得ないのである。經營の主體は如何なる源泉からその手段的價値犠牲分の補償を得來るべきであらうか。思ふに、當該主體自らの財要を充足することを指向してゐる自用生産的經營に於ては、その生産に基く手段的價値犠牲が直接的に經營主體自らの財要充足といふ利益の實現に歸結するのであるから、手段的價値犠牲分の補償は直接には當該經營主體以外の他の經濟主體に對してこれを求めることが出來ないのである。従つてかゝる自用的經營の主體は、別に自らが具有するところの經濟價値獲得能力そのものを右の手段的價値犠牲分が補償せらるべき源泉とせねばならぬ。即ち、家計に於ける各種の所得或は國家に於ける本質的歳入等がその源泉となるのである。

右の如き自用的經營に對し、對外的供給經營としての企業は、生産に於ける手段的價値犠牲分の補償關係を繞り、注目すべき特質を持つてゐる。抑々、企業に於ける生産は當該經營の外にある所謂外部需要者、概括して當該企業主體以外の他の經濟主體の原生的財要の充足を指向してゐるものである。かくて、現象形態的には、箇々の企業に於ける最後の生産物は企業の主體の手から外部の他の經濟主體の手に移轉せしめられる。要するに企業に於ける生産によつて成立する效用の歸屬するところは、企業主體以外の他の經濟主體である。従つて、生産によつて企業の實質上に手段的價値犠牲の現象が生ずる關係の觀點に立つていへば、企業の主體はその生産による效用の歸屬を受ける他の經濟主體に代位して自己計算下の手段的價値物體系の上に於ける何等かの價値犠牲を冒すものであるとせねばならぬ。

かくて、各箇別的經濟主體間の實質關係に均衡が維持される爲には、企業からその生産物を移轉されて自らの財要を充足し得る利益を享受すべき他の經濟主體は當該企業に對してその生産が惹起したる手段的價値脱落分を補償せねばならぬ經濟關係に置かれてゐるのである。事實、各企業主體はかゝる關係の實現を期待し、これを與件としてその生産を行ふのであり、他方又法制的制度もかゝる關係を認容内至要請してゐる。故に、企業に於ける生産と外部經濟主體より企業に對する手段的價値犠牲分の補償との二つの要素の間に於て内部的關聯をつくつて、これを表現すれば、企業に於ける生産と企業に對する外來的價値補償とは相互因果の牽聯關係を以て結ばれてゐるといへる。互に他を前提條件として行はれてゐるのである。ここに、自用生産的經營と對照して見出され得る企業の著しき特質が存してゐる。かくの如き、生産手



段的價值減失——對外供給的生產成立——外來的價值補償の形式を以て示され得るところの、企業の内部的な生活過程は企業に特有なる價值回流現象 (Wertumlauf) である。

經營一般に於ける價值回流現象の觀點から企業と自用生産的經營との對照に於て把握される基本的特質は、右に指摘された點に盡きるのである。しかし、以上の如き基本的特質から派生し來る附隨的重要特質が他に別に企業に附着してゐることに注意するのは、企業現象の具體的諸關係を把握する爲に極めて重要な意義を有してゐる。

第一は、企業には手段的價值減失分の補償に關する危險が附着するといふことである。企業はその生産過程に生ずる手段的價值減失分を生産物の供給を受ける他の經濟主體より補償せらるべき一般的關係にあることを自己の特質とするといつても、そのことは現實に於て企業がその補償を確實に獲得し得べき保證を與へられてゐることを意味するのではない。その補償の實現可能は、企業より供給を受ける外部經濟に於ける財要及び現實資力が企業の活動内容と調和し得べき状態にあるや否やに依存して定まることである。而して、かくの如き調和關係の維持は現實に於て多分の不確實性を持つてゐる。經濟制度が自由主義より統制主義に遷ること、企業運營方法の改善發達とが、右の不確實性を漸次に減退せしむる傾向にあるといへるにして

も、現實に全然それが消滅し去つてゐるものでないことは、國民經濟がその内部に於て事實上の多元的主體性構造を全く解消せしめざるかぎり、否み難き事實である。即ち現實に於ては企業的生産に對する手段的價值減失分の補償の實現に何等かの程度の缺陷を生じ、それが企業的價值計算上の未回復負擔てふ形態に於て表はれることの可能を認めねばならぬ。かくて、企業的價值回流には危險が附着するといはねばならぬ。尤も、實際生活に於て此の危險に對する轉嫁の方法が種々の形態に於て發達して來てゐることに立脚して、危險を企業の本質として認めることに疑を容れ得るかにも考へ得られるが、危險轉嫁の施設は實は危險の存在を前提してゐるのであつて、少くとも危險を企業の附隨的特質として把握することは、現實の關係に於てこれを是認せねばならぬ。

第二に、少くとも傳統的現實企業は企業の生産物を供給されて財要を充足せしめられるところの外部經濟から手段的價值減失分の補償を受ける關係を利用して、餘剩價值としての利潤を獲得する可能性を持つてゐることを、企業の附隨的特質として指摘せねばならぬ。

既に述べたる如く、企業は自らの持續的存立を確保する爲に、その生産手段的價值犠牲分の補償を外部經濟より受けとらねばならぬ。實にこれは企業存立に對する一般的前提條件であ



る。故に企業の統轄者たる企業首脳部又は企業者は、常にその前提条件の實現を志向せねばならぬ。しかし、企業が外部經濟より手段的價值犠牲分の補償の獲得を志向する場合の具體的な實踐の原則は、經濟の現實的事情に制約されて、範疇的に相異るところの二つの容相に分れ得るのである。

一は、企業者が一定生産によつて正に惹起されたる手段的價值減失分だけの相當補償の獲得を志向する形態を以て現はれ、他は手段的價值脱落分相當額の補償獲得の過程を利用し、同時に併せて餘剩的價值分たる利潤をも含めたる對價の獲得を追求する形態に於て現はれる。

企業者が企業を統轄する場合に準據する企業維持條件の原則について、少くとも概念的には右の如き二容相の形態の可能が考へられることは何等かの程度に於ける自由主義的經濟制度と利己的經濟道德觀とが前提されるかぎり、否定し得ざるところである。

利潤といふ特殊形式の餘剩價值獲得の可能は企業に於てのみ存する一特質である。自生産的經營に於ては、經濟的厚生強化乃至經濟的國力増加の形式を以て把握し得べき餘剩價值の可能を許すにしても、利潤といふ純價値的形式の餘剩の成立は認め得ざるところである。

かくて、利潤をも併せ含める對價追求の形態を有する企業統轄原則が現實に可能なる關係に於て、恰も、利潤の實現そのことが企業自體の直接目的なるかの如き主觀的意識が企業統轄者としての企業者及び企業投資者の上に現はれることは、利己的意識が旺盛なる緊張状態にある實踐主體の生活心理に於て免れざる結果である。しかし、客觀的眞實の關係としては、それは、對外的供給生産といふ内在的直接目的を具有する一つの經濟的行爲體系たる企業に對して、企業投資者又は企業統轄者が自己の目的を外部より企業に對して投影したるものに他ならない。企業自體の内在的直接目的はその場合に於ても、依然對外的供給生産である事實に何等の變化も無いのである。

しかし、既に企業者が企業を取扱ふ際に抱懷する自己の主體的目的乃至はその企業統轄上の準據原則が利潤追求である場合には、それが企業活動の内容に強き影響を及ぼすに至ることは必然の結果である。尤も、この關係は企業の統轄原則が正に手段的價值減失分相當額の回復を追求することにある場合に就て見ても同じであつて、此の場合には又、利潤追求原則が支配する場合とは異つた影響が企業の活動内容に對して與へられるのである。

1 Vgl. Nickisch, H., Die Betriebswirtschaft, S. 103. ff.



## 第三節 企業の指導原理に於ける二つの類型

前節の考察は、對外的供給經營としての企業の價值回流關係的特質に制約されて企業の統轄に於ける準據原則又は企業の指導原理には、範疇的に相分れる二つの類型が現實に於て可能であることを明かにしたのである。今これを名づけて、一を營利主義原理 (Gewerbswirtschaftliche Prinzip) 他を費用補償主義原理 (Kostendeckungsprinzip) とする。

營利主義原理とは企業者が企業の統轄に當つて可能的最大利潤の實現追求目標に準據する場合に於ける内面的態度の基準となる精神である。此の準據基準は更にこれを次の如くに説明することが出来る。

問題の内容を簡単に規定する爲に、一期間内の企業活動によつて生産される生産物が當該期間に全部賣られると假定する。その單位對價に對して生産量に乗じたものがその期間の總賣上げ (Erlös) 又は總收益 (Ertrag) となる。一方此の期間内に生産の爲に生じたる生産手段的價值犠牲分を考へねばならぬ。此の價值犠牲分の本質に就ては此の研究の別章に於て詳論すると

ころに譲るけれども、一應これを費用と名づけておく。収益と費用とを夫々に一期間に就て總計し、前者より後者を控除して、そこに積極的餘剰を生ずる場合にそれを(期間的)利潤 (Gewinn) とするものである。營利主義原理は、企業の統轄に當つて企業者が準據するところであつて、かゝる意味の利潤の可能的最大を追求する基準的精神である。

費用補償主義原理とは、企業者が企業を統轄するに當つて、生産の爲に生じたる費用即ち手段的價值犠牲分に對して正に相當する價值額の回復されることを條件とし、その條件が満足されるかぎり於ての可能的大量供給を追求する場合に支配する基準的精神である。

費用補償主義原理の原則的内容は右の如きものであるが、生産量が外部的に定められてゐる場合には、それはその一定生産量の實現の爲に生ぜざる費用に正に相當する價值額の回復を追求するといふ形態となつて現はれる。

かくの如く、費用補償主義原理は費用の回復を以て條件的目標となし、本質的追求目標は寧ろこれを可能的大量の對外的供給といふ點に置いてゐるものである。従つて、費用補償主義原理こそは、企業の内在的直接目的を企業統轄者の意識の表面に引出して、その自覺的實現を可能ならしむる性質のものであるとせねばならぬ。



企業の指導原理には右の如く二つの型が可能であるが、その孰れに於ても収益と費用との對照が常にその内容に含まれ、少くとも前者による後者の補償が追求されてゐる。従つて一期間内に於ける一定生産量の實現の爲に避け難き手段的價值犠牲は、事情の許すかぎり、これが節約を高度化せられることは、孰れの原理の満足をも助成し、これが實現を容易ならしむることである。即ち、二つの型の指導原理の孰れに於てもその精神の中に節約原理が補助的契機として必然的に内包される所以である。

既に吾々は、企業の指導原理には營利主義原理と費用補償主義原理との二つの類型が現實に於て可能であることを見たのである。而して、營利主義原理に導かれる企業の存立を可能ならしむる現實的基礎は、自由主義的經濟制度と利己主義的經濟道德觀とであつた。

然るに、今や企業の存立を繞る環境的條件には重要な變化が起り、その程度は益々急速に強化されつゝあるのを見る。即ち經濟道德觀に於ては公益追求主義即ち國家的利益への奉仕を第一とする立場が益々強調され、經濟制度の性格に於ては國家的統制主義が目を追ふて愈々強く實現されてゐるのである。利己主義的道德觀は排撃され、自由主義的經濟制度はその姿を没して行くのである。かゝる環境的條件に於ては、營利主義的指導原理従つて又營利主義企業の現

實的存立は、全く不可能になつたのではないにしても、少くともそれには益々大なる困難乃至障礙が加はるを否定し得ない。その反對に、他方、現實世界に於ける企業として、愈々費用補償主義的企業の重要性は加はつて行くと思はれる。現實の企業を繞つての右の如き推移は、一面に於て企業の本質的性格に對する學理的再検討を促す契機となると共に、他面又企業を對象とする學理的考察に於て、利潤乃至價格の問題よりも寧ろ、企業の公共的任務たる生産そのことが一層強く問題として前面的視野に押出さるべきことの歴史的、客觀的根據ともなる。

#### 第四節 企業に於ける生産量の決定

企業の本質的性格標識は、外部の財要 (Bedarf) 充足を指向する生産の實現が直接目的となる手段財運用の簡別所有的構成體たるところにある。要するに生産の實現が企業生活に於ける直接目的である。従つて、一期間内に何を幾何生産するかは、企業統轄上の最高課題でなければならぬ。しかし、これが決定は無論恣意的に行はれ得べきものではなくて、何等かそれに依存すべき條件因を要するのである。その條件因の究極的なものは、家庭經濟的自用經營の



場合と異つて、企業の場合には企業外部の財要である。自由經濟の事態に於ては社會的に綜合された需要の形態に於てそれが現はれ、經濟の高度計畫的統制が發達せる事態に於ては、一元的に集中された統制的國家需要の形態に於てそれが現はれる。今の現實的事實としては、兩者の混合的形態に於てそれが現はれてゐるのを見る。

かくの如くに、企業に於ける生産の方向及び量の決定が依存すべき究極的條件因は企業外部の需要であるけれども、しかし此の際、企業が箇別的所有の基礎に立てる單位經濟的組織體である事實が併せ顧られねばならぬ。今姑く、生産の方向(質)は既に決定されて與へられたるものとし、一定方向の生産に於て單に生産さるべき量(一單位期間内の)の決定だけが問題にされるとしよう。然るとき、若し企業に於て實現される生産量の何たるか、企業の内容たる單位經濟的價值體系に對して夫々特殊の影響を與へ、夫々に特殊の意味を有するものならば、一定の生産量が自己の内部的價值運動に制約されるところの企業の持續的存立維持への要請に對して如何なる適合關係を有するか、當然に、企業に於ける生産量決定の爲の條件因とならねばならぬ。而して、企業の持續的存立維持への要請は、既に述べたる如く、營利主義と費用補償主義との二類型に分れたる企業指導原理の孰れかの満足追求といふ現象形態をとる。故

に、繰返していへば、企業が生産量の何たるか、企業の内部的價值運動に影響するのであるかぎり、一企業に於て現實に採用されるその指導原理の満足に對する考慮なくしては、企業に於ける生産量の決定が不可能であるといふことになる。即ち、右に於ける前提が眞なるかぎり、企業の指導原理は企業に於ける生産量決定に對する基礎的條件因たらねばならぬのである。

箇々の企業に於ける生産量の決定に對して、企業の外部にある需要状態が一般的、究極的な條件因となるべきものであるといふだけのことは、企業の本質觀から見て、いはゞ自明のことであり、直接に理解し得られることである。しかし他方、企業が生産量が企業の内部的價值運動に對して抑々何等かの影響を與へるか、若しそれが認められるとして如何なる容相に於てその影響が現はれるのであるか、従つて營利主義乃至費用補償主義の形態に現はれるところの企業存続維持の要請は如何なる大きさに於て企業が生産量を決定すると見るべきであるか、これらの諸問題は決して企業の本質觀だけから直接に解決し得られることではない。それは企業の生産過程に於ける内部的價值運動を對象とせる別段の論究考察を俟つて始めて明かにせらるべきことである。

而も、國家的乃至社會的なる財要の充足に對して生産を以て貢獻することを職域とするこ



ろの公共機關としての企業の本來的性格に顧れば、生産量の決定こそ企業が自己存在の意義を實現すべき基本的前提でなければならぬ。従つて、生産量と企業的價值運動との相互依頼の本質的關係を考察して、企業に於ての生産量決定に對するいはゞ内部的條件因性の基本的内容を究明確定することは、結局、公共機關としての企業の内面的構造關聯に於ける一般的基本問題でなければならぬ。本研究は、この問題の解決を指向せんとするのである。

## 第二篇 企業に於ける費用と収益



### 第三章 企業に於ける費用 (Kosten, cost) の概念

#### 第一節 序 言

一般に、經濟價值運動現象は一定の生活主體的立場との繋りを離れて成立するものではない。その立場としては、たとへば、國民經濟的立場、財政的立場、個別經濟的立場等々がある。抑々經濟價值は根本に於ては、その價值を擔ふ何らかの客體が一定の生活主體に對して持つところの經濟強化作用を内容にしてゐるものであるから、或る一つの即物的現象も、たとへば右の如き種々の相異なる生活主體的立場に對しては、其の間に内容的差異ある別箇の價值運動現象となつて現はれ得るものである。故に、經濟價值運動の考察には、如何なる立場を基本とするものであるか、豫め、前提的に定められておなければならぬ。費用も一種の價值運動現象であるから、如何なる主體的立場より見られる費用であるか、費用の概念の考察に於て最初の問題になる。ここでは企業の立場から見られたる費用の概念に關する考察が行はれるのであ



る。

企業は既に見たる如く、對外的供給生産を目的とする單位經濟的價值物運用構成體である。然るに、企業に於て一定の生産が行はれる爲には、企業的計算の範圍内にて種々なる生産物が當該生産の實現に適する様式に於て、結合的に適用されねばならぬ。かくて、一定の用途に向つて一定の生産財が適用される場合には、當該生産手段財の當該企業にとつての一般的効用性が、その一定用途の爲に必然的に役立ちその用途に於て必ず何等かの程度にそれが或は滅失し或は拘束されて、時間的或は物的關係より見たる他の用途には最早適用され得られぬものになる。一方、企業が支配し得る財には常に有限性、逼迫性なる特質が附着してゐる。故に一つの用途に向つて或る生産手段財を適用して、その含める効用乃至使用可能性の一部又は全部が當該用途に専用されて最早他の用途に適用され得ぬものになることは、企業にとつて或る犠牲的負擔を意味することに他ならぬ。

かくの如くに企業はその生産によつて常に何等かの犠牲的負擔を免れざるものであるならば、夫々の指導原理に對應して企業活動の内容に適當なる節度を與ふべき任務の立場にある企業者は、その犠牲的負擔の合理的節約及び發生せる犠牲的負擔と對外供給に基く對價との比較

等を基準として適當にその企業活動を統轄、管理せねばならぬのである。而してその爲には企業に於ける生産過程への生産手段の適用が、當該企業計算にとつて如何なる犠牲的負擔を惹起するかを各場合に就て具體的に明かにせねばならぬ。

實に、企業に於ける費用の概念の問題は、企業的生産過程が企業的計算にとつて何等かの犠牲的負擔を惹起するといふ客觀的事實關係と、此の客觀的事實關係に基いて右の犠牲的負擔が企業の活動内容を制約せねばならぬといふことの企業の統轄、管理上の實踐要請關係と、これら二重の關係を根據にして成立する。

## 第二節 企業に於ける費用の概念の構成

生産を目的として價值物が運用される構成的過程を内容とする企業に於ては、一定方向の生産的用途に對する何等かの財貨の手段的適用が持續的に行はれてゐる。各生産手段財はそれが適用される用途に於て夫々に一定の使用可能性(效用)を發揮するのである。各生産手段財間には箇々に、それが一定の用途に於てこれに期待される一定性質の效用を發揮し得る能力の持



續性に關する質的種類が見られる。

即ち、或る種類の手段的財貨は、それが一定の生産用途に於てただ一回、手段的に參加するだけで他の面、又は他の方向に於て、要約すれば他の用途には、最早再び繰返してその固有の效用を發揮し得なくなる性質を有してゐる。これに反して、或る他の種類の財貨に就ては、それが一定方向に適用された場合に發揮せる效用それ自體は、最早再び他の用途に於て利用せられ得ぬ結果を生じて、當該財貨それ自體には繰返して同一の效用を發揮し得る能力が具備されてゐて、それが爲に當該財貨がなほ引續き多數回に渉る同一方向の用途に又は他の方向の用途に適用され得る可能性が存してゐる。ここに、生産手段財に關して、流動財と固定財又は消耗財と使用財との區別の生ずる根據がある。

企業的生産過程に手段財として參加する財には右の如くに、流動性のものと固定性のものと質的差別が存してゐるけれども、それにも不拘、何等かの生産的用途に手段的作用を以て一財が參加する場合には、それに就て凡て一樣に起る共通現象が存してゐる。それは、一財が一定方向の生産用途に一回參加することによつてそこに發揮されたる使用可能性 (Brauchbarkeit) 即ち效用自體は、最早他の用途に對して繰返し利用し得られぬ結果を生ずるといふことであ

る。これは、若し當該生産の爲にその手段財が適用されなかつたなら、選擇されたであらうところの他の次善的の用途に於けるその手段財の使用可能性が何等かの大きさに於て當該生産の爲に犠牲にされたことを意味してゐる。換言すれば、企業に於ける一定の生産が企業の支配に屬する價値物體系の中から一定の效用量を正に自己の爲の生産手段として専用したることを意味するものであり、従つて企業の主體は最早これを他の用途に適用することを斷念せねばならなくなる。見方をかへれば、一定の企業的生産は自らに適用されるところの生産財の中に含まれてゐる他の用途への使用可能性を何等かの大きさにて一定生産の手段として減失せしめ、消耗せしめるものである。これはいはゞ、生産組織體に於ける價値犠牲發生の現象である。實に、企業に於ける生産は、何等かの財貨を手段的に適用することによつて、企業的計算の上に當該手段財の他の用途に於ける使用可能性を一部又は全部減失せしめるといふ犠牲を負はしめる關係を基礎にして始めて成立し得ることである。

而して、かくの如き生産的犠牲現象が成立する基本的根據は次の二點に存してゐる。即ち、企業的生産に於ては、生産手段的使用可能性を有する財貨が企業の計算に於て生産的用途に適用されてそこに何等かの效用を發揮するといふことがその一點である。更に、企業的生産手段



財はその固有の逼迫性 (Knappheit) に基つて、単に一用途に對してのみならず、なほ他の競合的用途に對しても使用可能性 (效用) を持つてゐるといふことが他の一點である。右の二つの根據から、企業に於ける或る生産の爲に手段を適用することは、その生産が他の用途に於ける當該財貨の使用可能性を一部又は全部奪ひとる結果を生ぜざるを得ない。

ところで、企業はそれ自體が一つの獨立計算體たる立場から、生産の場合に生ずる右の如き手段的犠牲に關して、次の二要求に従はねばならぬ。即ち、一は一定の目的の爲に生ずる手段的犠牲を可及的少なからしむる爲に各種の手段採用方法の間に比較的選擇を行はねばならぬこととあり、二は對外的供給生産を營むものたるそれ自體の本質から制約されて生産の爲に生ぜる犠牲は生産物給付の相手方より、少くとも手段的犠牲を償ふべき對價を獲得せねばならぬといふことである。

前者の要求は手段財の種類及びその組織、一括して生産方法に關する選擇的考慮の必要が成立する根據となり、後者は生産方向に關する選擇的考慮の必要を生ぜしむるものである。かくの如くに企業活動の統轄、管理者に對して課せられる重要任務としての選擇は、内容に於て客體的關係に對する比較を前提するものであるから、選擇に於ては常にその對象が一般に統一

的形態を以て把握されることが必要である。即ち、一定の手段財を一定の方法を以て一定の方向に適用せんとする場合に行はれる選擇は、採用される手段財の上に生ずる犠牲としての效用と並びにその結果として生産物が外部より獲得する對價としての収益とが凡て一樣の形態にて把握され、共通の基準的尺度を以て測定されることを根據として始めて可能になるのである。

然るに、生産過程に於て多種多様な生産手段財の上に生ずる犠牲的效用を、相互の間に於て、又對價的収益との間に於て、共通の尺度を以て測らしめ得る唯一の方法は、經濟の主體と客體的諸財との間を結ぶ唯一の共通路線たる經濟價値の角度から手段財的現象を考察する以外に存してゐない。即ち、企業活動の合理的統轄、管理の基本的任務の可能は、手段財の效用と外來的反對給付とを經濟價値的形態にて把握することを第一前提とするのである。而して、經濟價値を具體的に把握する方法はこれを貨幣的形態にて表現することである。

以上の考察を前提して、企業に於ける費用の概念を構成することが出来る。即ち、企業に於ける費用とは、一定の企業的生産に對する一定生産手段財の適用から當該生産の爲に發揮される使用可能性 (效用) が、他の用途に對しては利用し得られぬことになることを基礎とするところの、當該企業的計算上の價値犠牲を貨幣的形態を以て把握したるものである。



かくて、費用は生産過程に免れざる犠牲としての意味を有する、価値の手段的消耗乃至滅失を以てその内容とするのであるが、これが貨幣形態にて表現されるところに費用と貨幣との間の密接な関係が生じて来る。しかし企業の計算上の貨幣の支出が即ち直ちに費用であると解されてはならぬ。貨幣支出と費用たる価値滅失との間には區別を立てねばならぬ。

両者は屢々混同され易い。しかし、たとへば次の諸場合を注意することによつても、両者が別々の現象であることは容易に識り得るところである。

- (イ) 直接に価値滅失即ち費用を伴はざる支出がある。
- (ロ) 後れたる他の後期に於て消耗せらるべき財を調達する場合の支出。
- (ハ) 持続的に使用せらるべき固定財を調達する場合の支出。
- (ニ) 資本の拂戻し、即ち減資の爲の支出。
- (ヘ) 直接に貨幣支出を伴はざる価値滅失即ち費用がある。
- (イ) 無償到來物の利用又は消耗、例へば増興されたる機械を使用する場合の如し。
- (ロ) 業主自體の勞力消耗又は自己資本の用役消耗。
- (ハ) 自家生産物の使用。

(3) 企業に於ける一定手段財の利用に關して、その手段財の調達に要せる貨幣支出とその手段財の利用に基く価値滅失との間に、貨幣的形態の大きさが一致せざる場合がある。右の場合の最も簡単な例を挙げれば、たとへば企業に屬する手段財であるが、それが市場價格に比較し特別廉價に仕入れられた場合に於て、その仕入價格は何等費用の貨幣形態の大きさとの間の内面的繋りを持たないのである。

<sup>1</sup> Vgl. Harlberger, E., Vom Wesen der Kosten, 1931, S. 9.

### 第三節 費用評價の理論的基礎

前節の考察は、一定の企業的生産に於て一定の生産手段財が利用せられることに基き、當該手段財に含まれるその他の用途に於ける使用可能性(效用)がその際何等かの程度に失はれて行き、いはゞ生産手段的に犠牲となることが費用の實質を成すものに他ならぬことを明かにしたのである。しかし、更に進んでその犠牲的価値の貨幣形態の大きさを具體的に把握する方の理論的基礎が定まらなければ費用の概念は未だ充分に闡明されたものではない。蓋し、費



用の概念の中には、何等かの價値の貨幣形態的表現なる要素が含まれてゐるからである。續いて此の問題の考察に入らねばならぬ。

第一に注意すべきことは、一定の生産的用途に一定の生産手段財が適用された場合に、その用途に對してその手段財から發揮された效用、即ち換言すればその手段財からその用途に對して役立つて行つた效用そのものみに著眼する絶對的立場に立つかぎり費用評價の正當な方が最初から見失はれてゐるといふことである。蓋し、費用の本質は既に見たところから明かなる如く、一定の生産手段財がそれに含まれてゐる效用を一定の生産的用途に對して何等かの程度に發揮したといふこと、即ち換言すればその手段財から何等かの效用がその用途に生れる生産物へ向つて移轉して行つたといふことではないのである。若しそれだけのことであるならば、その現象は企業經濟にとつて積極的、助成的意味を有することであつても、何等犠牲的意味を有することにはならない。然らば、それは費用が費用として企業經濟上の問題とせられる所以の根據と何等かよりはりなきことである。

第二に、これは右第一のものと關聯する事柄であるが、凡そ一定の組合せの生産手段財を生産的用途に適用したる場合にそれから成立する生産物の價値から逆計算して費用を把握せんと

することも、正當なる費用把握の方法ではないといふことに注意する必要がある。それは費用の價値と費用財の價値との混同に立脚する方法なのである。蓋し、一定の生産物の價値は結局總てその生産手段財の上に歸着還元せしめられて生産手段財の價値を形成するのであるが、利潤的餘剰の成立する生産に於ては、その場合に、これに要せる生産手段財の總價値はそれが、然らざれば實現されたであらうところの他の用途に於ける總價値よりも餘剰分だけ一層大なるものとなつてゐるのである。即ち、利潤を生ずる用途に於ける生産手段財（費用財）（Kosten-sägen）の價値は先にその本質を規定された費用の價値よりも一層大なる大きさを持つてゐる。だから、生産物の價値からの逆算的方法は、費用財の價値を把握せしむることを得ても、利潤を生ずる用途に於ける手段財の適用に就ては未だ費用を把握せしむる所以ではないのである。尤も、限界生産に於ては生産物價値、從つて又生産手段の價値と費用とが均等化して利潤的餘剰を生ぜざるに至り生産物價値から費用の總價値を逆算し得る。しかし、その際でもなほ、理論的には一定の生産手段財による生産物の價値そのものと、これが成立に伴へる費用とは互にその實體を異にしてゐる。その上に費用の總價値は明かになるが、箇々の手段財に關する費用の價値の大きさは、これによつて知ることが出來ない。



第三に、企業が生産手段財を調達する爲に外部に對して現實に支拂へる仕入價格を以て費用の大きさの基準とするといふことも、費用の價値を正しく把握する方法ではない。蓋し、企業が何等かの生産手段財の調達に對して何等かの仕入對價を現實に支出したといふことは、ただそれだけのかぎりに於てならば、當該手段財を一定の生産的用途に適用することによつて企業に何等かの犠牲的負擔が発生するといふ意味に於ける費用の本質とは、直接に何等の内面的繋りを持つことではないのである。かくて、手段財の調達に要したる價格を一財に關する費用の貨幣形態の大きさを表現する尺度とする方法は、何等の理論的基礎をも持たざることである。

吾々は以上に於て、企業に於ける費用の大きさの把握に對する理論的基礎に就て、いはゞ消極的側面からこれを考察したのである。續いて積極的側面からの考察に入らねばならぬ。

費用の大きさを把握するには、一定の生産的用途に對して手段財の適用があること、從つてその場合に於て當該手段財から何等かの効用が發揮せられることのみ著眼するところの絶對的立場に立つてゐては、出發點から正當な方途を見失つて仕舞ふといふことが既に指摘された。從つて、先づ第一に費用の評價には立脚點として相對的立場がとられねばならぬことを指

摘する必要がある。ここに相對的立場に立つとは、これを更に詳言すれば企業が一定の生産的用途に對して何等かの手段財を適用してそれより生ずる何等かの効用を利用することが一面に於て企業にとつて如何なる大きさの犠牲的負擔を意味するかを、當該手段財の他の用途に於て發揮し得べき効用との關聯に於て把握せんとする立場に立つことの義である。

蓋し、企業が生産の爲に手段として利用する諸財は一般に逼迫性 (Knappheit) と云ふ重要特性を持つてゐる。從つて、一定の生産手段財が一定の用途に適用されて何等かの程度にその固有の使用可能性 (效用) をそこに發揮せしめられたとして、その手段財のその効用は若しかくの如くにしてそこに利用されなくても、同じ性質の他の次の機會の用途に或は他の性質の異なる用途に於ても、何等か利用され得るものである。一定用途に適用される一財がかくの如くに種々競合的關係にある他の用途に利用され得るといふことは、凡そ生産手段となる財が性質的に異るところの二つ以上の用途に對して利用され得る物的性能を有するてふ事情を物的基礎に根據づけられてゐることはいふを俟たない。しかし、そのことは經濟の立場に於て見られたる、一財の多面的使用可能性の本質的基礎それ自體ではないのである。蓋し、たとへ一財が物的性能として多面的使用可能性を有してゐるにしても、若しその種の財が無限の豊富性を持つてゐ



るならば、一定用途にその財の或る量が用ひられたことは、ただそれだけの意味のことであつて、他の用途にその使用せらるべき機会ありや否やは全く偶然的關係に支配せられ、原則的にこれを見れば、そこにそれが用ひられなくても、他の用途には必然的に同種財の他の部分が適用されると見なければならぬ。然るに、現實に於ては企業の利用する諸財は凡て有限性、逼迫性を有するものであるから、若し一生産にその効用が利用されなかつたとすれば、その効用は必然的に他の機会に於て利用され得る筈である。かくて、企業が一生産に於て何等かの生産手段財の効用を利用することの企業的經濟計算全體の上から見たる意味は、必然的に、當該生産手段財の他の機会に於ける用途への考慮を俟つて始めて明かにされ得ることになるのである。蓋し、一用途に於て發揮されたるだけの効用は、その手段財に就て競合的關係にある他の用途に就ては最早利用し得られなくなり、それが企業の經濟計算全體の上に於て犠牲的負擔であり、費用であるからである。

だから、費用の眞實の實體は相對的性質のものであり、他の用途との關係を内容としてゐるものである。企業に屬する一生産手段財が企業に於ける一生産的用途に適用されることによつて、そこに發揮せしめられただけの使用可能性(効用)は、最早その企業に於ける他の競合的、

可能的利用機會を失つて仕舞ふといふことが、企業に於ける費用の本質なのである。ダヴェンポルトが費用の本質的現象を opportunity costs (利用機會の犠牲的消滅の意味) の名を以て規定してゐることは、費用の本質に於ける右の内面的關聯に顧みて、誠に簡明、適切なる把握といふべきである。

第二に、企業に於て一定の生産財が一定用途に適用されることによつて生ずる費用の眞實の大きさは、その財の當該場合に於ける適用によつて最早實現不可能になるところのその他の次善的用途に於ける効用價值、即ち犠牲的價值を、それが當該財の當該特定箇所にあらざるところの、同種財の他の箇所をその場合に對して代替的に適用することによつても何等節約し得られざるだけの大きさに於て把握せるものに相當することを注意せねばならぬ。蓋し、若しかくの如くしてその場合の犠牲が何等かの程度にでも節約し得られるならば、當該特定箇所をそこに適用することによつて、企業はその際本來免れ得べき犠牲價值分を無意味に、即ち不合理に負擔したことになるのであるから、合理的、一般的關係に於て、これを眞實の費用、即ち眞實の犠牲的負擔と見ることは出來ないのである。

而して、かくの如くに、一定用途に對して同種財の他の箇所を代替的に適用するとも絶對的



に節約し得られぬだけの犠牲的價値の大きさといふのは、當該種類の財が當該企業に於ける限界的用途に適用された場合に發揮するところの使用可能性に他ならぬ。蓋し、一企業が處分し得る手段財は、それが當該企業に於て經濟性原理に従へる配慮の下で、即ち合理的なる用法に於て利用されるかぎりには、如何なる用途に適用されると雖も、少くとも、それが限界的用途に適用された場合に發揮し得るだけの大きさの效用價値は例外無しに、これを當該企業の爲に發揮し得るものなのである。だから、一財の一單位量使用可能性が一用途に適用され、その結果として他の用途に於けるその發揮をその爲に不可能ならしめられることを意味する犠牲的價値の眞實の大きさは、その適用の場合の企業内外の經濟關係に制約されて定まるところの、その種財貨の當該企業に於ける限界用途上の使用可能性の價値の大きさに相當することになる。それだけの大きさの犠牲性は、當該企業の立場から見ても、その場合に、如何にしてもこれが負擔を免れ得ぬところである。そこに眞實の費用の正當なる大きさが定まる。

第三に、最後の問題として、企業に於ける生産的犠牲としての費用の眞實の大きさは、如何なる尺度を基準として、これに貨幣形態的表現を與ふべきかに就て考察せねばならぬ。しかし、此の問題は以上の考察を前提にして最早簡單に解決することが出来る。即ち、費用の眞實

の大きさの貨幣形態的表現に對する尺度的基準となるものは、費用の基礎となる手段財の、當該適用の時點に於ける市場價格である。即ち、最も簡單なる場合として、一手段財の一定量が一定の用途に適用せられ、そこにその使用可能性が全部脱落するに至る結果、その他の用途に於ける使用可能性が全部滅失するならば、その際の費用の眞實の大きさは、その適用の時點に於て當該手段財が有するところの市場價格と適用されたる一定量との積として表現されるものである。蓋し、費用發生の時に當該企業に於ける可能的限界用途に對しての手段財の效用の大きさは、正に當該手段財のその時點に於ける市場價格的價値に相當する大きさに他ならぬからである。一單位の費用財適用に基く費用の大きさをAとすれば、Aはその財の當該企業に於けるその場合の限界用途に於ける效用（これをBとする）に等しく、Bはその時點に於ける當該財の價格Pに等し。かくて、 $A=B \cdot P$ である。故に  $A=P$  となる。

かくの如くに、市場價格が費用の眞實の大きさの貨幣形態的表現に對する基準的尺度となるといふことは、一定の手段財即ち費用財の調達の爲に現實に必要とされたる過去の仕入價格が費用の基準的尺度であるとする通俗の見解を是認するものであると誤解されてはならぬのである。これは最も陥り易き誤解であるから、費用の眞實の大きさが何たるかを明かに認識せんと



する目的の爲には厳しくこれを警戒せねばならぬ。右に、手段財の市場價格が費用評價の基準的尺度であるとする理論的關係からは、費用評價に關して通俗に行はれる以上の如き方法を是認し得る根據は全く導き出され得ないのである。

ともかく、一定の生産手段財が一企業に於ける一用途に適用されたことに伴つて費用の發生が惹起された場合に、その時點に於ける當該手段財の市場價格は、それが費用の實質を構成するものではないけれども、しかし費用の貨幣的形態に於ける大きさの基準的尺度となる。ここに費用の貨幣的大きさを把握すべき基礎が存する。

1 中山・東畑、シユムペーター經濟發展の理論、五九頁以下。

2 Davenport, H. J., *The Economics of Enterprise*, 1913, p. 60.

馬場敬治、經營學の基礎的諸問題、九一頁以下參照。

Vgl. Mellenwicz, K., *Kosten und Kostenrechnung*, 1. S. 26.

#### 第四節 企業に於ける費用概念への補足的説明

企業に於ける費用の概念の本質を一層充分に明かにする爲に、ここに若干の補足的説明を試みようと思ふ。

第一に、費用は一定の企業的生産の爲に、一定の手段財が適用されることによつて、それに含まれる效用が、何等かの程度に於て、最早他の用途に利用され得ぬものなることを内容的基礎とするところの企業内價值運動現象である。しかし、企業的生産がそれに參加した手段財に就てその效用を、何等かの程度に他の用途に對して利用不可能にしても、その手段財が企業に屬せざるものであるならば、そこに企業にとつての費用の發生を見ることはないのである。例へば、公共道路を運輸上利用する企業にとつて、道路そのものに就ての費用現象は起らぬのである。蓋し、そこに道路の效用脱落が何等かの程度にありとしても、それは企業内價值運動現象でなく、企業にとつての犠牲的負擔でないからである。

第二に、右とは異りて、企業に屬する價值の脱落があり、減失があつても、それが特定の生産的用途に對する一定の財の有意的適用に直接に基くものでないならば、當該生産に對する費用は、そこに發生してゐないのである。かくの如くにして、現實に於ては、直接にそれ自體が費用となり得ぬ價值の減失、脱落が、企業内價值運動として成立可能である。



かくして、企業に屬する財の上に生ずる元本價値の滅失現象を基礎として、それが生産手段的犠牲を意味すると否とに不拘、そこに一般的に失費 (Aufwand) の概念を構成することは、費用の概念を明確ならしむるに役立つのである。

たとへば、火災、盗難、その他の經濟外的なる不慮の出來事による價値の滅失、相場の上落による價値の滅失又は營業外の目的にする寄附金支出、貸倒れによる價値の滅失、一定生産に關係なき財産手持に基く價値の滅失等は、いづれも特定の財貨に含まれたる價値が全部的に又は部分的に滅失する現象であつて、その點では一般の費用と同じ性質を持つてゐる。しかし、ただ異なるところはそれらは一定の生産目的への手段財の有意の適用、即ち特定の手段財を繞る有意的な生産手段の適用に基いての價値の滅失ではないのである。それ故に費用たるの資格を缺いてゐるといへばならぬ。それは單なる企業價値の滅失に過ぎなす。

シュマーレンバッハは『失費 (Aufwand) とは有目的たる否とを問はず、或は企業施設の内部に於て起りたる否とを問はず、ともかく企業の計算にとりて滅失又は喪失したる財の價値である。』と云つてゐるが、失費の概念として大體に承認すべきものである。かゝる概念による失費を費用と對照してレーマンが『失費と費用との間には次の點から見てやはり一つの區別が存してゐる。即ち、費用はただ、一定の經營給付の形成から惹起される財又は價値の消耗であるけれども、失費は企業の存立及び活動に基くところの凡ての財消耗を意味してゐる。』と云つてゐるのは費用 (Kosten) と失費 (Aufwand) との異同に對する妥當の説明と云へる。

失費の中には、それが同時に費用たるの要件の性質を具備してゐるものが多いから、失費にして而も費用たらざるものを分けて概念することは企業に於ける價値現象に對する實際的計算及び理論的究明の爲に役立つところが多い。シュマーレンバッハに倣つてかゝる費用を中性失費 (neutraler Aufwand) と呼ぶものが多し。必しも名稱自體に深く拘泥する必要があるのでないが、企業に於ける費用の意義を明かにする爲に、間接的に役立つべき名稱としてこれとすることが出来る。

しかし、此の中性失費の概念に就てはこれを全く認め難しとする見解があつて、それらの論者の論難するところになつてゐる。

論難の根據は、中性失費の概念の主張者が本來失費として價値の滅失を意味するものたり得ないものを失費としてゐるか、或は本來費用 (Kosten) たるべきものを費用としてとり上げてゐないといふにある。確に、中性失費を認める論者の中には、シュマーレンバッハを始めとし



て、企業の期間的成果計算に就て實際上行はれることあるところの過大消却、又は棚卸過小評價の如きものを中性失費として例示するものがある。かくの如きものは、たとへそれが慣例として、實際的成果計算の上に屢々現はれて來ることがあるにしても、そこには現實の價值減失は存在してゐないから、理論的には失費も無く況や費用も無い譯である。ただ成果計算の慣例上それらが失費として取扱はれる場合には、これを不純正中性失費として範疇づけることは、實際的成果計算の内容を整理づける上に有效なる處置とせねばならぬ。ともかく、不純正中性失費は理論的にいへば中性失費を主張する根據たるべき資料にはならない。

しかし、災害又は盜難等により、或は又相場の低落によつて企業所屬の特定財を基礎とする價值の減失が生ずることあるは周知のことである。

而して、これらの價值減失は一定の生産目的の手段として、企業所屬の特定の財が有意的に適用されること自體を原因にして必然的に生ずるところの、手段的價值減失、即ち一定用途への手段の適用に基く犠牲的負擔ではないのである。即ち、その用途に於ける費用とはいへないのである。だから、かゝる價值減失に就ては、先に所謂中性失費の存在を認めることが出来るのである。そして又かゝる事象に適用される場合に、中性失費の概念は企業價值運動現象に對

する理論的及び帳簿技術的理解を助ける積極的意義を持つてゐる。

種々の危険の事故に基く價值減失は、既に見たる如くそれ自體は中性失費であつて費用ではない。しかし、既にそれらの價值減失が事前に豫想されて、これに對應する爲に一定の危険保険料(Risikoprämie)を概算してこれを積立て、置くならば、これは生ずることあるべき價值の減失に對して充當される爲にそれ自體としては消耗する價值を形成するものであつて、而も特定財(貨幣)の生産手段的適用(生産の保證)に基因するといふべきが故に、一種の費用となるのである。

これは、一見恰も中性失費の費用化と見得るけれども、それは正しい見方ではない。危険に對する保険料は一定の中性失費に對應してこれに備へる意義を負ふてそれ自體の根據に立てる獨立の費用である。危険保険料的費用が計算されてゐても、それに不拘、別に中性失費は生じ得る。ただ、その場合には、保険料によつてその中性失費が企業にとつては何等かの程度に填補せられるだけのことである。

中性失費に關聯して、別に附加費用(Zusatzkosten)の概念が立てられてゐる。これは、費用たる價值減失であるけれども失費たらざるものを意味するとされてゐる。たとへば、成果計算



に現はれるよりも大なる過大消却費、箇人企業の企業者勞賃、自己資本利子、自家生産品の消費に關するその生産用實費以上の費用計算、生産費計算に於て支拂利子を超える計算利子、消却済みの固定財の消耗等がそれであるとされる。

これにも、純正附加費用と不純正附加費用との別があるとされる。不純正附加費用は眞の附加費用ではないけれども、計算上の實際的取扱形態から生じ來る外形上の附加費用である。慣習上の計算形態を基準として見れば、費用にして失費たらざるものを確に認めることが出來、従つて附加費用の存在可能を許すことが出來る。

けれども、素より眞の費用が起るならば、そこには必ず價値の減失が無ければならない。而して、企業に於ける價値の手段的消耗の成立は、元本資本的價値の増減を基準とする立場に立たぬかぎり、必ず企業の計算に屬する價値の消耗、減失を意味する現象となるのである。だから、費用が起つて失費が起らぬといふことは、元本資本的價値額基準にはなく、企業に於ける價値の流れの期間的全體を計算する立場に立つならば、理論的には理解出來ぬ。

しかし、素々失費なるものが成果計算の實際的形態上にて元本資本的價値を基準として把握されるものとなつてゐるから費用であつても失費としては無視されるものが起る。その他又生

産費計算の上に於て、本來正しき意味の費用たり難き項目又は額が費用の形式にて取上げられることがある。かくして「失費」ならざる「費用」なる觀念の生じ來るべき基礎が與へられる。即ち、一面から見れば附加費用は凡て不純正、即ち眞實ならぬところの附加費用といふことも出來るのであるが、實際的計理形態の範圍内に止まつて見れば、明かに若干の失費ならざる費用、即ち附加費用の存在を認めることが出來るのである。

第三、費用は企業所屬の價値の減失を内容としてゐる。企業がその財の調達の爲に對價として何を犠牲にしたるかは、少しもその財の適用に基く費用の實質に關係が無。

『企業にとつて要費しない價値の消費は、企業にとつて費用ではない。無償で獲得した生産要素の消費は、それが社會經濟的に如何なる市場價格を有するとも、企業にとつて全く要費しない價値であり、従つて又、その消費は企業にとつて費用ではなく、又市場價格より廉價に購入した生産諸要素の消費は、この購入價格の限度内に於てのみ費用となる。』との見解がある。しかしこれは費用が費用財の調達に爲に企業が負ひたる對價に他ならぬとの立場をとつてこそ始めて承認し得られることであるが、前節に見たるが如き費用本質觀の立場に立てば、全く理解し難き考へ方である。費用は、何等かの財が一定生産の爲の手段として適用されることによ



つて、その財の他の用途に於ける使用可能性が實現不可能になることを内容にしてゐる。かくて、逼迫性を有する財の效用の手段的滅失は、その財の獲得の爲に企業が現實に何等かの對價的負擔を負ひたるや否やに關係なく凡て一樣に費用を形成する原因となるに至る。

かくて、例へば企業者自體の勞働や企業の自己資本の生産手段的投用は、必ずそこに一定の費用的價值消耗を惹起するとせねばならぬ。通常、企業の實際的計理方式に於てかゝる價值犧牲が無視されてゐるといふ事實は、それが費用たることを少しも妨げるものではない。尤も、政策上の立場、乃至は計算便宜上の立場から、かゝる種類の價值運動現象に對して費用の名稱を否定するを便宜とすることのある理由は考へられる。ただ、しかしかゝる手續はそこに一種の眞實なる費用ありとの客觀的關係を否認し得べき根據となり得るものではない。

- 1 Schmalenbach, E., Dynamische Bilanz. 1926. S. 126.
- 2 Lehmann, M. R., Die industrielle Kalkulation. 1925. S. 66.
- 3 Halbey, E., a. a. O. S. 14. ff.
- 4 中西寅雄、經營費用論、五五頁、二一五頁。
- 4 Schmalenbach, E., Selbstkostenrechnung und Preispolitik. 1934. S. 116.  
Lehmann, M. R., a. a. O. S. 68.

- 5 Schmalenbach, E., a. a. O. S. 115.
- 6 Mellerowicz, K., Kosten und Kostenrechnung, I. 1933. S. 40.
- 7 Schmalenbach, E., a. a. O. S. 116.  
Lehmann, M. R., a. a. O. S. 68.
- 8 Mellerowicz, K., a. a. O. 41.
- 9 中西寅雄、經營費用論、四七頁。



## 第四章 費用の種類

企業に於ける費用の本質に就て前章に考察したが、その本質に於て同じく費用たる凡ての生産手段的價值減失現象をそれが企業に於て發生する場合の具體的關係から見れば、箇々の費用現象は就れも夫々に獨自の性質を有してゐる。しかし、かゝる夫々の獨自性を持つてゐる箇々の費用現象も、觀察の仕方によつては、一定の範圍に於て相互間に共通の標識を持つてゐるものとして見られる。故にこれを各標識毎に統一して、企業的費用の全體を幾つかの種類に大別することは、企業に於ける手段的價值減失現象全體の性質を明かにする上に役立つところが大きいのである。

企業に於ける箇々の手段的價值減失現象に附着する共通の標識の數は少くない。種々の方面から費用を分類することが出来る。しかし、特に重要な分類標識となるべきものは、(1) 費用財の物性、(2) 費用の生産機能的意義、(3) 費用の反復性、(4) 箇々の單位生産物へ

の費用負擔の歸屬を計算する方法、(5) 操業度に制約される費用額の發展形態等である。

### 第一 費用財の物性による種類

企業に用ひられる手段財の物性的種類は極めて多い。しかし、最高次の抽象的形態によつてこれを一定範疇に整理することを得べく、財の此の種類は又夫々多くの種別に分かれる。費用の物性的種類はこれによつて立てられる。即ち、先づ、次の如くに費用の基本的種別を立てることが出来る。

- (一) (貨幣) 資本的用役費用
- (二) 労働費用
- (三) 實質的有形財費用
- (四) 無體的特殊財費用
- (五) 外來的混合用役費用

これらの基本的種別は夫々に又若干の種別に分けられる。

- (一) (貨幣) 資本的用役費 企業的生産組織體は流通經濟組織に於ける自己の成立、存續



の爲に資本的價值そのものの用役を必然的に利用する。こゝに利用される用役そのものは一定生産に對する手段として時間的過程の上で消耗的に利用されて費用を形成するのである。資本的役費は更に二種に分けられる。(1) 自己資本利子費、(2) 借入資本利子費である。

(二) 勞働費 企業は人的要素を必要とする。勞働を要するのである。勞働には實行的勞働と最高の決定及び調整に任ずる勞働とがある。即ち、所謂使用人勞働と企業者勞働との區別である。すづれにしても、企業的生産に於ての手段的要素として用ひられる勞働の效用減失に基く費用は、その現象形態としては、勞働給付者に對する現實的又は潜在的なる勞働報酬の支拂として捉へられる。

勞働費は分かれて、基本的には(1) 賃金、(2) 俸給、(3) 企業者賃金、(4) 販賣手数料となる。右の基本的分類の他に賃金及び俸給に附帶して種々なる福利施設費がある。

(三) 實質的有形財費 生産手段としての有形財 (materielle Güter) は利用上の持続性を標識にして見て、根本的には消耗財 (又は流動財と云ふ) —— Verbrauchsgüter od. umlaufende Güter —— と使用財 (又は固定財と云ふ) —— Gebrauchsgüter od. feste Güter —— の二種類に分かれる。財に關する此の分類に就ては既に第二章に於て述ぶるところがあつたから、重ねて

説かないが、財の生産手段的利用過程に生ずる價值犠牲は、その際利用せられる財が右の財種の就れに屬するかによつて大なる性質差を生ずる故に、かゝる財種を標識にして費用の分類を立てることは重要な意義を有してゐる。即ち、かゝる内部的標識によつて物質的有形財費は次の如く分かれる。

(1) 使用財消費費 固定財又は使用財が生産的手段として利用される場合にありては、その財の價值は財が各回の生産過程に参加する毎に自ら全部的に犠牲になるのではなくて、それが反復的に参加する生産過程の上で分割的に消耗するものである。故に、各回の生産過程毎に一定の使用財の部分的價值減失が認められねばならぬ。これを消費費といふのである。各種物的設備即ち建物、機械、諸道具等の利用に伴つて生ずる。

(2) 消耗財費 消耗財又は流動財はそれが生産手段として利用される各回の生産過程毎に全く消耗されてそれ自體の同一性を減失し、その價值の全部的犠牲を生ずる。主たるものは狹義生産過程に於ける原材料費、動力費、光熱費、事務用諸材料費等がこれである。

(四) 無體的特殊財費用 一般的價值形態としての資本的效用と異りたる一定の特殊の效用を有してゐて(有形的) 使用財と同じく持續的利用に堪える無體財がある。各種の特許權はそ



れの代表的なものである。此の種の財に就ては各回の生産過程毎にその価値の部分的減失現象が認められるのを普通とする。かゝるものに就て、こゝにいふところの無體的特殊財費用が成立する。

(五) 外來的混合用役費用 財をそれ自體に内在する物性的標識から分類したるものを基礎にしたる費用の種類は前項迄の四大別に盡きるのであるが、企業經濟の見地からは、各種の財を要素的に含める混合的性質の財が、その混合的形態を以て外部から供給せられるものを利用することによつて生ずる別箇の費用を認めなければならぬ。蓋し、それらの混合的性質の財を夫々の根底的要素にまで遡つて分解することは、企業經濟の見地に於てなし得ないところだからである。主要なるものとしては(一)外部交通機關を利用することによる運賃又は旅費、(二)保険料、(三)企業經濟的には生産手段的要素として認められ得べき一定の國家的用役の利用に基く價值消耗に當るといふべき或る種の租税納付がある。右の如き各種の費用は、そこらに起る價值減失現象の基礎となる諸種の財が、企業經濟の立場からは、前項までの各種の物性的財種にまで分解すべからざる混合的形態を有してゐるによつて、一の獨立費用種類を形成するに至ると見るものである。

## 第二 費用の生産機能的意義による種類

企業は一統一體として終極的には在外財要への給付を意味する生産を以て目的としてゐる。即ち對外給付の生産が企業の終極的目的であり、統一的機能であるが、部分的、經過的に見れば、企業過程の部分的目的、乃至は經過的機能は種々なるものに分れてゐる。それらのものが統一されて、對外給付の生産なる有機的企業活動が完成され、實現される。企業過程に於て費用が役立つ經過的機能の基礎的種別を標識として、次の如き費用の三種別を立てることが出来る。この費用類別は結局、企業過程の箇々の場所 (Betriebsstellen) を基準として、そこに發生せる費用を夫々に集計したる類別に當る。費用の場所 (Kostenstellen) による類別である。

(一) 生産手段調達過程費 生産手段として貨幣資本、労働人員、諸物財を調達する爲に要する手續諸費用を意味し、生産の主たる過程にて、先に調達されたる諸手段の使用可能性を消耗することに基く費用ではなす。

(二) 製造過程費 在外財要への給付準備として、企業内にて目的財が物性的 (sachlich) に成立せしめられる爲に、諸手段の使用可能性が一定用途に用ひられることによる價值消耗である。



(三) 販賣費 企業内生産物を外部に對して有償的に給付する爲の諸手續に要する費用である。この中にも費用財の物性的標識より見たる種々の費用種類が含まれてゐる。勞働費、有形財費等各種の費用がその種別として含まれる。

### 第三 費用の反復性による種類

費用はその發生が反復的に現はれるか、或は臨時的乃至一回限りに現はれるかを見て分類され得る。

(一) 經常的或は反復的費用 企業過程に發生する費用要素の大部分は此の種類に屬してゐる。

(二) 臨時的又は一回的費用 企業設立手續費、機械等固定設備据付費はこれに屬する。

### 第四 單位生産物への費用負擔の歸屬を計算する方法による種類

生産の爲の手段として犠牲的に消滅する價值が費用であるから、原則的には企業はその生産物の販賣對價によつて費用を回復せねばならぬ。その爲の前提として、企業に發生する箇々の

價值減失現象たる費用が箇々の單位生産物に賦課されねばならぬ。此の生産物單位當りの費用負擔の歸屬を計算するに際して、直接に箇々の生産物に歸屬せしめ得る性質の價值減失と然らざるものとの別がある。かゝる區別によつて、直接費と間接費とが生ずる。

(一) 直接費 (direct cost, unmittelbare Kosten) これは、生産物の各單位毎に消耗される生産手段財數量を直接に確認し得る場合に、生産物單位當り生産手段財量とその價格に乘ずるとよふ方法にて生産物單位當りの負擔を計算し得る種類の費用である。

(二) 間接費 (indirect cost, mittelbare Kosten) これは各生産物單位當りの手段的消耗財量を直接に確認することが出來ず、單位生産物を含んで或る程度に包括的な複數生産物に就て犠牲價值總計を明かにし、その上にて計算的手段を以て二次的に或は間接的に毎生産物單位費用負擔を明かにし得るといふ性質の手段的價值減失現象である。

直接費、間接費の區別は費用財の物性的特質に基くよりも、寧ろ生産過程に於ける費用財の用法によつて制約される。従つて同一の物性的範疇に屬する費用財も、或る場合には直接費の原因となり、或る場合には間接費の原因となる。例へば、同じく勞働費であつても、直接に各生産物單位の生産過程に係はる作業に従事するものに支拂はれる賃金、俸給は直接費となり、



反對に多數單位の生産物を包括する總體的生産過程に係はる従業者への俸給、賃金は間接費となる。原材料費の大部分及び現場作業の賃金の大部分は直接費に屬する。これに對して、職員俸給、諸固定財の消却費、修繕費、利子費、保險費、動力費、光熱費等は間接費に屬するのである。

#### 第五 操業度變化に伴ふ費用額の發展形態による種類

企業要素たる固定的設備財を一定規模状態に保ち、これに對して結合される流動的生產要素量を變動せしめることによつて生産量を變動せしむる場合、即ち操業度變化の場合に、費用財の利用に立脚する個々の價值減失現象を、操業度の増加率に對する費用額増加率の比率を見て分類することが出来る。企業的費用に對する此の分類は、操業度の統制にも、また價格政策にも密接に關聯して、經營學上特に重要な意義を有してゐる。

費用の此の分類は要するに、操業度の各段階相互間にて總費用の各構成部分の大きさを比較することの基礎に立つて行はれる。かゝる方法にて、費用財を基準にせる總費用の各構成部分が操業度の變動に對して現はす隨應性 (Beweglichkeit) の差等を見るには、最初に看過すべからざる二前提を指摘して置く必要がある。

第一に、如何なる費用財も、これに基く費用の操業度關係の個性的隨應容相を見られる爲には、正常ならざる即ち過度の使用状態に達する以前に於ける操業段階の上で、これに關する検討を受けなければならぬことである。此の限界を超えたる使用方法は、總ての要素的費用を遞増的に即ち超比例的に發展せしむることになる。かくては最早費用の區別の根據が失はれるのである。だから、ここに問題になつてゐる分類は絶對的分類ではない。各費用財を夫々の具體的利用能量 (Nutzungskapazität) の範圍内に於ける用法にて使用することを前提にして、始めて操業度の變動に對するその隨應性を見るといふことを意味してゐる。此の條件を無視して、操業度關係より見たる箇々の要素的費用の分類を論じてみても無意味である。

第二に、各費用財に就て、一定價格状態を前提しなければならぬ。即ち、今は、操業度の變化に基く純内部的事情によつて費用要素の量的經過の上に来るところの影響のみから、費用要素を分類せんとしてゐるのである。たとへ純内部的事情であつても、操業度の變化以外の事情ならば、その影響を除かねばならぬ。

扱て操業度の變化あるにも不拘、企業に於ける總費用の構成要素中重要部分が固定的状態を



維持することが近代的企业の特質を成すことは、夙にシュマーレンバッハによつて強く指摘されたところである。實に、近代企業はこれを構成する諸財に就て一般に多額の固定性的諸財を有し、従つてかゝる諸財の使用を繞つて、操業度の變化如何に不拘、一定の高さを保つところの費用部分が近代企業經濟に於て免れ得ざることになる。しかし、だからといふて、企業に發生する費用要素が、操業度の變動に對して凡て何等の隨應性を示すことなく、一定不變である譯はない。操業度の増減は消耗的諸財に就ては何等かの容相にてその使用量に影響を及ぼさず措かないから、之れに伴つて費用の變動が免れない筈である。

以上の如くにして、企業的生产過程に發生する諸費用要素が、操業度の變化に對するその隨應性から見て、固定的費用 (fixe Kosten) と變動的費用 (variable Kosten) とに二分され得ることに就ては疑を容れる餘地が無く。

ただ右の二種類が夫々に種々なる費用要素を包括してゐるとふことと、各費用要素に就て見られる固定性乃至變動性の内容が凡ての場合を通じて必しも嚴格に同じくなくといふことが問題である。

(一) 最廣義の固定的費用 操業度の變動にも不拘、變動することなき費用要素を一括的に捉へてこれを最廣義の固定的費用と稱することにする。此の最廣義の固定的費用は(1) 不可避の固定費 (unvermeidbare fixe Kosten) と(2) 避け得べし固定費 (vermeidbare fixe Kosten) との二種別に分つことが出来る。又前者を絶対的固定費 (absolute fixe Kosten) とし後者を相對的固定費 (relative fixe Kosten) と稱することも出来る。

(1) 不可避の固定費—絶対的固定費— 不可避の固定費は、企業がその生産量の大小(短期休業の場合を含めて)如何に不拘、凡そそれが企業として存立するかぎり、その企業的存立の爲に必要とされる諸財に生産手段的意義が附せられることによつて生ずる費用である。此の種の費用要素は、企業が現實の生産活動を停止してゐる場合、即ち何等の生産量をも實現せざる場合にも、一定の固定設備を有して存するかぎり、生産量に關係なしに、一定の高さに於て發生する性質のものである。又これを休業費 (Stillstandskosten) とも云ふ。

企業が現實の生産活動を停止し、従つて原材料を消費せず、又最少要員を除ける以外の俸給職員、賃労働者を雇傭せざる状態になつてゐても、固定的諸設備は維持されなければならぬ。而して又、この種固定設備的生產手段は操業度上昇の場合にも、同じ状態に維持されるので、これに基く費用には變動がないのである。尤も、かくいふのは操業度が正常の一定限度に達す。



る迄の範囲のことで、これを超えれば固定設備の消耗の度合が變化し、費用も變化を免れな  
し。故に、固定的、不變的性質といつても一定限度操業度に達するまでのことである。

固定的諸設備の中には物的なるものと人的なるものがある。物的諸設備に關しては、現實  
の生産活動が停止してゐても、これに含まれる相當の資本的價值から利子費を要し、更に消却  
費、保険料費、或る種の租稅費たとへば収益財産稅費を免れることが出來ない。又、企業存立  
中は絶対に保持せらるべき恒同的（保障的）流動財手持（eiserner Bestand）に基く費用もこれ  
に含まれる。人的固定設備といふのは企業者労働とその他の最少要員労働（特殊技能者及び設  
備管理人等）とを意味してゐる。企業の現實的生產活動が停止されてゐる場合にも不可避なる  
企業構成要素に就ては、普通にはただ物的なる固定的設備のみが指摘されるのである。しか  
し、企業者及び最少要員を意味する人的固定設備を除去すれば、嚴密にいへば、そこにはも早  
や物財的形骸があるのみで、一つの經濟行爲的組織體が存在するとはいへなくなる。かくて、  
現實の生産活動を休止する企業にも必要避くべからざる生産財として、右に擧げたる種類の勞  
働を除去することが出來ないのである。ともかく、企業の現實活動が休止状態にあつても、一  
定の人的設備を持つことの必要は不可避である。これに基く俸給及び賃金費は操業度の高低を

通じて不變なる高さを持つものになる。かくて、吾々は、ここにも亦、企業の存立そのことに  
制約されるのみであつて操業度には依存せざるところの若干の費用要素を認めなければならぬ  
のである。普通に休業費といはるは、操業休止の段階に生ずる費用であつて、この操業度段  
階は理論的には操業度が極度に低下したる段階であり、いはゞ操業度が零にまで收斂されたる  
段階である。ここに生ずる費用なるが故に、而してまた將に操業の起らんとする段階の費用な  
るが故に、それは又生産用意の費用（Produktionsbereitschaftskosten）ともうはれる。<sup>11)</sup>

(2) 避け得べき固定費—相對的固定費— 相對的固定費といふのは、企業休止の際には避  
けられ得るが、積極的操業度の現はれてゐる場合に、高度の固定性を有する費用のことであ  
る。企業が現實の生産活動の爲に負ふべき費用要素の中には、諸職員の俸給、廣告費、旅費、  
その他の若干費目の如くに、企業の存立そのことによつて制約されるものでもなく、さりとて又  
操業度の高低そのことによつて物性的、客觀的に制約されるものでもなくして、本質的には企業  
者の意志によつて制約される性質のものが存してゐる。これを規制費用（regulated expenses）  
と呼ぶ。企業者が企業の運営を合理的に統制管理すると見る限り、これらの規制費用額は企  
業の生産量増減に對して鋭敏に適應せしめらるべきであるといへるが、實際には種々なる社會



的、經濟的事情に基いて、操業度の變動に對するこれの隨應關係には相當に著しき摩擦を免れなす。<sup>13)</sup> クリツラーは、操業度への隨應性より見たる費用の一要素として、難澁變動性費用 (*schwerveränderliche Kosten*) なるものを擧げてゐるが、此の名稱はとつて以て、右に指摘したる諸費目の性質を表はすに用ゆることが出来る。

ブラッシュは間接費の多くのものが、企業の操業度變動に對して高度の隨應性を示さざる現象に著目し、始めて費用の膠著性又は費用の澁滯性現象 (*Kostenemanenz*) なるものを指摘した。彼の研究は次の結論に達したのである。即ち、間接費はこれを敏速に削除することに對しては驚くべき抵抗力を示し、且つ操業度上昇に對しては實に狐疑逡巡、極めて注意深く増加され得るに止まる。即ち、間接費は操業度の上昇に對して増加し難く、操業度の下降に對して減少し難いといふのである。<sup>15)</sup>

かくの如き費用の澁滯性は、本質的には企業者の意志に統制されて變動する性質の諸費用要素に就て、共通に認められるところの顯著なる一特質である。そこで、現實に何等かの程度に於て積極的生産量を実現してゐる企業に就て操業度の増減に伴ふ規制費用の發展を見るに、その全體は實際上、一部分固定的であり、一部分的、變動的であるところの二成分の合成たる

形態を示すのである。<sup>16)</sup> かくて、吾々はここに規制費用の一部分に就て、絶對的ではないが現實的操業度に影響せられぬ固定的成分を見るのである。これは相對的固定費を形成する。他の要素は操業度に隨ひ何等かの容相にて變動する。

規制費用の他にも相對的固定費の性質を有する費用要素がある。即ち、苟も積極的操業度の存する場合に於て、費用の物性的性質上必然的に一部分は固定的であり、他の部分は變動的存在であることを免れざる費用がそれである。動力費、光熱費の如きものである。此の種の費用は企業が現實に積極的操業を營んでゐる以上は、如何に操業度は低くても必ず何等かの程度に於て發生する。これを除きたる部分は操業度の昇降に伴つて増減するのである。かくの如き變動的成分を除去すれば、ここにも相對的固定費用の一要素を認めることが出来るのである。

(二) 變動費用 操業度の變動に隨應して變動する費用要素が認められる場合には、その變動容相に就て數學的に可能なる三つの形態を指摘することが出来る。即ち、操業度の變動率に對して費用の變動率が比例的關係を示す形態、比例上の關係を示す形態、比例下の關係を示す形態の三である。

今日までの經營學の文獻に於ては、シュマーレンバッハによる費用種類<sup>17)</sup>の四分類制に倣ひ、



右三種の可能的變動形態を基礎にし、これについて前述せる三つの現實的、變動的費用範疇を認める見解が普通に行はれて來た。尤も、マレットは費用要素を固定費用と比例費用とに分類し、モルはそれを一應のところ固定費用、比例費用及び比例下の費用に三分して、孰れも費用要素の四分制を比判した。モルは根本的には、固定的費用が比例下の費用に屬すと見る。

第一に、比例上の變動費用について考察しよう。今日迄文獻的に、比例上の變動費の例として挙げられたものには、操業度が一定の限度を超えて生産要素使用状態の非正常的、過度的緊張状態が現はれたる場合の過渡的費用状態がある。しかし、これらは、操業度の變動に對する費用の隨應性から見て費用を分類する場合の前提條件としては、最初に掲げたるところの正常的使用状態に於てといふ條件に牴觸する事例である。故にかゝる事例により比例上の變動費用の存在を主張することは出來ない。かゝる非正常的緊張状態にて使用されるならば、凡ての生産要素は比例上の費用の原因となる。モルが正常的緊張度の使用状態といふ前提を置いて、右の場合の如き費用發展容相から來る比例上の發展の費用要素を否定したのは正しい見方なのである。

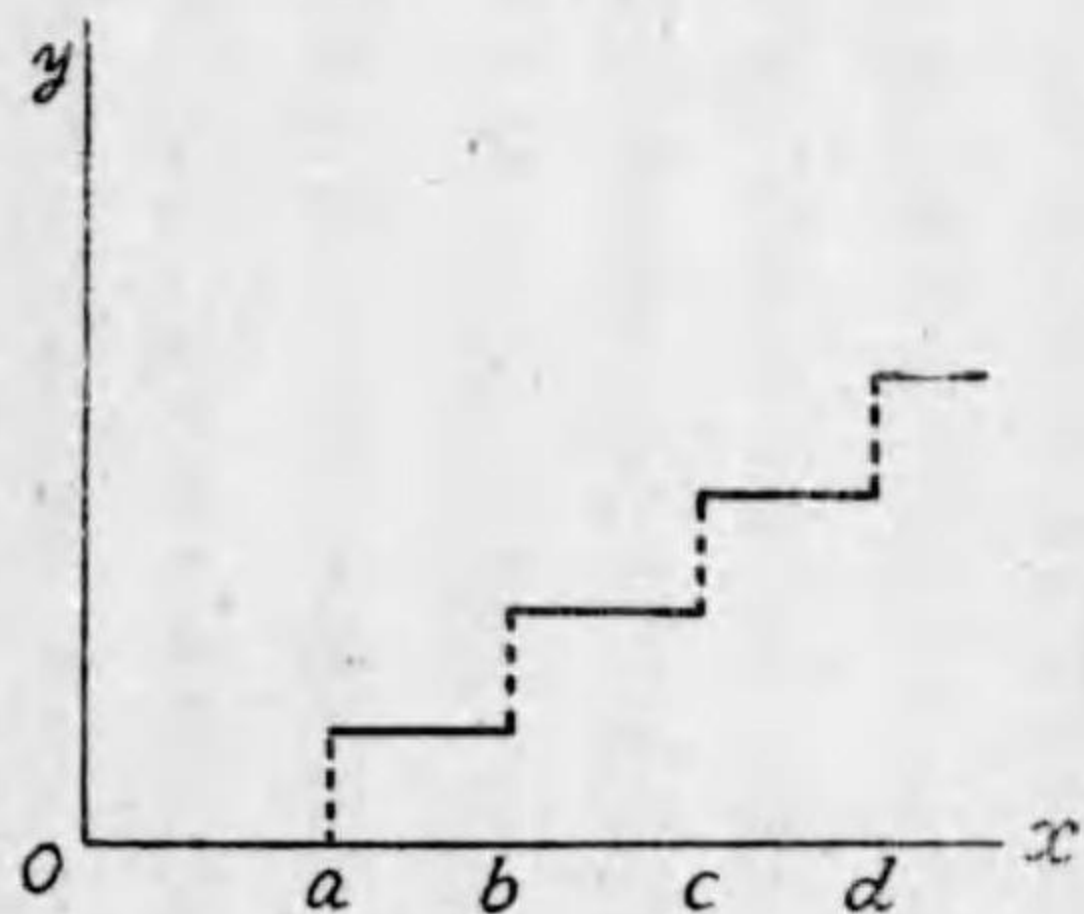
然らば、全く要素的費用の比例上の變動を認め得ないかといふにさうではなから。前段に述べ

たる規制費に就ては、現實に於て、これに屬する費用の一部が屢々比例上の發展を示すのを認めることが出来る。ここに、比例上の變動費の特殊範疇にして最も重要な一要素的費用種類がある。職員例へば簿記係等の人的要素は短期變動性のものであるが、それが任意可分性のものでない爲に、操業度増加の或る段階に於てこれが増員の必要を生じた場合に、そこに比例上の費用増加を生じ易いのである。正常的には一日に一〇〇〇〇の記帳をなし得る能力の簿記係り一人が設置されてゐる場合に、業務煩忙の結果一日に一〇一〇〇の記帳を必要とすることになつて更に一人の追加雇入が行はれるならば、そこに簿記係人件費の跳躍的增加が起る譯である。ここに一つの比例上の發展容相を有する要素的費用の一例を見ることが出来る。研究費、廣告費等に就ても屢々同様の現象が起つて、これを同じ例に數へることが出来る。

かくの如き比例上の發展の要素的費用は跳躍費 (Sprungkosten) と稱せられてゐる。此の種費用は操業度發展の一定段階に於て跳躍的に増加し、而して一旦増加したる後はその跳躍的增加の原因をなせる生産要素の使用と關聯せる一定區間の操業度段階に就ては不變的狀態を持続する。更に操業度が増加して一定段階に達すれば再び跳躍的に増加する。要するに、此の種費用即ち跳躍費は操業度に依存するものであつて、その限りに於て確に變動費に屬するものであ



第 1 圖



るがその變動の容相が跳躍的形態をとるのである。かくて、此の種の費用が操業度増加に對して連續的に比例上の發展を示すものと考へるならば誤解である。今この跳躍費を圖示すれば、たとへば上の如き形態のものになる。

跳躍的費用現象を認めながらこれの要素的形態性を否認するモルの論據は、それが比例的部分と比例下的部分との組合はせより成るものであるといふのであるが、それは跳躍費自體の跳躍點に於ける數學的内部構造を示す議論に過ぎなくて、それが一體として操業度の一定の段階にて比例上の、即ち跳躍的に急増する特殊の費用要素を成すことを否定し得ない。跳躍費の存在はただこれあるのみによつて總費用從つて又單位費用の連續性函數的發展を妨げる作用をなす。故に、以下の考察に於ては議論の簡單を期する爲に方法論的に此の種費用を除去するものとの假定を置くものである。

第二に、變動費中の一特殊形態的要素としての比例下的要素が問題になる。熔鑛爐のコーク

ス消費量が銑鐵生産高の増加に伴つて増加はするが、その増加高が例へば次の表に見る如く、生産高に比例的に増加しなかつたり、或は例へば百貨店に於て業務繁忙の爲に出納係員を増加するけれども、それが賣上高の増加に對して比例以下の増加で用務を處辨し得る等の如き場合に、比例下的費用要素の存在が認められるのである。

銑鐵生産高 (噸)	コークス消費量 (噸)
1000	80
1500	90
1800	95
1900	100
2000	100

マレッツはかゝる比例下的費用の最高能率的部分を基準にしたる生産量と費用との比率を算定し、これを、それ以下の各段階に適用してそこに生ずる比例上の部分を除去するといふ計算手段的強制の方法によつて、比例下的費用の要素的獨立を否定したが、これはただ計算者の便宜的恣意が一應の抽象的形態を整へたといふのみに過ぎない。現實に、操業度の増加に



對して比例下の發展を示す費用の一種が存在することを否定することは出来なう。

しかし、比例下の費用要素が直接的生産要素ではなく、間接的生産要素の使用を原因として起るものであることの必然的結果として、一面から見ればそれは高度の膠著性を有し、操業度の變動に對して鋭敏なる隨應性を持たないといふ特性を有してゐる。即ち、固定的費用の性質に類似したものを持つてゐる。そこで、モルは固定費を比例下の費用の極限形態に數へ入れて特に固定的費用の一範疇を認めない建前をもつてゐるが、しかし、變動の率はともかく、操業度の増加と共に實際的增加を示すのを原則とするものと然らざるものとの混同は穩當でない。吾々は、マレツツの如く比例下の費用を否定する見解を是認し得ないが、モルの如くに比例下の費用の意義を強調して、固定的不變費用をもその中に包括せしめようとする主張もまた妥當ならずとせねばならぬ。ただ比例下の費用の特殊範疇を認めるに就ては、それが經營活動の正常的操業度段階の全過程を通じて、本質的に比例下の發展を示すものたることを要する點に注意せねばならぬ。此の見地からいへば、眞の比例下の費用は實際上極めて稀であつて、一見して比例下のなるものも、眞實は各増加點に於て跳躍的發展を示すところの、部分的固定費たる場合が多いのである。

第三に、變動費中の比例的形態を有する費用要素に就て考察しよう。生産要素中には直接に箇々の生産物單位の爲に専用される種類のものがある。原料や直接労働の如きものである。これらの生産要素の消費量従つてこれに基く費用は、極めて鋭敏に、生産物總量の變動に制約されて變動する傾向を持つてゐる。即ち、操業度の増加と比例的關係を以て増加する傾向が極めて強い性質の費用要素がある譯である。かくの如き費用は要素的比例費用といはれるのである。結局、直接的生産要素の使用から要素的比例費用 (*elementar proportionale Kosten*) が生ずるといふのが普通の見解である。

以上の如き見解は、生産物の成立に對する直接費の作用から見て、極めて自然に成立し易い必然の關係があるといはねばならぬ。その上、實際的費用計算の立場に立てば、直接費を操業度に對して比例的に發展するものと認めることが大なる便宜を持つてゐる。しかし、操業度によつて生産要素消費量が制約される關係を示すところの生産係數變動容相について前述せるところから見ても、單位費用が操業度の制約を受けることは疑を容れない。此の場合、平均全部費用が操業度によつて變動する原因となるものは、固定的生産手段の使用やその他の種々なる人的、物的間接生産手段の使用のみでなく、別に直接的生産要素の使用に於けるその能率變



動が同じくそこに作用する。直接費負擔の變動がそこに起る譯である。かくて、直接費は總額として見て、決して操業度に對して嚴密に比例的發展を示すものではない。<sup>27)</sup> 故に、實際的便宜論としてはともかく、嚴密には比例的要素の存在を否定せねばならぬ。而も、一般には生産費要素中最も重要な地位を有する直接費について比例費性が認められてゐるのであるから、比例費を否定することは極めて重大な意義を有してゐる。

要之、變動費用と一概にいつても、變動の型が問題になり、これに就て實際的便宜論の見地から比例的、比例下的、比例的形態の三つが主張される。しかし、これら三つの形態は孰れも操業度の全段階を通じて連續的に現はれるものではない。理論的見地に立つて嚴密にいへば、變動費用は結局變動費用であつて、操業度の全段階を通じて比例的、比例下的、又は比例的等の孰れかの或る一つの變動の型を連續的に實現する要素的費用といふものはないのである。變動容相の内容は何等か或る一の特殊の型を以て示さるべきものよりは更に一層複雑である。

#### 第六 其他の費用種類

費用の種類として重要な意義を有するものには、以上の他にほぼ生産量の全額又は部分に關聯せしめて立てられる、總費用、單位費用及び限界費用等の範疇があるけれども、その説明は後述するところに譲る。

- 1 Lehmann, M. R., Die industrielle Kalkulation, 1925, S. 72.
- 2 Vgl. Cassel, G., Theoretische Sozialökonomie, S. 8.
- 3 Lehmann, M. R., a. a. O.
- 4 Hatheyer, Vom Wesen der Kosten, S. 25.
- 5 吉田良三、原價計算、七四頁。
- 6 Moll, J., Kosten-Kategorien und Kosten-Gesetz, S. 47.
- 7 Schmalenbach, E., Die Betriebswirtschaftslehre an der Schwelle der neuen Wirtschaftsverfassung, Z. f. Handelsw. Forschung, 1928, S. 241 ff.
- 8 Mellerowicz, K., Kosten und Kostenrechnung, I, S. 224.
- 9 Fischer, G., Betriebswirtschaftslehre, 1935, S. 240.
- 10 Cf. Rautenstrach, W., The Economics of Business Enterprise, 1930, pp. 230—231.
- 11 Schmalenbach, E., Der Kontenrahmen, 1927, S. 31.
- 12 Rautenstrach, W., Ibid. p. 232.
- 13 Textor, H., Die Ursachen der Kostenrennenz, a. a. O. S. 47 ff.
- 14 Kritzler, G., Die Platzkostenrechnung im Dienste der Betriebskontrolle und Preiskalkulation, 1927, S. 5 ff.



- 15 Brach, H. D., Zur Praxis der Unkostenschwankungen und ihrer Erfassung (II). Betriebswirtschaftliche Rundschau, 1927. 4/5, S. 65 ff.
- 16 Rautenstruch, W., Ibid.
- 17 Schmahlenbach, E. Selbstkostenrechnung, S. 29.
- 18 Maletz, J., Kostenauflosung (Z. f. II w., Jahrg. XX, 1926) S. 296.
- 19 Moll, J., a. a. O. S. 41.
- 20 Peiser, II., Der Einfluss des Beschäftigungsgrades auf die industrielle Kostenentwicklung, 1924. S. 4.
- 21 Schmahlenbach, E., a. a. O. S. 39 ff.
- 22 Moll, J., a. a. O. S. 47.
- 23 Stachelberg, v., Grundlagen einer reinen Kostentheorie, S. 12.
- 24 Mellenowicz, K., a. a. O. S. 330.
- 25 Moll, J., a. a. O. S. 46.
- 26 Stackelberg, v., a. a. O.
- 27 Maletz, J., a. a. O. S. 305.
- 28 Moll, J., a. a. O. S. 42 ff.
- 29 Mellenowicz, K., a. a. O. S. 325

## 第五章 企業者労働費

### 第一節 序 言

ここに企業者労働とは、企業の活動過程にその身を以て参加し、企業活動の根本的企畫を決定すると共に、他方各階層に渉る諸使用労働を指揮監督して、以て基本的企畫の調整的實現を執行すべき任務を内容とするところの、いはゞ最高の企業従業者たる人によつて擔はれる特殊勞務を意味するものである。

右の如き特殊地位を以て企業の活動過程に参加する人は、自ら企業に於ける計算的責任主體としての企業所有主たる人であることもあり、又法人的企業主體による企業の場合に見る如くに企業所有主體の法的代表機關たる人がそれであることもある。右の孰れの場合の人によつてなされるときも、その内容に於て最初にいへる性質の勞務であるかぎり、そこには企業者労働が存在するるのである。



かくの如き性質の企業者労働が企業の生産過程に於て營爲される場合に、それが企業に於ける生産的犠牲價值たる費用を發生せしむる原因的事象となるかに關しては、費用發生の他の原因的事象に關するとは異つて、それに就て特別の考究を要する事情が存してゐる。ここに、此の問題を取扱はふと思ふ。

## 第二節 企業者労働の費用原因性

今日まで綜合經濟學及び經營學に於ける諸見解は、大體的にいへば、企業者労働が費用發生の一原因を成すことを何等かの程度にて一般的に肯定するものである。殊に法人的企業主體の代表機關的地位にある人によつて主體に對する能力補給の關係を以てなされるところの企業者労働に就ては、殆んど凡ての見解がその費用原因性を是認することに一致してゐる。ただ、企業の所有主體たる人自らによつてなされる企業者労働に就ては、其の點を繞つて若干の異説がある。先づ、ライターにその一例を見る。

彼は企業の主體たる人が企業の指揮乃至組織 (Leitung, Organisation) の機能に從事した場合

にはそれを同義の雇用職員労働と等價視して企業の經濟成績批判の上ではこれに對する價値補償を企業者勞賃 (Unternehmerlohn) として特別に取扱ふべきことを主張してゐる。しかし、かかる企業者勞賃に費用性を認めることには斷乎否定的態度を示してゐる。即ち、その場合、彼は企業者労働に對して費用原因性を否定するのである。

かくの如き彼の見解は彼の企業費用の本質觀と並びに現實の企業者勞賃支拂機構への彼の著眼とにその根據を持つものといへる。即ち、彼は費用を解して、貨幣收益 (Geldertrag) の追求、保全、維持の爲に用ひられる企業資本部分の費消であると解し、從つて賣上 (Erlös) の中に於ける元本資本再生産の爲の必要相當額が即ち費用額に外ならないと見てゐる。かくて、賣上收益中の一部にして企業主體がその元本資本を害することなしに消費することが出來、又企業の基本財産状態を悪化することなくして企業より引出し得られるものは、純收益 (Reinertrag) であり、そこには費用が含まれないといふのである。然るに、企業主體に對する企業者勞賃は純收益の成立に先立つて元本資本から支拂はれるものではなくてそれは企業純收益の分配分であり、而してこれが消費は企業の元本資本に影響を與へざる企業者所得である。即ち、企業者勞賃は企業從つて企業者にとつて費用ではなく、むしろ企業者所得であるといふのが彼の考へ



方である。ここに彼が企業者労働に對して費用原因性を否定する根據が存してゐる。

しかし、既に論じたる正しき費用本質觀から見れば、生産手段の投用が費用の發生成立の原因となることは、當該生産手段の調達に對して現實に前拂的支出を要し、従つてそれが企業管理に於ける實際的記帳方法の上で資本の負擔となりたるや否やに、更にいへば、その調達が現實に元本資本より何等かの支出を要したるや否やに關係しない。その生産手段が企業主體の處分に供されてゐて、且つそれが當該一生産用途以外更に他の次善的用途へも使用可能性を持つものであれば、費用發生の爲の要件は足りる。たとへ假に彼の見る如く、企業者労働への對價支拂即ち企業者勞賃の支拂が實際には企業純収益の分配の一部たる形式でなされるのであつて、豫め資本からの支出を惹起するものでなからうとも、又企業者勞賃の支拂が企業主となれる人の爲の所得の成立を意味するものであらうとも、それらのことは少しも企業者勞賃の費用性を而して企業者労働の費用原因性を否定するものとなり得ない。要するに、企業者労働に對しての費用原因性の否定を意味するライトナーの見解は、彼の慣習的計理方式に捉はれたる常識的費用本質觀と個人企業形態等に於ける不明確にして又不合理といふべき實際的記帳方法形態とに根據を持つてゐるもので、客觀的真相把握を目的とする立場からの理論的妥當性を有するものではない。

ニックリツシもまた企業主體たる人によつての企業者労働の費用原因性を否定する一人である。即ち、彼によれば、自主的企業者労働への價值補償たる企業者勞賃は利潤の一要素であつて費用の範疇には屬せな<sup>ら</sup>ず。彼のかゝる見解の基ところは、彼の費用本質觀にある。即ち、彼によれば企業が外部よりその活動手段を調達する爲にする支出こそが費用である。(Die Ausgaben für alles von draussen Beschaffte sind dessen Kosten)。然るに、企業の主體たる人は自らの労働を外部より對價を支拂つて買入れたものではない。だから、その労働は費用原因を成さぬといふ結論になる譯である。しかし、かくの如きは企業に於ける對價支拂關係といふ現象形態的要素に迷はされて企業内價值運動現象の本質に於ける費用の意味の眞實關係を逸し去り、恣しきまゝに費用概念を歪曲せる彼の見解に立脚する誤つた結論であるに過ぎない。

更に、綜合經濟學の上でもまた、企業者勞賃を企業者利潤の構成要素と見て、企業主體たる人の企業者労働に對する報酬存在の妥當性は認めるけれども、これを費用價值の回復と見ることなく、單に企業者所得たる剩餘として性格づけんとする若干の見解が見出される。ア・ウェーバーの如きはその一人である。彼は生産に於ける企業者労働の國民經濟的意義を充分に評價



するのであるけれども、<sup>10)</sup>しかもこれに就て、費用の回復ではなく利潤の成立を主張してゐる。かくの如きもまた、生産に於ける費用の本質に關して正しき透徹の理解が論者に缺如してゐるのに因る結論たるに他ならぬ。

實に企業的生産に於ける企業者労働の投用は、これを擔當するものが企業の主體たる人であるか否とよることなく、ただ當該一定生産的用途以外の他の次善的用途に於ける一特殊労働機能の使用可能性の實現を阻却する故を以て費用發生の一原因となるのである。だから、そこに成立する費用價值だけのものは、企業者労働の爲に既に資本から或る價值の前拂が行はれてゐるや否やによることなく、これを他の要素的費用と共に賣上收益の中から控除することによつて始めて生産による眞の純収益の有無が明かにされる。なるほど、企業者労働費に相當する収益分は實際上は純収益と合體して取扱はれて、自主的企業者の一所得要素を構成することになるけれども、そのことは、何等企業者労働費の理論的成立を妨げる根據にはならない。現實の記帳方法的慣用形態に迷はされて、企業に於ける價值運動關係の本質的眞相を見誤つてはならないのである。

企業者労働の費用原因性に關する理解に就ては、シュミットの簡潔な敘述がよく要點を指摘

し、一つの參考に値する。即ち、彼は云ふ。「現實の企業者はただ彼が他人に、即ち外部の人に給付し支拂ひたる費消 (Aufwendungen) のみを費用として捉へる慣はしになつてゐる。かゝるものとしては、原料、勞賃、一般經費、固定設備及び機械等の消耗、借入資本への利子等が着目される。獲得された價格から右の如き費用が控除されるならば利潤が生れる。しかし、利潤は市場經濟的生産が起り得る爲に缺くことを得ない特有の報償をなほその中に含有してゐる。かくてそれに相當する額は又根本に於て費用である。なぜなら、その報償が存在しないならば、抑々生産が行はれ得ないからである。そこに着目されるものは如何なる報償であるか。先づ第一に、企業者労働への報償である。如何なる企業者も、若し彼が雇用職員又は官吏として働く場合に得るであらうだけのものを彼の持續的管理労働に對して獲得するのでなかつたら、彼は決して自己の労働を生産に投ずる氣にならぬであらう。かくて、相當な企業者勞賃もまた經營費用の一部である。」<sup>11)</sup>

要するに、企業の生産過程に於ける企業者労働は、何人がそれを營んでも常にそれ自體が費用發生の一原因となる。シュマールレンバッハが云ふやうに、個人主體の企業や又屢々各種の人的會社 (Personalgesellschaften) 等に於て、企業者勞賃と企業者利潤とが混淆的に取扱はれる實



實際事情があつても、それは何等企業者労働一般の理論的費用原因性を否定する根據となり得るものではなす。

- 1 Leitner, F., Wirtschaftslehre der Unternehmung, 1926, S. 144.
- 2 Leitner, F., a. a. O. S. 154.
- 3 Leitner, F., a. a. O. S. 144.
- 4 Leitner, F., a. a. O. S. 96.
- 5 Leitner, F., a. a. O. S. 106.
- 6 Leitner, F., a. a. O. S. 106.
- 7 Nicklisch, H., Wirtschaftliche Betriebslehre, 6. Aufl. S. 221.
- 8 Nicklisch, H., Die Betriebswirtschaft, S. 527.
- 9 Weber, A., Der Kampf zwischen Kapital und Arbeit, 1920, S. 469.
- 10 Weber, A., Volkswirtschaftslehre, 1932, Bd. II, S. 157.
- 11 Schmidt, F., Die Unternehmung im Rahmen der Wirtschaft (im Grundriss der Betriebswirtschaftslehre, Bd. 2, 1927) S. 85.
- 12 Schmahlenbach, F., Dynamische Bilanz, 1926, S. 163.

### 第三節 費用原因としての企業者労働の範圍

企業者労働の費用原因性が一般的、形式的に肯定されても、實質的に如何なる範圍の労働を費用原因たる企業者労働であるとすべきかに就て問題が起る。此の問題に就ても學者の見解は岐れてゐる。

第一に、現實の企業に於てなされる企業者労働の實質的内容の一部に對して固有の生産的機能性を否定し、従つてこれに費用原因性を認めることを困難ならしむる見解がある。マルクスの見方である。彼によれば、資本家的生産組織に於ては賃労働に對する監督及び指揮 (Oberaufsicht und Leitung) の労働が必然的に行はれてゐるが、かゝる種類の労働は二重の性質を併せ持つてゐる。即ち、多數人の協働を意味する労働過程に一般的なる共通現象であるが、資本家的生産組織に於ても、命令を發したり、その他要する何等かの部分的特殊機能ではなくて作業場全體にかゝはるやうな諸機能を意味する労働が必至的に行はれてゐて、生産過程全體の綜合的連絡と統一とはそれを基礎にして始めて可能になつてゐる。監督及び指揮の労働の一面的



意義は正に右の機能に該當し、然る限りに於て監督及び指揮の労働は資本家的生産組織に於てもまた生産的労働の一種である。しかし、同時に他方に於て資本家的生産組織に於ける監督及び指揮の労働には、それがただ僅に、資本家的生産組織に於ての特殊現象たる賃労働利用秩序の維持といふ目的の爲のみにその意義を認められ生産そのことには直接關係せずとせらるべき一面があるといふのである。

かくて、企業に於ける賃労働への監督及び指揮の労働も、右に見られた後者の側面の機能の爲にそれが行はれてゐると認められる限りでは、一應のところそれからは直接に固有の意味の企業の生産費が成立するといひ難いことになる。その労働は社會に於ける價值分配の爲の費用を生じて、それは狹義の生産の爲の費用ではないといふことになる。しかし、眞實の具體的關係を見る立場からいへば、たとへ賃労働が用ひられるが故に必要となるそれへの監督及び指揮であつても、それがなければ現實の企業的生産は行はれ得ぬのであり、且つそれと、協働労働に對して普遍的に必要な監督及び指揮の労働とは不可分的一體化の關係を以て展開してゐるのであるから、企業に於ける賃労働への監督及び指揮の労働は一體的に生産的であり、従つてそれ自體として一體的に生産費の原因となると見るべきである。

第二に、これもマルクスの見解である。彼は企業に於ける企業者の活動について、現業労働への監督及び指揮てふ機能領域の上のみにその積極的手段性を、従つてその費用原因性を認める考へ方をとつてゐるのであるが、かくの如き生産的企業労働の制限は狭きに過ぎる。企業の建設、擴張及び業務の運用等に關する諸般の最高企畫の決定、執行の機能を意味する労働はたとへそれが直接に現業労働への監督、指揮の労働ではなくても、同じく企業者労働の中に含まれ、同じく企業的生産に不可欠なる生産手段性を持つのであり、従つて費用の原因となるのである。

第三に、凡そ企業に於て行はれる企業者労働の機能の上に二つの範圍を區別し、一方を常规的企業管理の機能とし、他方を何等か企業活動上の特別有利性を意味する新規處分的行爲として、前者の範圍のみに限つてこれに費用原因性を認めるけれども、後者の範圍に就ては費用たる企業者勞賃がこれに成立することを認めない見解がある。即ち、企業の所謂特別利潤 (soi-der Gewinn) の正常的源泉を生産手段の新規結合、たとへば立地、生産技術、規模、製品種類、販路、獨占組織等につき凡そ他の企業の未だ企求し得ざりし新關係の設定に見出すシユムベエタア式見解をとるものの中には、常规的なる企業管理の労働に對して市場價格としての企



業者勞賃の、従つて生産費の成立を認めても、所謂新結合行爲又は所謂固有の企業者職能に對しては非市場價格性者たる企業者利潤を歸屬せしめて、そこに企業者勞働費の成立を認めざらんとする見方を立てるものがある。しかし、かゝる見方に對しては吾々は次の二つのことを考へねばならぬ。

先づ、たとへ企業的活動過程の上に於ける生産手段の新結合を意味する最高決定の勞働のみに固有の企業者職能を見出すにしても、その職能の實行は又企業者の側に於ける何等かの精神的及び肉體的努力を意味する現象だといふことを考ふべきである。即ち、かゝる特殊の職能的努力は企業者をして何等か他の次善的方面に於ても使用可能性を有する筈の彼の特殊勞働機能を拘束してこれを特に新結合的決定行爲の方面に専用せしめることになつてゐる。次に、たとへ或る企業者勞働に對してそれが特別の収益分即ち所謂特別利潤の成立の成立源泉たる性質を認めるにしても、そのことは決して當然にその種勞働が同時に費用の成立を齎す原因たるの性質を持つことを拒否せしむべき根據となるものではない。一つの企業者勞働の上にその本質的原因を持つと認められる収益分とその同じ勞働を原因として發生する費用とは、二つの別事であつてその大きさが必しも一致しない。後者を控除した後に残餘があれば、それは、若し好

むならばこれに『特別』の名を附することを許すところの、一種の利潤分となる。即ち、費用の回復と利潤とは同じく収益の配分が歸屬せらるべき對象である。収益そのものとこれよりする費用の必要回復分との大きさは必しも一致しない。収益はより大きく或はより小さい。収益がより大きい場合にはそこに利潤が成立する。賃勞働は費用の原因であり、従つて必要回復分價值形成の原因であるにしても、又同時に利潤の原因でもあり得るといへる。固有の企業者職能が特別の利潤を生む原因であると認めることは、何等それが同時に費用の原因であることを拒否せしむる根據にはならぬ。かくて新規結合が特別の収益を生む源泉であるとしたところで、その特別収益は又一面に於ては企業者勞働費なる特別の勞働費を伴ふと見るべきで、所謂特別収益の全額が特別利潤の性格を持つと考へることは出來ない。

要之、費用原因を成すと見らるべき企業者勞働の實質的範圍は、企業の建設、擴張及び内外關係に於ける企業の運用等の全過程を通じてその上に展開する最高の決定及び執行の機能範圍全體に展開すると解すべきものである。或は現業勞働への直接的指揮監督の範圍に限るべきものでもなく、或は企業に於ける生産手段の新規結合を意味する範圍をそれより除外すべきものでもないのである。



1 東畑、中山譯、シュムペーター經濟發展の理論、第二章、第四章參照。

2 Helmer, J., Zwei Fragen aus dem Risiko-problem, (Z. f. Betriebswirtschaft, 1928, H. 1)

#### 第四節 企業者勞働費の評價

費用は、現實の一生産がその生産手段の使用可能性を専用する爲に實現不可能になるところの他の次善的用途に於ける當該手段の使用可能性の價值的表現として捉ふべきである。このことに就ては、既に第三章に於て述べた。而して、右の價值的表現決定の基準は具體的には、その手段が使用される時々に於ける當該手段の市場調達價格にこれを求めることが出来る。

さて費用の評價に關する右の一般的基準原理に従つて企業者勞働費を評價するに就て、特に注意すべき若干の點をここに指摘せねばならぬ。蓋し、普通の賃勞働に對しては、直接に客觀的賃金價格を基準として捉へることが出来るけれども、企業者勞働に就ては次の如き二つの特殊事情が附著する爲め問題が複雑になつてゐて、その評價に關しては特に注意すべき點を生ずるのである。

第一に、企業主體たる人が自らこれに當るところの企業者勞働の場合には、企業者勞働費に當る企業者勞賃は實際上直接に現實の市場價格として對外支拂を伴はないので、そこに企業者勞働費の評價に對する直接の基準が客觀的に與へられてゐない。第二に、自家企業に於ける企業者勞働の場合には固より、俸給職員としての機關的企業者による企業者勞働の場合であつても屢々、企業者所得は企業者勞働費相當の企業者勞賃と利潤又は利潤分等とを混淆的に含んでゐて兩者の區別の正確明白ならざる實際的慣行が存してゐる。たとへ、實際には企業者への勞働報酬であるといつても、その中には勞働費用價值への報償相當分ではなく、利潤分たる要素を混合せしめてゐる場合が少くない。かくて、此の問題への把握を誤解に導き易い若干の現實的又は可能的見方に對する批判を通じて、正しき理解の爲の考察を進めることは無意義でなす。

先づ、企業者勞賃なる自主的企業者勞働への報償を認めるけれども、これを企業者の最低生活要費に於て評價せんとする一見解がある<sup>1)</sup>。ここでは勿論勞賃成立機構への一般的理論を正面の問題にしてゐるのではない。しかし、ともかくも、企業者勞働がそれ自體の爲に幾何の勞働力生産費を必要とするかといふが如きことに著眼する絶對的見地からの費用評價原理は、市場經濟的現象たる企業に於ての正しき企業者勞働費の本質を無視し、これに適應せざる性質のも



のといはねばならぬ。

次に、箇々の特定企業に於て企業者による各種新規の創造的結合行為に基いて特別の利潤が生ずる場合には、それに就て動もすれば、かゝる特別の収益分の成立は専ら企業者その人の人的給付に負ふてゐるとの根據から、それは企業者勞賃に、従つて企業者勞働費に歸著還元せしめらるべきであるとの考へ方が生じ易いのであるが、かくの如きは収益と費用とを、又費用財の價值と費用の價值とを混同した誤れる考へ方であることを指摘せねばならぬ。費用原因としての企業者勞働の實質的範圍は、單に常規的企業管理の上のみでなく新規的結合を意味する最高決定の機能の上にも及ぶことを前節に述べたが、このことは所謂固有の企業者職能に基くとされる特別の収益分を悉くその固有の企業者職能たる新規結合機能に當る勞働の費用に還元せしむべきことを主張したのでは決してない。一般に費用價值の大きさは、その費用原因たる箇々の特定生産手段の當該一定生産的用途への投用から現實に幾何の収益を生ずるか、即ちその生産過程に於ける當該費用財の當該生産に於ける價值が幾何の大きさに當るかに直接關係して評價されるものではない。費用はそれに基く現實の収益によつて結果的に制約されることなき大きさである。費用自體をこれが原因的適用から實現されたる収益より出發して、殊にまた新規結合によつての特別な収益より出發して、逆に評價することは、費用の本質を解せざる誤つた仕方である。

抑々、企業者勞働たる特殊の機能勞働も、他の一般生産手段の場合と同様に、恰もそれが現實に用ひられてゐる當該生産的用途以外の、當該企業上の他の次善的用途に就ても使用可能性を持つてゐる譯である。然るにかゝる用途に於ける使用可能性の實現を抑へて現實の一定用途にそれが用ひられてゐるところに、當該企業者勞働投用の爲の用途の選擇が存してゐる。しかし、選擇されて現實にそれを用ひた特定の用途はその爲に實現不可能になつた他の次善的用途の上の使用可能性の利用價值を犠牲にしてゐる譯であつて、ここに企業者勞働費の本質的意味が存してゐる。而して、かゝる次善的用途上の企業者勞働の使用可能性の價值的表現に就ては、普通の賃勞働に見るが如き明白單純なる市場價格的基準が客觀的に與へられてゐないのである。しかし、といつてもそれが全然客觀的に缺如してゐるのではない。

抑々會社企業殊に株式會社企業の普及し發達してゐる現代に於ては、企業者勞働は最早決して企業的所有主體と必然的に密著不可分なるものではなくなつてをり、前者は後者から形式的には分離して、それ自體は獨立に市場に流動して或る程度に客觀的、一般的なる市場價格を持



つところの取引對象性のもになつて來てゐる。固よりその程度は普通の賃労働に及びもつかないが。ともかく漠然ながら企業者労働に關する市場價格を見ることが出来る。ここに箇々の企業者労働についての費用價值評價の基礎が存してゐる。具體的にいふならば、俸給職員的企业者の場合にはそれに對して現實に定められてゐる正常俸給額が大體の基準になる。又自主的企业者の場合には生産部門、企業規模、及び企業立地關係等の諸要素から見て當該企業と略ぼ同位性を持つ他の企業に於ける俸給職員の企業者の市場的俸給を以て大體の基準とすべきである。これは、問題とされる企業者労働と略ぼ同質なる他の企業者労働の市場價格を求めようといふ意味に他ならぬ。

右にいへる俸給職員の俸給は一般經濟の内部關係の變動と共に變動する傾向を持ち、更に現下の事情にその一端を見る如く國權的經濟統制はこれに對して又強度の影響を與へる。自明のことではあるが、附記しておかねばならぬ。

なほ最後に、俸給企業者の俸給を以て企業者労働費評價の大體的基準とすべきことを述べたに就て、注意すべき點を指摘せねばならぬ。それは屢々俸給企業者への俸給中には、實質上、利潤の分配乃至は前拂と認むべきものが混入されるから、それを分別して取扱はねばならぬと

いふことである。これについて次の事を顧る要がある。第一に、特に有利なる事情にあつて特別高利潤性を持つ企業に於ては、屢々特に高額の俸給が支拂はれる。第二に、株式會社企業は屢々、實質的には企業者労働の任務を殆んど盡さず、單に名目的のみ企業者の列に伍して而も特に高額の俸給を得てゐる者を生じてゐる。我が國で往々『重役屋』と俗稱される者が略ぼこれに當る。

第一の場合に就ては、特別な『固有の企業者』を認めることにその根據をおいてゐる場合もあるが、然らずして、特別高利潤の分け前、又は前拂といふ意味がそこに含まれてゐるとすべき場合もある。而して、後者の場合が寧ろ多い。故に、特別な『固有の企業者』勞務への對價としての特殊労働費を否定すべきでないが、しかし、一般的には正常利潤性の企業に於ける俸給を見出してこれを基準とするのが妥當である。第二の場合にはその俸給の内容は重要な部分に於て、利潤の分け前、又は前拂と認めらるべく、従つてかゝるものを含む俸給をその儘に労働費とするのは正しき費用評價の仕方といへない。

1 Nicklisch, H., Wirtschaftliche Betriebslehre, Irid, S. 222.

2 Thünen, J. H., Der isolirte Staat, 1875, II. Teil, S. 86.



(註) チュウネンは自主的企業者に俸給職員と比べて本質的に開きある格段の労働強化と特に高度の經濟效力(Grössere Leistungsfähigkeit)とを認めかくてこれに特別なる勤勞報酬(Industriebezahlung)を相當とすると強調してゐるが、此の説には今の場合としてさして注意すべき程の重要性を認め得ない。

## 第六章 自己資本用役費

企業に於ける生産によつて惹起される費用の中には、費用の概念に照して見る時にそれが疑無く一要素的費用たるに不拘、他方それが元本資本からする前拂を伴はず又元本資本價值そのものの減耗をも伴はざる爲に、實際的計理方式に就て見れば、期間的成果計算に於て失費として取扱はれぬは勿論、費用計算(原價計算)の上でも通常は費用として認められてゐない種類のものがある。かゝる費用中特に注意すべきものは、自己資本用役費である。今日までは、實際的計理方式の上のみでなく、屢々經營學の範圍に於ても、右の自己資本用役費又は自己資本利子費、即ち自己資本の用役(效用)を企業的生産の上に用ゆることに基く費用なるものを意識的乃至無意識的に否定してゐる。ここでは、自己資本用役費が費用一般の本質から見、眞實の費用なりや否やを検討しようとするのである。

一般に利子(Zins, Interest)は資本的價值用役(效用、使用可能性)が持つところの市場取



引對價である。企業が外部よりする資本の借入即ち資本的價值用役の買入に對して利子を支拂ふ所以の實質的基礎は、その借入資本が種々なる特殊實質的生產要素を調達せしめ、更にこれあるによつて種々有利なる經濟的機能が可能ならしめられるに至ること、即ちその借入資本の中に企業的生產活動を可能ならしむる基礎要素としての特殊の使用可能性（效用）が含まれてゐることに存する。而して、かゝる性質を有する借入資本を企業に於て一定用途に利用してその效用を消耗したることに就ては、そこに何等か犠牲的負擔の發生即ち費用の成立を認むべきは、理論上當然の事で、實際上、かゝる費用は當該借入資本に對する支拂利子だけの大きさを以て最も普通に承認されてゐる。

然るに、企業的要素として同じ内容を以て機能する資本的價值であつても、それが借入の形式を以て調達せられずに企業の主體が固有する形式に於て調達せられてゐるものに就ては、これを使用して、それに含まれる效用を利用することに基いて生ずる生産手段的犠牲即ち費用を認めることが、一般的に否定されてゐる實狀である。かゝる實狀が存するに就ては、種々なる理由及び原因が存してゐる。しかし、それらの理由及び原因は、これをその根本的契機にまで遡つて要約すれば、次の二點に歸著するのである。一は現實の資本主義社會に於ける利潤の

本質に關する實際的通念であり、二は右の實際的通念をそのままに受入れる所謂實用主義的計理方式論者の便宜本位的態度である。

しかし、實際界の常識的觀念が何たるかに拘泥することなく、企業經濟的價值運動の內面的關聯を客觀的、理論的に考察する立場に立てば、企業に於ける資本的價值用役の利用が資本用役費成立の原因たることは、借入資本に就てたると自己資本に就てたるとの間に區別なく、一様にこれを認めなくてはならぬ。それは誠に、ウィザーが『企業者利子（筆者曰く、これは自己資本利子の意味に解すべきものである）は凡有ゆる利子と同様に費用性を持つ』と云へる通りの事理である。

企業が生産目的の爲に固定設備を利用し、或はこれが完成に時間の経過を要する生産過程を維持する爲には資本的價值用役の利用乃至處分が不可避であることを願ふならば、資本は實に企業的生產存立の基本的要素にして、企業的生產に對する資本的價值の基本的效用が絶對的意義のものなるは自明である。然らば、一定の生産的用途に對して資本的價值が適用される場合には、必然的に他の用途に於けるその同時的適用が阻止されて不可能になり、従つてその際一定用途に於ける資本的價值適用の期間だけ他の用途に於ける當該資本的價值用役の利用不可



能、即ち企業にとつての一定の犠牲發生が成立することを認めねばならぬ。

右の如き犠牲は、資本一般の本質に照して見れば、實に資本的價値の生産的利用に伴ふ費用即ち資本用役費であることに就て疑を容れる餘地はない。而して、此のことは借入資本たる自己資本たるに就て何等の本質的差異を伴ふことではないのである。

或は自己資本に對しては借入資本に對する如き利子としての對外支拂が伴はざること、或は自己資本利子は利潤即ち積極的餘剰の重要な要素とされて、企業に對する積極的意義こそ持つ何等企業にとつての犠牲的負擔でないとするのが通常の實際的觀念であり、且つその理解に基く實際的計理方法が行はれてゐること、或は自己資本利子の費用性を一應認めるとしても、その大きさの正確なる確定が困難又は不可能であるとされること、或は自己資本利子の費用性の是認は柵卸價格を不當に高からしむる虞れあること、或は自己資本利子の費用算入は實現せざる利潤の假裝的成立を惹起して堅實なる企業計理を破壊すること、等々の理由から、自己資本に對する利子費用性を否定する計理方式論者側や實際的常識論者側の見解が何であれ、自己資本用役に基く費用の客觀的、理論的是認はそれによりて何等影響を蒙るものではない。右に擧げたる如き種々なる否定的根據が夫々の立場に於て何等かの理由を有することを認めるにして

も、それはここでの考察の立場からするところの結論を動かし得るものではない。

資本的價値用役が費用の原因となることは、勿論それが用役として前述せる如き生産上の貢獻性を有すること自體に本質的根據を見出してゐるものではない。資本的價値が用役を發揮し得ることはその際寧ろ前提條件であつて、本質的には資本的價値が他の實質的諸財と同じく逼迫性、乃至稀少性といふ重要性質を有してゐることに、資本的價値用役の費用原因となる根據が存するのである。即ち、企業に於て一定の用途に資本的價値用役が利用せられる場合に、企業にとつて他の用途に於けるその利用不可能に基く犠牲的負擔の發生が成立するのは、根本的には、資本的價値用役の社會的存在量が有限的であり、逼迫性のものであることに由るのである。

以上に於て、企業に於ける自己資本の利子より來る費用の可能と必然とを闡明したが、續いて經營學に於ける否定論の一二を擧げ、これを批判して自己資本利子費の説明を補足せしめよう。ライトナーは自己資本利子の費用性を否定する。即ち、企業主體の所有に屬する自己資本が當該企業的生産に投用されてゐる場合には、それが他の經濟に貸し出されることによつて得られるであらう収益はそこに成立せないことになる。しかし、それは貸付によつて得らるべき



資本利潤（ライトナーはこれを不勞的所有所得 *arbeitsloses Besitzinkommen* と呼ぶ）の喪失であつて費用ではない。これがライトナーの否定的見解である。<sup>6)</sup> 何故それは費用でないか。ライトナーの主張は、彼が費用現象は資本自體の消耗あるところに於て始めて成立すると見るところに發し、生産への自己資本の投用自體は何等資本の消耗を惹起しないといふ點に立脚してゐる。ゲルドマツヘヤーも同様の根據から否定論をとつてゐる。<sup>7)</sup>

なるほど、自己資本が生産に投用される場合には、直接には、得らるべき貸付利子が得られぬといふに止つて積極的に資本の消耗が起るのではない。従つてそこに費用現象は發生してゐないといはれてゐる。しかし、かゝる見解は全く費用の本質の誤つた把握に基くもので、有形、無形の効用が生産手段的に消耗されるところに費用があるとの認識を持てば、必然的に否定さるべきものに過ぎない。元本資本價值自體の消耗を伴つてゐるや否やは、利子費の發生に關係を持たぬ。利子的費用の實質は資本的價值減耗自體でなくて、その用役の利用的減失を内容にして生ずる。

ニックリツシもまた借入資本への利子と自己資本への利子とを性質的に區別する。そして、彼は企業が生産手段の涉外調達の爲に外部に支拂へるところのものを、生産収益から控除した

る剰餘を直ちに利潤と規定し、自己資本の利子は他の諸要素と共に、その利潤要素の一たる性格のものであると見てゐる。<sup>8)</sup> 即ち、彼によつて自己資本利子の費用性は否定されてゐる。

しかし、この見解も前に企業者勞働費の場合に述べた如き彼の恣意的なる費用概念に根據するところである。かゝる見解は彼自らでもこれを貫き難いことは、企業の利潤獲得能力 (*Profitabilität*) の算出に於ては利潤残額から自己資本の利子を差引くべし<sup>9)</sup>とすることの彼の主張に見ても分かる。彼がその場その場で、如何に恣意的なる語法を用ひても、これによつて客觀的事態の眞相を歪曲することは出来なす。

企業が所謂自己資本を一定の生産的用途に使用するに基いて、自己資本用役費が成立することの可能と必然とを論じたるに關聯して、此の種費用の具體的取扱方法に關する一二の基本的問題に言及して置きたい。

(I) 第一は、自己資本用役費の評価の基準的尺度に就てである。一般に資本用役費も費用の一種である以上、その評價基準が費用の一般的評價基準によるべきはいふを俟たなす。即ち、一般に資本用役費は與へられたる企業内外の諸條件を前提して一企業が一定の期間に一單位資本に就て自らの構造的過程内に見出すところの限界用途に於けるその効用が、資本的利



子費に關する基準的尺度となるのである。

借入資本に就ては恰も支拂利率がそれに相當する筈である。しかし、借入資本利子はそれが外部に支拂はれるから、それだけの大きさが生産の爲の費用となるのではない。正しくは、一定の用途に一期間一單位の借入資本を利用することが、その企業として他方の用途に關する當該資本の持つ效用（用役）の利用價值を失ふことになるといふことの犠牲的負擔が、正に當該用途に對する當該資本適用の時點に於て別にそれだけの資本を調達するに要する支拂利子額だけの大きさに相當し、それが一單位借入資本用役費の大きさとなる見ねばならぬ。

自己資本用役費に就ても、同様の考へ方をせねばならぬ。ただ、自己資本に就ては借入資本に於けるが如くに、直接に依據すべき支拂利子率なる計算的基準を持たない點に、右とは多少異なる論理的過程を経ねばならぬ。

先づ企業は一用途に對して、一期間内、一單位の自己資本を使用することによつて、他の用途に於けるその期間内の當該資本用役利用可能性を失ふのである。しかし、企業はかくして實現不可能になつた資本用役の利用を、市場に於て借入れた資本の使用によつて回復的に實現し得る筈である。

かくの如くして、一用途に於ける一單位自己資本投用に基く犠牲的用役價值の限界的用途に於ける大きさは、恰も當該企業がその際外部より合理的に借入れ得る資本の利子率に相當することが分るのである。故に、自己資本の使用に基く用役費も、自己資本使用の一定の時に於て當該企業が自己の資本利用能力を基礎にせる合理的判斷に立脚して借入れ得る資本の利子率を基準的尺度として具體的に把握することが出来る。

しかし、正確にいへば、かくの如くに外部よりの借入利子率を基準にせる自己資本用役費の算定は單にその狹義的要素の大きさを把握しただけのものに止まるのである。自己資本用役費は借入資本用役費と異つて、更に他の要素的部分を含まねばならぬ。これを併せ含ませしめることによつて、廣義の、若くは自己資本用役費の全體的要素の把握が可能になる。

完全の又は廣義の自己資本用役費の中に、借入資本利子率を基準にしたるもの以外他の要素として含ませしめらるべきものといふのは、企業の固有する資本的價值の喪失可能分填補額である。企業の固有する資本的價值はこれを使用する企業過程に起るところの種々なる事情（貸倒れ、景氣變動、技術水準變化、需要方向變化、企業計畫の不精確等）を原因として、一定期間に、保險その他の方法にて回復すべき正常の方途なくして、何等かの程度に減耗脱落すること



を免れない可能性を有してゐる。現實に必ずかゝる減耗が生ずるや、或は如何なる程度に於てその減耗の現實的發生が起るやは、確實に豫見し得ないことがらであつて、而も一旦それが起るならば企業經濟に對して消極的影響を與へるものである意味に於て、右の性質の可能性は資本危険といふことが出来る。

資本危険それ自體は現實にそれが發生すれば、企業の計算にとつてそれが失費 (Aufwand) となることは明かである。しかし、それは企業にとつて費用 (Kosten) となるものではな<sup>5</sup>。なぜなら、それは企業に於て何等かの財が一定の具體的なる用途の爲に適用された爲に他の用途に於けるその使用可能性が犠牲となつたことを意味し得る性質の現象ではなく、非有意的無目的性の、單なる資本的價値の喪失減耗に過ぎないからである。

資本危険が一定額元本資本上現實に發生する程度は、一定の同一期間に就て見ても、箇々の企業乃至箇々の産業部門によつて相異なる性質のものである。けれども、比較的長期間を基準にして一定の國の一定産業部門に就て見れば、箇々の企業乃至産業各部門に於ける比較的短い期間の危険率が不同であるにも不拘、一定の標準的なる資本危険の率が、大數現象的性質を以て把握されるのである。少くとも、標準的なるものが客觀的に存在すべきであることだけはこ

れを認めねばならぬ。

然らば、その標準率に相當するだけの危険發生は社會經濟組織の缺陷と人智の一般的不充分とに原因するところの、いはゞ社會經濟的病理現象として、箇々の企業乃至箇々の企業者の個別的责任より解除された問題となるべき性質のものである。

それで企業はその企業によつて財要を充足せしめられてゐる外部需要者より得來るところの収益の中から一部を控除して、一定額の資本的價値の使用に對する右の産業部門的標準率相當の危険補償料 (保険料) を經常的に準備して置かねばならぬ。これは、企業が不可抗的障礙に對し、持續的生産組織體としての自己の存立を維持する爲に避くべからざる用途に備へる貨幣的財の適用であるとするべきである。現實に危険が發生すれば、その準備された危険補償料を以てこれを填補して企業の生産力を維持しなければならぬ。

而して、企業に於ける自己資本の使用に對して、一定の標準率にて危険補償料を要することは、その補償料だけの貨幣形態的財に關して他の用途に於けるその使用可能性を犠牲にすることを意味するものに他ならぬ。

かくして、一期間内自己資本の使用は、單にそれ自體の用役の他の用途に於ける同期間内利



用不可能化を意味する性質の費用を惹起するばかりではなく、更に別に、これが危険補償に關して一定率の補償料（危険手当）を要することから、危険補償費をも發生せしむるのである。

繰返していふが、危険従つて又資本的價値の減耗は費用ではなくそれは單なる失費であるけれども、危険に對する補償料の準備が費用を生ずるのである。而して、此の費用は單なる企業內的意義を有するのみでなく、企業を利用して自らの財要を充足する外部需要者にも積極的意義を有するところの用途に何等かの財が生産的に適用されたことに基くものである。それは恰も、種々なる特殊箇別の危険現象に對してなされるところの、これが填補保険料が費用たるのと比較して、費用本質的意味の上に何等の差異をも有するものではない。

かくの如くにして、企業に於ける自己資本の生産的使用は、借入資本への利子率基準にて算定されるだけの用役費を發生するばかりでなくて、更らに産業部門的標準より見たる資本的價値危険率にて算定されるところの危険補償料に相當する費用を併せて、發生するものである。

かくいへば、借入資本に就ても危険が附著するからとて、自己資本のみに對して危険補償費を認めることへの反對が起るかも知れない。しかし、借入資本の危険は、自己資本の上に轉嫁せられるのであつて、自己資本の危険といふのは、かくて、借入資本上の危険をもその中に含

んでゐるのである。ただ、借入資本を融通したる外部の債権者經濟の立場に於ては、その融通金額貸與に伴ふ狹義資本費の上に回収危険補償料をも何等かの程度に附加して、貸付利子を算出してゐるのである。だから、そこでも危険補償が費用因となつてゐると認めねばならぬ。しかし、それは借入金を利用する企業の立場より見たる關係ではない。借入金を利用する企業の立場からは、自己資本のみに就ての危険補償料を把握すれば足りるのである。而してこれを算入せるものが完全なる又は廣義の自己資本利子費となる。

自己資本利子費を認めるにしても、その算定基準率には危険の要素を含ましめてはならぬとする説<sup>11)</sup>は、危険補償手當の生産的意義を見落せる見解に出づるもので、それが普通の常識的見解に合ふともいへるが、現代の社會的生產經濟組織の現實的構造に對する客觀的認識の立場からは是認出來なく。

勿論、自己資本用役利用に基く費用（狹義自己資本利子費及び資本的價値危険補償料費）が、企業實務的計理方式又は國家政策的企業計理方式に於て費用として認められるや否や、或はそれを所謂適正なる計算的利潤の一要素として認めるや否やは、自己資本用役費の成立及び構成に關する理論的可能に對して少しも影響することではないのである。



(2) 第二に、自己資本用役費の費用性を認め、これが評價の基準的尺度が決定されても、次に企業所屬自己資本は如何なる範圍のものまでが、これに就ての資本用役費發生算定の基礎的對象となるか、問題である。これを逆にいへば、企業所屬の資本的價値はそれの全部に就て資本用役費を認めらるべきやの問題が起るのである。

蓋し、企業に所屬する自己資本であつても、現實には、費用算定の基礎的要素となる一定の生産と必然的內部關係を有せざる用途に適用される部分の存在が可能である。これらの使用が一定の生産に對する資本の手段的適用と認められざるは明かである。現實に一定生産用途に使用せられずして、ただ將來の經營擴張に對する準備たる意味の財産や或は一定生産に必然的な内部關係を有せざる諸投資對象財産等に含まるゝ資本は、かくて一定生産に關する資本用役費發生の原因たり得ぬものである。かゝる性質の自己資本部分を除ける自己資本に就てのみ眞實の自己資本用役費が成立すると見ねばならぬ。或はこれを、所謂經營資本 (Betriebsnotwendiges Kapital) たる自己資本のみに就て自己資本用役費が成立するともする。

自己資本用役費の算定に就ては、その他なほ種々なる技術的問題が可能であり、就中それは流動資本に就て甚し<sup>15)</sup>。しかし、それらの問題は主として單なる技術的性質のものとするべ

く、基礎的理論上の問題たり得ぬものとして、ここではそれに觸れることを避けるのである。

- 1 吉田良三、間接費の研究、九六頁。
- 2 吉田良三、前掲、一一二頁。
- 3 吉田良三、前掲、一〇三頁以下参照。
- 4 Wieser, F., Theorie der gesellschaftlichen Wirtschaft, (G. d. S. I. 2) 2. Aufl, 1924, S. 251.
- 5 Cassel, G., Theoretische Sozialökonomie, S. 117 ff.
- 6 Leitner, F., Wirtschaftslehre der Unternehmung, S. 144. Selbstkostenberechnung industrieller Betriebe, S. 64.
- 7 Geldmacher, E., Wirtschaftslehre und Bilanz, I. Teil, S. 4 ff.
- 8 Nicklisch, H., Wirtschaftliche Betriebslehre, 1922, S. 221.
- 9 Nicklisch, H., a. a. O. S. 225 ff.
- 10 山下勝治、價格形成に於ける危険補償料、原價計算二卷二號一八頁以下参照。  
Vgl. Sandig, Das Risiko in der Kalkulation, Die Betriebswirtschaft, 10/11. 1940, S. 117.
- 11 吉田良三、前掲、一〇八頁。
- 12 松本雅男、獨逸に於ける官廳調辨品の價格計算について、彥根高商論叢二六號一二二頁。關令原價計算規則等参照。
- 13 陸軍適正利潤率算定要領、第二、二、一(一)参照。  
松本雅男、前掲、一二二頁参照。
- 14 吉田良三、前掲、一〇八頁。

(註) 獨逸經營學者には自己資本利子費用性を是認するものが多い。主なるものに Beste, Lehmann, Mellerowicz, Schmalenbach, Schmidt, Sommerfeld 等がある。



## 第七章 企業に於ける生産量の變化

## 第一節 序 言

企業は營利主義企業であつても費用補償主義企業であつても、本質的には一般に在外財要充足の機能を作らく獨立計算的單位經濟組織體である。かくて、その内容には常に費用 $\parallel$ 収益(賣上)の組織的關聯たる價值運動的機構が含まれてゐる。故に、企業に於て、右の費用 $\parallel$ 収益の價值關係的組織が夫々の企業原理に照して充分に合目的内容を維持しつゝ、その制約の下で企業の直接目的たる生産的公共機能の營爲されることが、企業統轄の最高目標となるのである。

生産量の決定は、かくて企業統轄者の基本的課題の一である。それが右の最高目標に制約されるべきものであるとすれば、生産量の決定には費用 $\parallel$ 収益の組織的關聯に與へる生産量の影響の認識が必要な前提になる。生産量(生産物が全部賣られるとすれば販賣量)は企業の期間的収益(賣上)を制約する。即ち、期間的収益(賣上)は生産量(販賣量)の函數である。し

かし、同時に生産量(販賣量)は期間的費用にも影響する。即ち、費用は生産量の函數である。かくて、これら二つの函數の相互間の關係に對して、夫々の企業原理から見たる可能的最高の理想的内容を與ふべき生産量を決定することが、企業統轄上の一基本的課題となる。

ここでは先づ生産量が費用に對して如何なる影響を與へるかを見よう。その影響は一定の法則に支配せられる。それは放肆、無規律に現はれるものではない。そこに一定の法則的秩序が見られる。而してその法則には互に獨立なる二つのものがある。一は普通に『組織による節約の法則』(Law of economy in organization)とされ、他は『操業度への經營費用の依存の法則』(Das Gesetz der Abhängigkeit der Betriebskosten vom Beschäftigungsgrade)<sup>1)</sup> 又は『費用經過變動の法則』(Das Gesetz des weckselnden Kostenverlaufs)と呼ばれる。

これら二つの法則は孰れも生産量の變化が生産費に影響を及ぼす關係を内容としてゐるものであつて、その限りの抽象的見地からいへば、兩者は共通の意義を有してゐる。しかし、企業に於ける生産量の變化には相異なる二つの基本的様式がある。そしてこれら各様式の生産量の變化に基いて費用に與へられる影響が右二つの法則中の夫々別箇の法則に支配される譯である。

1 Bullock, C. J., "The Variation of Productive Forces", Quarterly Journal of Economics, 1932, p. 234.



<sup>21</sup> Vgl. Schmalenbach, E., Selbstkostenrechnung und Preispolitik, 1934, S. 29.

<sup>22</sup> Moll, J., Kosten-Kategorien und Kosten-Gesetz, 1934, S. 28.

## 第二節 企業に於ける生産量變化の二様式

先づ企業に於ける生産量の變化はいふまでもなく企業に於ける生産諸要素結合内容の變化に基く現象である。かくて、生産量變化に二つの様式があるといふのは生産要素の結合内容を變化せしむるに就て二つの様式があるといふに他ならぬ。その一は、企業の固定設備的生產要素を一定のものにしておいて、これと結合せしめられる流動的生產要素量を變化せしむるものである。他は、流動的生產要素量をも變化せしむるが、しかしその本質的前提條件として企業の固定設備的要素を變化せしむるものである。固定設備的要素の變化は通常單に抽象的に量の又は質の一方的變化として起り得るものではない。量の變化の中には必然的に質の變化が、少くとも固定設備全體の組織の質の變化が含まれ、又質の變化は量の變化を俟つて可能である<sup>1)</sup>。以上の如く、企業生産量變化の前提たる生産要素の結合内容の變化には、固定設備的要素が

その變化の中に捲き込まれるか否かの點から見て區別さるべき二つの場合があつて、企業が生産量の變化をその直接の原因に關はらしめて把握せんとするとき二つの基本的様式を生ずる根據が正にその點に存してゐる。

固定設備的要素が一定のものに保たれ、流動的生產要素のみに關はる生産要素の結合内容の變化によつて生産量が變化せしめられることを操業度の變化といひ、他方固定設備的生產要素に關する變化に基く企業生産量の變化のことを企業の規模 (scale of enterprise, Unternehmensgrösse) 又は企業の組織の變化に基く生産量の變化といふのである。操業度の變化と規模又は組織の變化とは、同じく企業に於ける生産量の變化の形態であるが、その内容従つて又その性質は相異なる二つの別箇の範疇をなしてゐる。二つは混同されてはならない。企業に於ける生産量の變化に伴つて起るところの費用變化の現象を支配する法則には互に獨立なる二つのものがある。と前に述べたが、右二法則の中で、操業度への經營費用依存の法則は操業度の變化に依存する費用變化の現象を支配し、組織による節約の法則は、組織の變化に依存する費用變化の現象を支配するものである。

生産量に影響されて起る費用の發展現象を支配するところの右二つの法則は、夫々に、社會



經濟學に於て早くから定形化されて來たところの二つの法則、即ち收益遞減の法則 (Gesetz vom abnehmenden Ertrag) 及び收益遞増の法則 (Gesetz vom zunehmenden Ertrag) と、本質的に共通なる技術經濟的内容を含んでゐる。

收益遞減の法則は此の法則が着眼せられた當初に於ては、換言すれば、此の法則設定の本原的意義に於ては、専ら農業に於ける物的収益に關して妥當するものと認められてゐた。傳統的な收益遞減の法則 (Law of Diminishing Return) の意味を深く究明して、更にこれに對して劃期的擴張を試みたるカーバーは收益遞減法則の内容を表はすに次の如き形式を用ひてゐる。

	土地のヘーカ一數	勞動並に資本の單位	生産物
1. 若しも	X と	Y とにて	P を生産するならば
2.	X と	AY とにて	$\left. \begin{matrix} aP_x bY \\ aP_x bY \end{matrix} \right\}$ を生産するであらう

その意味するところは、一定の土地面積に對して勞働及び流動的資材を増加的に投下すれば、増加の或る點までは土地收穫物が流動的生産要素の増加的投下に對する比例以上の割合で増大するが、流動的生産要素の増加が或る點以上に達するならば、生産物の増大はその増加的

投下に對する比例率以下に低下するのである。かやうに收益遞減の法則はその内容の半面に收益遞増の現象をも含んでゐる。しかし、今日迄收益遞減の法則が經濟學に於て重視せられて來た根據が右の中にて専ら收益遞減の現象に存するが故に、偏に收益遞減の法則と名づけられて來たのである。

孰れにしても、收益遞減の法則は、それが設定構想された本原的根據は農業生産に於ける土地的要素の一定量を前提し、これと結合される他の生産要素量を變化せしめたる場合の生産物量の變化に一定の規則的關係が認められたことに存してゐる。しかし、既に土地といふ生産要素を所與のものとし、これに對して資本財及び勞働或は何等かその他の生産要素を變化せしむる場合が考へられるならば、それと同様に、土地以外の他の生産要素の孰れか一を固定しておいてその他の生産要素を變化することも同様にして考へられる筈である、との見解が起り得る。かゝる考に立つて土地以外の諸生産要素の孰れか一を變化せぬ一定のものとし、それにして變動的に結合される他の生産要素量と右の一定なるものとの組合はせの割合關係が生産收益に及ぼす變化の影響に就ても、廣く收益遞減法則の適用可能を認めんとする試みが現はれて來た。



収益遞減法則をかくの如く擴張的に解釋せんとせる學者として最も著聞するものは、既に言及せる如くカーバーである。これについては彼自らが次の如くにいつてゐる。『本來は、土地の一定額に對して投用される勞働及び資本の量を種々に變動する場合に生ずる生産物に關して適用される収益遞減の法則は、この關係を逆にして、勞働及び資本の額を一定にし、その投下を受ける土地の額に變化ある場合の生産物にも適用され得べきものである。』これは是認し得べき考へ方である。即ち、今や収益遞減の法則は、單に農業部門に限らずそれ以外の生産部門に於て、而も凡ての生産要素間の組合せ割合の變化による生産量變化の關係に就てまでも、擴張的に適用され得る譯である。

前にいへる如く、操業度による費用への影響を支配する法則は、企業の固定設備的要素が一定のものに與へられてゐて、これに對する變動的生産要素の結合割合を變化して生ずるところの變化する生産量に於ての費用の函數的發展關係を支配する法則である。だから、操業度と費用との間の關係に就ての法則は、収益遞減の法則が廣義に解釋された場合の一形態に他ならぬ。或は狹義の収益遞減法則と操業度に依存する費用の法則とは、根本に於て共通の基礎に立つともいへるのである。

かくて、操業度に依存する費用の法則は根本の意義に於ては經營學が初めて著想したところのものとはいへない。ただ、シュマーレンバッハ以來多くの經營學者が、此の操業度と費用との間の法則的關係を、特に企業に於ける管理技術的原理として實用的に役立たしむべく、これに關してその意圖に相應する精細な研究を遂げるに及んで、操業度に依存する費用發展の現象は宛も經營學上の特殊問題たるの觀を呈して人の注意を惹いて來たのは事實である。

根本に於ては、生産要素と生産収益との關係が生産要素組合せ割合に支配されることに立脚してゐるところの、操業度と費用とに關する法則があるに對して、別に組織による節約の法則があるのであるが、両者が區別されるべきものであることを強く指摘したる著名の一人は又同じくカーバーである。吾々が組織による節約の法則と呼ぶものこのことをカーバーは大小規模の生産の比較節約に關する法則 (Law which relates to the comparative economy of large and small scale production) と呼んでゐるが、彼はそれを次の式によつて表はしてゐる。

	土地のヘーカー數	勞働並に資本の單位	生産物
1. 若しも	X と	Y とにて	P を生産するならば



2.  $aX$  と  $aY$  とにて

$\left. \begin{matrix} aP_1 b_1 K \\ aP_1 b_2 K \end{matrix} \right\}$

を生産するであらう

勿論、此の場合に  $a$  は 1 より大なる正數である。即ち、収益遞減法則の妥當する場合と異り、収益遞増の法則が妥當する場合には、生産要素の組合はせ割合に就て變化あることを要件とするものではない。たゞ、生産要素結合體が總體的にその大いさを増すことが、その場合の要件なのである。そして、此の際固定設備的要素に於ても増大的變化のあることが特に重要な點である。此の固定設備的要素の増大といふことの意味は一層正確にいへば固定設備的資本額の増大といふことであつて、物質的、有形的には其の際必然的に固定設備的要素の質的、専門化的改善か或はその量的増加乃至はその兩者が共に起るのである。即ち、それは企業の規模の増大であり、短期間にてその結合内容を本質的に變化せしめ難き種類の生産要素の實體、從つてそれに對する投下資本の増大を意味してゐる。

かくの如き、企業規模の増大が起る場合に、生産収益の増加は規模増大への比例率以上に現はれるものであることが、収益遞増法則の内容なのである。即ち、生産要素結合組織の内容的變化が生産要素の生産的能率を改善することに基き、生産要素額の増加に對して生産収益の比

例上の (über proportionelle) 増大を生ずるに至るので、逆に見れば、これは生産要素結合内容に於ける組織の改善に制約せられて、一單位生産物に要する生産要素額の節約が起ることを意味するものである。故に、組織による節約の法則なる名稱を生ずるに至つたものである。尤も、組織による節約の法則に意味せられる生産費變動現象は、單に企業の固定設備的資本額さへ増大すれば、無制限に生産費の節約、即ち總生産費の相對的減少が起るといふ形態を以て成立するものではない。或る限界點を超えたる企業の規模の増大は逆に總生産費の相對的增加を示す形態に轉化するものであることは、先に掲げたカーバーの収益遞増法則の表式にも示唆されてゐる。しかし、經濟上に於て組織による節約の法則が意味するところの重點は、費用節約の現はれる形態の段階に於ける規模の増大即ち企業實質の組織の改善に存するのである。

組織による節約の法則の内容的事實は、早くから學者の著眼するところになつてゐた。その點で特に注目すべきものにはミルの此の問題に關する組織的考察がある。その後、英米系の經濟學書の上で、同じ問題が繰り返して熱心に取扱はれたが、就中、バロック、ダヴェンポルト、カーバーがこれに關して、夫々『組織による節約の法則』、『利益と規模の法則』(The Law of Advantage and Size)<sup>6)</sup> 『大小規模の生産の比較節約に關する法則』(The law which relates to



the comparative economy of large and small scale production<sup>11)</sup>なる名稱を與へ、孰れもこの法則的現象を費用と収益との間の關係に就ての他の一つの重要法則現象たる報酬遞減法則 (The Law of Diminishing Return)、又は諸要素比例の法則 (The Law of Proportion of Factors) と對比して、その間の異同を検討したことは、注目すべき學史的事實である。

獨逸に於てもブヒャーが、より完全なる生産方式即ちより大なる規模の生産方式の齎す利益とその利益實現の爲の制約條件とを語るところの所謂『大量生産の法則』 (Das Gesetz der Massenproduktion) を唱へてから、その内容に於て組織による節約の法則と同じ問題に就き大に學界の注意が喚起されたことは周知のところである。ブヒャーが右の法則によつて説き得たる所は、主としては寧ろ未だ報酬遞減又は生産諸要素比例の問題の範圍を脱し得ざるものとせねばならぬが、しかし又此の法則が一面に於ては大規模生産方式の特別利益を客觀的に指摘してゐるものであることを否み得ない。蓋し、此の法則を語るに際しての、彼の注意は専ら不完全なる生産方式をより完全なるものに置き換へることの問題に捉へられてゐたのであり、且つその第一法則は所謂『利用閾』 (die Nutzwelle der Massenproduktion) を語るることによつて明かに大規模生産の特別利益を指摘してゐる。

大規模生産方式が生産物單位費用を節約せしむる根據については、種々なる方面からこれを説明することが出来るし、又諸學者によつて詳細に検討されてゐる<sup>12)</sup>。而して、本研究に於ても、後段に於て別にその問題の核心に觸れる豫定であるから、ここでは立ち入つてそれを論ずることを差し控へるであらう。ただ、次の一點だけを指摘しておきたい。即ち、企業の規模の増大が起る場合に、生産費の節約に關してそこに生ずる特別の利益は、當該大規模企業がそれ自體に固有する力から生ずるものである。この點は確認されてゐなければならぬ。即ち、社會全體若くは當該産業部門の上の生産減少が起る場合にも、大規模企業の生産に固有なる特別利益は成立し得るのである。かくてマーシャルに従つて、大規模企業の利益はこれを内部節約 (internal economies) に屬するものとし、これを産業全體の上の發達に依存して起る利益即ち外部節約 (external economies) と區別して取扱ふのが適當である<sup>13)</sup>。

費用と収益 (賣上) の組織としての企業の管理に於ける基本的課題たる生産量の決定に際して、これを制約する基礎となるべき費用に對する生産量の影響を支配する法則に二つのものがあることを以上に指摘したのである。然るに社會經濟學上では収益遞減の法則と収益遞増の法則とを一つの法則に、即ち生産要素結合割合 (the proportions in which the factors are combi-



ned)の變化を繞る一問題に統一することの試みが、カーバー以來なされて來た。

尤もそのカーバーも、収益遞減の法則即ち操業度による費用への影響の法則と、収益遞増の法則即ち企業規模の増大(組織の改善)に制約される費用節約の法則とが互に獨自の意義を有するものたることを一應認めてゐない譯ではない。否寧ろ彼は収益遞減法則に對して、生産規模の大小による相對的節約の法則の獨自性を力説せる最初の一人である。ただ、彼は収益遞減の法則を生産諸因子の組合はせ割合の合理化に基く費用節約の現象として見て、而もこれが内容の擴張的解釋に努力したる結果、生産規模の大小による相對的節約に關する法則をその中に包攝し、以て高次段階に於て、二つの費用法則の統一を試みたのである。

この場合、彼はその方法として所謂經營(管理) Management なる生産要素をとり上げて來たのである。そして

	經營	土地	勞動	資本	生産物
1. 若しも	M	X	Y	Z	P
	M	aX	aY	aZ	$\left\{ \begin{array}{l} aP \text{ 大} \\ aP \text{ 小} \end{array} \right.$
					を生産するならば
					を生産するであらう

といふ表式にて、生産規模の擴大化に基く相對的節約の法則、即ち組織による節約の法則を表はさうとしてゐる。

この式は、一方に於て經營(管理) Management といふ要素を固定し、他方に於てこれと結合せしめられる他の生産要素を増大し、その場合に起るところの生産要素の生産的能率向上の現象を示すもの、即ち生産規模の大小になる問題を示すものであると彼は考へてゐるのである。<sup>10)</sup> かかる考へ方から、生産規模の大小による相對的節約の問題は、畢竟經營(管理)といふ要素を一定にし、それと他の諸要素との結合上の釣合の問題だといふ彼の見解が出て來たのである。<sup>11)</sup>

しかし、組織による節約の法則、即ち企業規模の擴大による節約の法則の内容は、既に前にも指摘した如くに、企業の固定設備的要素の擴大に基く生産規模全體、從つて生産量の絶對的増大が現はれる過程に於ての生産費の相對的節約の現象をその本質的内容にしてゐるのである。だから、若しカーバーの式に倣へる類似の方法によつて、生産規模の大小による相對的節約の法則を表はすならば、それは本質的には次の如き形態のものでなければならぬ。即ち、



	經營	土地	労働	資本	生産物
1. 若しも	$M$	$X$	$Y$	$Z$	$P$
	$\pm$	$\pm$	$\pm$	$\pm$	$\pm$
2.	$aM$	$\pm aX$	$\pm aY$	$\pm aZ$	$\pm$
					$\left. \begin{matrix} aP \\ \pm P \\ \pm P \\ \dots \end{matrix} \right\}$ 大 $\left. \begin{matrix} aP \\ \pm P \\ \pm P \\ \dots \end{matrix} \right\}$ 小
					を生産するならば
					を生産するであらう

此の2式は、土地、労働、資本等の諸生産的要素と同時に經營（管理）といふ要素も同時に擴大せられ、その場合に、生産物は生産要素の増大の率以上に増大することを示したものである。

固定設備的要素が増大すれば他の凡ての變動的生産要素も同様に増大し、而して同時に經營（管理）といふ生産的要素も何らかの程度にその規模を擴大するのが正常的事實である。それが正に企業の規模の擴大する場合の企業實質に見られる具體的、全體的變化である。そこには何等、諸要素間の釣合に變化あることを必要としないのである。而も、その結果として、生産物の相対的増大を見るのである。即ち生産諸要素の生産的能率の向上を見るのである。

これによつて見れば、組織による節約現象の起る場合にも、實際的事實全體の上では結合的・生産諸要素間の釣合關係に於て何等かの變化が生じたのであるといふカーバーの見方は成り立

ち得ざるものとなる。生産要素間の組合せ關係には變化は起らなくても、そこに生産費の相対的節約といふ結果が現はれるのである。故に、生産規模の大小による生産費節約の現象を、カーバーのした如く、『經營』（管理）といふ要素を捉へ來り、これと他の要素との釣合變化の問題に他ならずとするのは、企業の規模の擴大する場合に於ける『經營』的要素の變化を無視して、企業の規模の大小に基く費用變動の問題の本質を歪曲し去れる見解とせねばならぬ。

生産規模、企業の規模の擴大によつて相対的節約が生ずるのは、生産諸要素間の釣合關係の如何による制約を含まざるところの、全然別箇獨自の現象なのである。それは生産諸要素結合組織に於ける内容上の質的改善に基く現象である。生産諸要素の結合に於ける單なる形式的關係の變化に基く事柄ではなす。

かくて、カーバーによつて示されたやうに、經營（管理）といふ生産要素をとり入れ來ることによつて収益遞減の法則を擴張的に解釋すれば、生産規模の大小による相対的節約に關する法則がその中に包攝されると考へるのは、問題の本質を正解せざる膠見であるとせねばならぬ。

カーバーが、組織による節約の現象即ち大小生産の相対的節約の現象を、『經營』的生產要



素の導入によつて生産諸要素間組合せ關係に基く現象にまで轉化し去り、以て収益遞減法則の擴張的解釋によつて、これをその中に一元的に包攝せんと試みるに至つた本質的根據は、所謂『經營』的生產要素に關する彼の見解に存してゐる。彼はいふ、『産業的企業は一經營(管理)の下に於ける諸要素の結合である。故に、大小規模生産の問題は、畢竟、一方に於ては經營(管理) Management と呼ばれる要素と、他方に於ては凡ての他の要素との間の釣合の問題になつて仕舞ふ。』と。しかし、企業に於ける經營(管理)的生產要素は、決して彼の見るやうに、他の生産要素の規模の大小に無關係に常に一定の大きさを持つてゐるものではない。經營の中心的要素でも他の生産的要素の量の變動と共に何等かの程度で變動するのが常であるが、況やその他の補助的な地位にある經營的要素はそれよりも鋭敏に企業の規模に制約される變數たる性質を持つてゐる。かくて、經營的要素を恒同の大きさとするカーブの考へ方は許され難く、それに基づく生産諸要素間組合せ關係の擴張的解釋に關する彼の見方も誤つてゐる。

企業に於ける費用||収益(賣上)の内容に對する合理的管理の問題として生産量を決定する際の制約的契機となるべき費用への生産量の影響を支配する法則は、かくて、相互に全く獨自の意義を有する二つのものに分れるのである。操業度に依存する費用の法則と、企業の規模の

擴大に於ける組織による節約の法則とがそれである。生産量の決定に關しては、此の二つの法則がそれぞれ別箇の問題として立ち現はれ、各別の取扱を受けなければならぬ。

- 1 Cf. Chamberlin, E., The Theory of Monopolistic Competition, 1933, p. 192.
- 2 高田保馬、經濟學研究、第四章參照。
- 3 Caver, T. N., The Distribution of Wealth, 1919, p. 66.
- 4 Vogelstein, T., Das Ertragsgesetz der Industrie, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, 34. Bd. S. 777.
- 5 Carver, Ibid., 68.
- 6 Vgl. Schmaltzbach, E., Selbstkostenrechnung und Preispolitik, 1934, S. 29.
- 7 Moll, J., Kosten-Kategorien und Kosten-Gesetz, 1934, S. 34.
- 7 Carver, Ibid., p. 66.
- 8 Ballouk, C. J., "The Variation of Productive Forces", Quarterly Journal of Economics, 1923, p. 284.
- 9 Mill, J. S., Principles of political Economy, 1848, Book I. Chap. IX.
- 10 Davenport, H. J., Proportions of Factors—Advantage and Size, Quarterly Journal, 1909, p. 533 et seq. Davenport, H. J., The Economics of Enterprise, 1913, p. 440.
- 11 Carver, T. N., Ibid. p. 65.
- 12 Bücher, K., Das Gesetz der Massenproduktion, in ztschr. f. ges. Statsw., 1910, aufgen. in "Die Entstehung der Volkswirtschaft, 1921, Bd. II, S. 102 ff.
- 13 高田保馬、前掲、一七四頁參照。



- 14 Blücher, K., a. a. O. S. 102.  
 15 Robinson, A., The Structure of Competitive Industry, 1931, Chap. II.  
 Marshall, A., Principles of Economics, 1916, Book IV Chap. XI.  
 Gottl-Ottilienfeld, Fr. v., Wirtschaft und Technik, GdS. II. Abt. II. Teil, 1922, S. 106 ff.  
 16 Marshall, A., Ibid p. 266.  
 17 Carver, Ibid., p. 66.  
 18 Carver, Ibid., p. 91.  
 19 Carver, Ibid.  
 20 Carver, Ibid.  
 21 Carver, Ibid., pp. 90—91.

## 第八章 操業及び操業度の概念

### 第一節 序 言

一期間に成立する箇々の企業の生産量は、その期間に於て當該企業に實現する現實の生産力 (Produktionsfähigkeit) がこれを規定するところである。然るに、現實の生産力は直接には生産諸要素の結合によつて成立する。詳言すれば生産力の大きさは、生産諸要素の結合様式とその様式に於て結合する生産要素の數量とに制約される。此の生産諸要素は基本的見地より見れば、その使用可能性の持続性を標識にして二つの種類に分かれる。第一のものは、同一企業内に繰返す多數回の生産過程に互り、相次ぎ又は連續的に同一性質の生産手段として使用されるものである。一回でも生産過程に参加することによつて多少の消耗は免れないが、ともかく比較的長い期間に互つて大體に同一の使用可能性を維持しつゝ、多數回の生産過程に對して持續的に共通的生产要素たる機能を發揮し得るものである。固定的又は使用的手段 (festes Mittel



od. Gebrauchsmittel) と呼ばれる。第二のものは、唯一回でもその用法に従つて使用されるならば直ちに最早同一種類の財貨として同一企業内に留り得ることになる種類の生産手段であり、企業生産過程への補給は生産の各回毎に不斷に更新されねばならぬものである。これを流動的又は消耗的手段 (umlaufendes Mittel od. Verbrauchsmittel) と云ふのである。

企業生産過程上、これら二つの種類の生産要素は無論別々に相分かれて作用するのではなく、両者は相結んで作用して統一的生産力を形成するに至るものである。ただ、企業に於ける生産量を制約する根拠を見る上からは、右二つの要素中の孰れのものに觀察の焦點が置かれねばならぬかといふことが問題になり得る。しかし、此の問題への答は觀察の立場が異なるによつて異つたものになる。

即ち、企業生産活動的機能を長期的條件に於て見る立場と、短期的條件に於て觀察する立場とでは、企業生産力の制約的基礎たるの中心點の在り所が二つの種類の生産要素の間で異つたものになるのである。長期的條件の立場に立てば、企業生産力の基礎としては先づ固定的生産要素が第一次的意義を以て重要視され、問題視されて、流動的生産要素は第二次的、從屬的意義を持つに過ぎないものになる。然るに、短期的條件の立場に立てば、流動的生産要素が

第一次的意義を以て重要視されることになる。

蓋し、長期的條件の立場は固定的生産要素の改造、擴大、新設を許すといふことの特異性を持つ立場であるから、流動的生産要素を無視するのではないが、企業生産力を見る關係に於て先づ固定的生産要素が第一次の問題とされる。然るに、短期的條件の特質は、固定的生産要素の變動を許さずしてただ流動的生産要素の變動のみを認めるところにある。此の場合、固定的生産要素は單に所與一定の前提條件たるに過ぎなくて、企業生産力は専ら使用される流動的生産要素量の如何によつて規定される。

企業生産活動は、勿論長期的にも短期的にも考察せられ得るものである。企業生産活動を短期的に考察する場合には、企業の固定的生産要素は或る一定のものに定められたるものとし、これに對する流動的生産要素の投用量を種々に變ずることによつて生ずるところの諸結果が問題になるのである。蓋し、此の場合には固定的生産要素に變動を生ぜしむに足る時間的餘裕なき期間に於て可能なる生産量の變化とこれを繞る諸現象を検討せんとするのである。

經營學關係の領域では、かゝる意味を有する企業生産量の短期的變動現象を繞つて、學問上にも實際生活上にも操業及び操業度の概念を廣く用ひてゐる。かくて、企業生産量に關す



る研究に於ては、此の概念を重要視すべき理由がある。

## 第二節 操業度概念の内容規定

### 一 企業的生産要素の種類

操業度概念は今日迄多くの経営學者が企業に於ける費用關係の諸現象の研究上にこれを基礎概念として用ひて來た。然るに、その際この概念に與へられた内容規定は一義的統一を得てゐない。表現の差異のみでなく、本質的差異も見られる。かゝる點から、そこに現はれた多岐多端の概念様式を分類的に解説して、體系的にこれを批判したる勞作も一二にして盡きな<sup>ら</sup>い。かやうに、これを繞つて學者の異説も多く、且つその一々が又明白な内容を有する概念ではない。然るに、本研究はこれをとつて一つの中心概念として利用しようと思ふのであるから、これに就いて先づ一定の内容規定を與へなければならぬ。

操業度概念の内容を規定するには、最初に操業の概念を明かにしておく必要がある。操業度は操業現象の強度を意味するものである。操業は一つの實質的現象であつて、操業度はいはゞ

此の實質的現象が具備する形式的容相である。形式的容相は具體的、現實的には種々なる表面的形態を以て現はれ得る。だから、その實質を見ずして直ちにこれが形式的容相を問題にすれば、その場合々に著眼する表面的形態の差異に惑はされて操業度概念は種々に分岐し歸一するところ無きに至る譯である。今日迄諸學者の操業度概念に就て意見が甚しく岐れたる主要原因の一は、確に、操業度の根柢をなすところの實質現象的契機としての操業現象を無視して直ちにその表面的形態としての操業度の概念を問題にしたところにある。

いふまでもなく、社會的生産は種々なる生産要素が生産に對する社會的及び自然的諸制約に適應して有效的に結合し、かくして一定の共同的作用を發揮することに基く財貨現象的結果である。企業的生産が起る爲には、これに對する諸制約に適應し得るだけの諸要素が豫め企業體系内に準備されなければならぬ。現實の具體的なる企業的生産が可能なる爲に準備せらるべき實質要素は種々の觀點から分類され得るが、先づ要素それ自體の固有する性質、いはゞ絶對的性質を基準にして四つの部門を立てることが出来る。一部は有形的物質財であり、一部は人的勞働力であり、一部は有體的物質財と人的勞働力との結合的作用の結果たる實質的諸力であり、一部は無體的諸權益である。物自體の性質によつて右の如き諸部門に分かれる生産要素



も、更に見方を變更して、これが現實的生産との關係に現はれる性質、いはゞ相對的性質を基準にした觀察の立場から見れば、次の如き二大部門に分かれる。一部は持久的、固定的生産要素 (dauerhafte Güter, Konstantemittel) であり、一部は流動的、消耗的生産要素 (umlaufendes Mittel, Verbrauchsgüter) である。

持久的、固定的生産要素の本質的特徴は次の二點にある。第一は、それが順次數回相次ぎ又は連續的な比較的長い時期に亙つて使用し得ることであり、第二は、生産上に使用する状態に於てこれを企業的體系内に準備する爲に技術上比較的長時間を要し、且つ生産過程に於けるその價值移轉が又長時間を要することである。第一の特徴が有する企業生産的意義を更に説明すれば、先づ持久的、固定的生産手段はこれを一旦企業的體系内に準備すれば、それが生産に参加する回數の多少に不拘、尠くとも或る期間に亙りそれ自體の技術的同一性を保つて維持せられ、各生産回毎にこれを更新し補充することなくして多數回生産に利用し得られる。故に、その使用に基く價值消耗はこれが長期的に参加する結果としての多數單位生産物の共同的に分擔するところとなる。次に、企業内に於けるその價值消耗はそれが参加する生産の結果たる生産量の大小に依るよりも、本質的には、それが企業内に使用されてゐる時間の長さ依存す

る。即ち、一旦企業に設置、準備された固定的生産手段は一の生産手段として一定期間内に同一生産的價值消耗を惹起し、これに基き生産物各單位によるその價值回復はその期間内に生産された生産量の大小に逆比例して定まることになる。第二の特徴は次の如き企業生産的意義を有してゐる。即ち、固定的生産要素の企業内に於ける新設置は、技術的經濟的に比較的長時間を要し、企業的生産要素としてのこれが新設改廢は技術的關係からも單時間に行はれ難し。加之、その價值の企業内回流の完了は多數單位生産物の實現をその中に含むところの長時間に制約されるてゝ經濟的關係が併せてそこに作用して來て、これが全部的又は部分的改廢は益々長期的現象とならざるを得ない。

要するに、持久的、固定的生産要素は技術的にも經濟的にも、(1) 期間的生命性を有し、(2) 且つこれが變動は長期的制約を受ける。苟も、固定的生産要素といはれる生産要素は凡て右の特徴を持たねばならぬが、それにも程度の差がある。かくて比較的高度に右の性質を具備するものと、反對にその程度の少いものとを分かつことが出来る。それ自體の技術的固有性に従つて生産的に用ひられる土地、建物、機械器具、特許權、最高幹部職員、最少要員等の如き諸要素は前者の適例であり、これを基礎的又は第一次的なる固定的生産要素と呼ぶことが出



来る。廣義固定的生産要素の中には固定性で本質的特徴を具備する程度が前諸例の如く著しくなくて、一期間内の生産量の増減が、その企業内準備を相當の程度に變動せしむるものがある。これを附隨的又は第二次的なる固定的生産要素といふことが出来る。事務職員、恒常的準備手持 (eiserner Bestand) の如きは、その例として擧げることが出来る。しかし、一般に企業生産に於ける廣義固定的生産要素全體の上からは、第一次的なる固定的生産要素の意義が第二次的なるものに比較して遙に重いのである。

消耗的、流動的生産要素は企業内生産に於ける持久的生産要素を所與的條件としてこれに結びつけられて生産的作用を替む。その本質的特徴は次の二點にある。第一に、流動的生産要素は、それが生産要素として、一つの生産過程に参加する毎に企業内にて最早自己の同一性を維持することなく、その種類の財貨としては企業内に存在しないこととなる。従つて、これに基く價值犠牲はそれが生産に参加する毎に、これによる生産物によつて回復されねばならぬ。かくて、一期間内の生産物はその生産に参加したる流動的生産要素の價值を全部的に負擔せねばならぬ。而して、各回の生産は夫々別々にそれ自體の爲の流動的生産要素を必要とすることになり、生産が行はれなければ、企業内にて流動的生産要素の現實的適用も起らなす。故に、

流動的生産要素の價值の企業内犠牲は生産量の大小に制約される。第二に、流動的生産要素は技術的にも經濟的にも、企業内に於けるその準備を比較的短時間に變動せしめ得る事情にある。これを増減することが容易なのであつて、その變動は短期條件的現象である。主原料、補助原料、實行勞働諸力等の如きは此の種生産要素の著例である。

## 二 企業に於ける生産量の短期條件的變動

企業的生産過程は企業内に於ける生産要素の結合的作用の過程である。故に、企業に於ける生産量の變動は、根本的には、これが基礎なる生産要素の企業内準備の變動に制約される。然るに、企業的生産要素には右に見たる如く、その企業内準備の點から見て性質を異にする二種類のものがあつて、一はその變動が長期條件的現象であり、他は短期條件的現象である。従つて、企業に於ける生産量の變動も長期的に見ると短期的に見るとで内容が異なる。長期的には固定的生産要素と雖も變動可能であるが、短期的には固定的生産要素は所與一定のものであつて、ただ流動的生産要素を變動せしめ得るに過ぎない。即ち、短期的には一企業は固定的生産要素に關して實質的同一性を維持してゐる。かくて企業的生産に於て、一定の固定的生産要素



に對し種々變動するところの流動的生産要素が結びつけられるといふ場合に、それは理論的には短期的現象としての企業の生産の内容を見たものに他ならない。長期的には固定的生産要素も變動可能であること既に見た如くである。企業の生産の基礎たる固定的生産要素の大きさは企業の規模 (Unternehmensgröße, Scale of Enterprise) とされる。企業の固定的設備財の大きさを意味したものである。企業の規模の變動可能は企業の生産要素全體の變動可能を意味してゐて、而も企業規模の變動は長期的現象として始めて可能である。逆にいへば、長期的には企業の生産量基礎の根本的、全部的變動が可能である。

しかし、企業は所與の固定設備によつてその活動半徑を拘束されてゐる短期的状態に於ても、その生産量を變ずることが全く不可能なものではない。否、日常の經驗的現象としても周知なる如く、企業が生産量は短期的にも相當大幅に變動することが出来る。しかし、その變動が如何に大幅に現はれることが出来るといつても、それには制限がある。無制限に、根本的に變動せしめることは出来ない。その變動は既に一企業に與へられた一定規模の固定的生産要素を前提して、その制約内でこれと結合せしめられる流動的生産要素を増減せしめることに基く變動のみが可能なのである。即ち、流動的生産要素の投用量を増減し、これと結びつく一定の固

定設備の現實的利用度を變動せしむることが出来るのである。

現實的存在としての一企業は短期的に見れば一定生産能力 (eine bestimmte Leistungsfähigkeit, eine bestimmte Kapazität) を基準的任務として施設されるものと考へることが出来る。しかし、一企業が生産量は短期的條件にても、流動的生産要素を變動せしむることによつて、右の基準的能量を中心とせる一定範囲内に増減せしめ得られる。即ち、短期的に見て一期間内の企業生産量は技術的制約の關係のみからいふ限り、零量から、基準的生産量を超えた一定の最大限量點に至るまでの間に於て増減せしめられる。生産要素量の變動からの生産量の變動自體は一の技術的現象である。その關係の内面的論理は經營學自體の問題ではない。しかし、企業に於ける生産量の短期的變動が生産の費用及び生産物の價格、従つて又生産物の販賣によつて得られる企業の収益に影響するから、經營學としても、企業が生産量の短期的變動の容相自體に關する要點を明かにしておく必要がある。

既に見たる如く、短期的には企業の第一次的なる固定的生産要素は全く一定したものとして與へられてゐる。變動せしめられるものは主としては流動的生産要素である。具體的には二次的なる固定的生産要素も附隨的に或る程度變動せしめられる。これらの生産要素の量的變動



は企業の生産量を變動せしめる。即ち、短期的に見られた企業の生産量の期間的變動は一定の大きさの固定的生産要素を前提してこれと結びつく變動的生産要素量の加減と共に起る。それは適用生産要素量への函數的現象なのである。かくの如き函數的發展の内容は、正常的には、一定の固定的設備に對して一期間中に結合せしめられるところの變動的生産要素の單位量が最小限から次第に増加の方向に變動せしめられ行くに伴ひて、生産量もまた常に増加して遂に或る最高限に達することを示すとするのは、技術工學的認識も、經驗的常識も共に承認してゐるところの事實的眞理である。これを數學的用語にていへば、一定の固定設備の下で投用される生産要素の總量が一定範圍内にあるかぎり、生産量函數の限界値は常に正である。

右の如き函數的形態の生産量變化の現象が起る場合に、その發展形態に就ては數學的にいへばただ次の三つの可能性があるだけである。即ち、變動的に結合せしめられる生産要素量の増加に對して生産總量が比例的に増加するか、比例以上に増加するか、比例以下に増加するかである。特別の攪亂現象が起らざる場合の即ち正常的に見らるべき典型的形態は如何に起るであらうか。夫々の企業は恐らく、一定固定設備の下にて用ひられる生産諸要素が可能的最大の有効率（能率、Efficiency）にて結合せしめられて可能的最低の生産係數にて生産が行はれ得べ

き或る一定の生産量の實現を能量的基準にしてゐるものと考へられる。故に、生産量が増加してその基準的生産量に近接して行く迄の過程では變動的生産要素の増加が生産要素の全體的作用上の能率を増進して行く。しかしその能率増進には一定の限度があつて、これを超ゆれば逆に低下する。生産要素の作用能率に右の如き發展形態があるならば、一定の固定的生産要素に對する變動的生産要素の投用量の増加的變動に伴ふところの生産總量の變動に就て正常的には次の如き形態が認められるであらう。變動的生産要素の量が増加する場合にこれに對して、生産總量は始めは比例上の増加し、生産量が一定限度に達したる後は比例下の増加の過程に轉ずる。その轉換が起る中間過程に於ては投下生産要素の作用能率が最高度に達し、その生産係數が最も低下せる段階である。此の段階を超えて、生産量が増加せしめられるならば、右生産係數は漸増し、能率は低下する。

企業的生産總量の短期的變動過程に關する以上の如き分析的考察の結果から次の如くいふことが出来る。即ち、固定的生産要素一定の條件に於ける企業の生産量は、一期間に於ける變動的生産要素の投用量に依存するが、その際に詳しくは生産要素作用能率が變化するのである。故に、今一期間に投用される變動的生産要素量を  $x$  とし、これに伴ふ生産要素作用能率を  $y$



とすれば、固定的生産要素一定の企業の一期間の生産量  $M$  は正確にさへば次の如く現はさるべきものである。

$$M = f(V, E)$$

しかし、生産要素の作用能率は此の場合に於て變動的生産要素量の從屬的變數として認められ得るものであるから、結局企業の短期的生産量は投用される變動的生産要素量の函數であるといふことが出来る。

企業の短期的生産量の變動は根本的には所與一定の固定的生産要素の制約条件下に起る。故に、變動的生産要素の増加的投下に對する比例以上の關係を以て生産總量が増加して行く幅の大小如何は、與へられたる固定的生産要素の規模の大小に制約される。その規模が比較的小ならば、その企業に於ける生産要素の作用上の最高能率を以て生産され得べき生産量は比較的小額のものたらざるを得ないことになる。

企業に於ける生産量の短期的變動に關する以上の容相は、各生産要素が等質的に細分化し得ざる現實的事情に制約されて、實際には各生産量の段層毎に正確に上述の如き關係を以て現はれるものとはさへない。比例上の増加の現はるべき段階に比例下の發展が現はれる場合も、可

能である。しかし、理論的考察の爲には、各流動的生産要素が一般に、等質的構造 (homogeneous construction) を有してゐて、任意の大きさに細分して生産的に利用されることが出来ると假定することは思考の精密を期する上に便利である。固定的生産要素一定の條件を前提して起る生産量の増加に關する上述の函數的發展關係は右の假定の下に妥當する。

要するに、固定的生産要素不變の短期的期間に於ても、變動的生産要素量を變動することに、與へられた一定の固定的生産要素の利用度を變ずるならば、企業の生産量は一定の最高量に至る範囲内にて増減せしめられる。而して、その増減は一定の固定的生産要素に結びつけられる變動的生産要素量に對する函數的現象である。

企業の固定的生産要素を一定し、ただこれが利用度を變動することによつて企業の短期的生産量の變動が起る。操業及び操業度の概念は右の經驗的事實を實質的根據にして導き出され、構成される。

### 三 操業の概念に就て

操業 (Beschäftigung) とは、固定的生産要素を一定のものとして與へられたる企業が、期間



的にこれに投用される變動的生産要素量に對する函數的關係に於て、或る生産量を變動的に實現する目的活動的現象を意味する概念である。更にこれが要點を説明すれば、

第一に、操業とはその固定的生産要素群の大きさを一定とする條件の下におかれた一企業が期間的に或る生産力を實現する現象を指す。企業の固定的要素群の大きさは、企業の規模として概念される。かくて、一期間内に企業の規模の變動が起れば、その前後を通じて統一的内容の操業を認めることは出来ない。その場合には操業は二つの段階に分かれるのである。

第二に、操業現象は企業規模の變動を生じ得ざる比較的短期間を基礎とし、それとの關聯に於て把握される。操業現象の把握にとつて如何なる長さの期間が最も妥當するかは、正しくは、或る一つのものに限定することを得ない。ただ、企業の固定的生産要素の大きさの一定といふ制約を嚴重に守るなら、統一的なる操業の一段層は實際上一ヶ月程度の期間を基準にしてこれを把へることが最も穩當であらう。勿論、固定的生産要素の大きさの一定といふ條件に適ふ限りに於て、或は一ケ年、或は半年等の期間を基礎にして統一的なる操業の一段層を把握することも妨げない。

第三に、操業は一つの目的活動的現象であつて、これが内容の強度は變動可能である。故

に、操業の具體的把握の爲には、何等かの尺度を準備せねばならぬ。

要するに、操業は固定的生産要素の大きさを一定に定められた企業が一期間内に或る程度の生産力を現實に發揮することに他ならない。現實に發揮する生産力は何等かの尺度によつてこれを具體的に把握することが出来る。否、これを具體的に把握し、測定することは費用及び價格、從つて収益との關係から企業經濟的に甚だ重要な意味を有する。ただ、注意を要する點は、右の如く一定の尺度によつて把握される生産力の大きさは、一定の固定的生産要素及び一定期間といふ二つの契機と結びつける相對的概念として始めて意味を有するといふことである。

#### 四 操業度の概念に就て

企業の操業は一定の強度を有する目的活動的現象であつて、變動可能なる一定の強度を有してゐる。かゝる操業の強度を具體的に把握して何等かの形態を以てこれを表示するには、二つの方法がある。一は一操業の強度を直接に或る絶對數にて表示する方法であり、一は右の絶對數を何等かの絶對數と對比し、そこに生ずる比率を以て間接にその強度を表示する方法である。



操業度 (Beschäftigungsgrad) とは右の如き考察の結果として成立する概念である。即ち、操業度とは一期間内に實現する生産量を何等か一定の尺度によつて具體的に把握し、これによつて表示せしめる企業操業の強度を意味する概念である。かくて、操業度は一つの數量的概念である。操業度概念を規定せる類似の見解を挙げれば、レーマン<sup>9)</sup>は操業度を『一期間内に實現された生産結果量の意味に解すべきだ、』といひ、ファルター<sup>10)</sup>は『(絶対的) 操業度は觀察された一期間内の生産量と同義である、』と云つてゐる。而して、操業度には絶対的操業度と相對的操業度との二様式があり得る。絶対的操業度は何等かの絶対數にて表示され、相對的操業度は或る基準とされた絶対的操業度に對して種々なる絶対的操業度を對比することから得られる比率的様式の操業度を意味してゐる。

操業度に絶対的操業度と相對的操業度との二様式があり得ることは、右に見たるところの如く疑が無い。しかし、操業度とはそれ自身が既に相對的性質のものであるから、相對的操業度といふのは重複表現法として排斥せねばならぬといふものもある。尤も、かかる見解を持つものも、或る期間の操業の強度を何等かの尺度にて把握せる絶対數を以て表現してゐて、それを操業數 (Beschäftigungsziffern) と呼んでゐる有様である。だから、事實に於て所謂絶対的操業

度を認めてゐない譯ではない。従つて、絶対的操業度を何らかの標準的なる絶対的操業度と對比して得られる比率を相對的操業度と呼ぶか、或は單にこれを操業度と呼ぶかといふが如きことは、單なる名辭の問題として重要性を持たない。かくて概念體系の整理の爲に相對的操業度の概念を立てることは便利にして合理的なる方法である。相對的操業度を主張するレーマンやファルターの見解には何等の錯誤も無いのである。

以上に述べたるところによつて操業度概念の形成に關する説明はなされた。續いて、如何なる尺度によつて絶対的操業度を測定するか、並びに何を以て現實の相對的操業度を算出する爲の基準となすかに就て問題が残つてゐる。

絶対的操業度概念の本質的契機をなすものは、與へられた固定的生産要素の下で一定期間内に實現される生産力である。實現された生産力は生産物の成立となる。故に、絶対的操業度を測定する尺度としてはかゝる本質的契機の大きさの直接表現たる生産物數量を第一にとり上げなければならぬ。生産物數量は生産力實現の強度の直接的、具體的表識である。

しかし、生産部門による箇々の企業の種類如何では、一期間に於けるその生産量を一括して、これが具體的數量の大小を直接に把握することが正確に行はれ難き場合もある。今、實現



された生産力の強度を生産物の數量によつて直接に把握する方法を直接表現法と呼ぶならば、企業の種類によつては、實現された操業の絶對的強度を何らか別の表現法即ち、いはゞ間接表現法にて把握せねばならぬ場合がある。

今日迄經營學の文獻上には、絶對的操業度を表現する爲の尺度として種々なるものが主張されてゐる。就中主要なるものとして、次の如き諸例を擧げることが出来る。

- (一) 一期間に成立せる生産物の數量的尺度としての箇數、重量、長さ、廣さ、容積等。
- (二) 一期間内に固定設備一定の企業にて現はれた種々なる企業經濟的現象の大きさ。
- (一) 生産的賃銀、(2) 生産費、(3) 總労働時間、(4) 受註高、(5) 従業員數、(6) 運轉された機械臺數、(7) 間接費割當基準、(8) 凡ての人的、物的經營要素所要高、(9) 生産賣上金高、又は數量的乃至價値額の取引高。

右の諸尺度の中で、生産物數量(受註量をも含む)による直接表現法以外のものは、凡て操業の強度を間接に把握せしむるものである。故にかゝる様式に現はれた絶對的操業度は用ひられた間接的表現法の妥當如何を吟味することなくして、その儘無條件に、正しく把握されたものと解されてはならぬ。多くの場合に、かゝる間接的表現法による絶對的操業度は、これに對

して何等かの制限を附して、始めて眞實の大きさを表はすものとして受取られ得ることになるものである。なぜなら、従業員數や、總労働時間や、運轉機械臺數やの如くに生産過程の上に用ひられる各種の要素數はそれが一定期間中に發揮する生産効率、即ち一單位の生産要素活動力が生産過程の上で生産物に轉化結晶する割合は種々に函數的變化を示すこと、前に述べた通りである。これは、一企業が短期的に固有するところの一定の基準任務的生産量を中心として生産量が變化するに伴つて、生産要素能率が或は改善され或は惡化することによる。かくて、生産過程に於て現實に運轉された諸生産要素の單位數がその儘生産量を表現すると見るのは能率一定といふ尤もらしからぬ前提を持たずには出來ないことである。即ち、その生産能率の一定を前提した場合に於てのみ投用生産要素量はその儘絶對的操業度の尺度として妥當する<sup>10)</sup>。

しかし、絶對的操業度の尺度として生産數量を直接に把握し難き場合には、右に見たる如き限定を附する限り、一定期間内に現實に運轉された各種の生産要素量を以て代用して、これによつて間接的に絶對的操業度を表現せしむるのも止むを得ない。更に又、生産若くは販賣の對價として入手されたる收得金(Ethos)即ち賣上によつて絶對的操業度を表現することは、正確にいへば、現實に價格の變動無き場合か、若くは現實にそれがあつても價格の變動を除去した